

平成 28 年度 札幌市行政評価
外 部 評 価 報 告 書（案）

平成 29 年（2017 年）1 月
札幌市行政評価委員会

報告にあたって

平成27年度の行政評価は、「子育て」および「経済」の2つをテーマとした。また本年度は、これらに加えて、内部評価において過年度に指摘がなされた事業のうち、その対応が進んでいないものについても外部評価の立場から再検証した。後者については、本年度は前出の2のテーマに関わるものについて本評価報告書において特に指摘を行うこととし、この結果、「子育て」関連事業において内部評価に対応した指摘を行った。

子育ては、少子化の中、国を挙げて対策が取られているテーマである。基本的には、これは国策に大きく依拠するものであり、その意味で基礎自治体が独自の施策で解決できる問題とは必ずしもいえない。しかしながら、子どもを育む「現場」というまでもなく基礎自治体であり、札幌市の施策は札幌で子育てをする市民にとっては具体的に直面するサービスに影響する。

経済も、この間、安倍政権にあってその中心施策となったものであり、経済の浮揚の如何も、国策に依拠する部分が多くからざるを得ない。しかし経済構造は、地域によって大きく異なることはいうまでもない。札幌市が、今後、将来にわたってどのような経済構造を想定し、またどのような産業を構想するのかは、札幌市の姿そのものを見ることにも通じる。

一見関係のないように見える2つのテーマであるが、実際には両者は連関している。これは、この行政評価の結果においても示されている。担当する部門が異なる施策を、相互に連関させながら実行し、またその成果や意義を市民にわかりやすく発信することは重要であり、共通した課題である。これは、本年度の行政評価の結果でもあり、また市民に最も近い位置にある基礎自治体たる札幌市にとって、本年度のテーマ以外の他の行政施策に通じる課題ともいえよう。

行政評価は、単に市の施策の問題点を指摘することだけに目的があるのではない。行政評価の結果を基に、行政改革・改善が進められ、市民にとってよりよい行政への一歩となることを意図している。最後に、本委員会の事務局（市長政策室改革推進部推進課）担当の職員の方々に謝意を示したい。

平成29年1月 札幌市行政評価委員会 委員長 石井 吉春 副委員長 蟹江 章
委 員 石川 信行 委 員 吉田 聡子
委 員 上岡 由紀子

《 目 次 》

第1章 外部評価の概要

1 評価の目的と対象.....	- 1 -
2 市民参加の取組.....	- 1 -
3 評価対象施策・事業の選定	- 1 -
4 出資団体取組内容の評価	- 2 -
5 活動の経過	- 4 -

第2章 市民参加の取組（市民参加ワークショップ）

1 取組の概要	- 5 -
2 対象テーマの設定.....	- 5 -
3 開催日程	- 6 -
4 参加者	- 6 -
5 実施方法	- 7 -
6 実施結果とその活用.....	- 7 -

第3章 外部評価 ～各施策及び関連事業の評価結果

● 総括コメント	- 10 -
1 施策「2-3 歩いて暮らせるまちづくり」	- 11 -
2 施策「7-2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立」	- 15 -
3 施策「7-3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進」	- 18 -
● 局別評価対象施策・事業一覧	- 23 -

第4章 外部評価～出資団体取組内容の評価結果

1－1．出資・出捐の必要性.....	- 24 -
1－2．出資・出捐金の引き揚げ	- 25 -
2．人の関与	- 27 -
3．団体の活用、更なる経営の安定化に関する主な取組	- 28 -
4．団体統制	- 28 -
5．本市施策との連動.....	- 28 -
6．これまでの方針において未達成の取組に係る今後の方向性.....	- 29 -
7．総括	- 30 -
● 所管別出資団体一覧（平成 28 年 7 月 1 日現在）	- 31 -
● 行政評価委員会の委員構成	- 32 -

第5章 参考資料

市民参加の取組（ワークショップ） 報告書.....	- 32 -
---------------------------	--------

第1章 外部評価の概要

1 評価の目的と対象

今年度の外部評価は、以下の2点を目的として、札幌市が平成27年度に実施した予算小事業とその上位目的である施策に関する評価を実施した。

- ① 市の行政評価に行政外部の専門的な立場からの視点を取り入れ、その透明性及び客観性を確保するとともに、業務改善の更なる取組につなげること。
- ② 市の施策・事業等に関する評価を一体的に行い、評価結果を市の施策・事業の効率性・有効性の更なる発揮の取組につなげること。

2 市民参加の取組

今年度の外部評価では、行政評価委員会（以下「委員会」という。）と市民参加の取組との連携による評価を実施した。

この取組では、委員会における評価対象事項のうち、市民生活への密着性が高い事業など、特に市民目線や市民感覚を踏まえる必要性が高いと判断したテーマについて、市民参加型のワークショップ[※]を実施することとし、今年度は、その取組結果も踏まえて、委員会としての評価結果をまとめた。

ワークショップの詳細は、巻末参考資料「市民参加の取組（ワークショップ）報告書」のとおり。

※ワークショップ：いろいろな立場、考えの人が集まり、お互いの意見を理解し合いながら、課題や方向性を見出す「参加型の会議」。

3 評価対象施策・事業の選定

委員会での議論の熟度を高め、評価を通じた取組課題等の抽出を行うため、委員会の合議により、以下の視点から、3施策13事業を評価対象に選定した。評価対象と選定理由は表1のとおり。

- ① 特定の分野に偏ることなく、多様な分野から政策的なバランスを考慮して施策・事業を選定するため、近年（直近3カ年）、行政評価の対象となっていない施策に着目し、優先的に今回の評価対象として検討を行う。
- ② 重点課題・施策の目的を踏まえ、その実現に関わりが深い事業の中から、事業規模や事業数、事業の性質、事業成果の達成状況等を考慮の上、対象事業を選定する。
- ③ より効果的な評価とするために、選定は関連する複数の事業のまとまり（事業群）での評価も可能とする。
- ④ 行政評価委員会と連携した市民参加の取組（ワークショップ）を行うことから、市民生活と関わりの深い事業や市民との協働の要素が大きい事業等、市民目線・市民感覚で議論することが特に有意義と考えられる事業を含む分野（施策）にも配慮して選定する。

【表 1】評価対象施策・事業と選定理由

評価対象	選定理由
施策：「施策 2－3 歩いて暮らせるまちづくり」 事業：福祉のまちづくりの推進や安全・安心な道路環境の整備に関連する 6 事業	少子高齢化が急速に進む今日、多くの市民が利用する施設においてバリアフリー化等の必要な施設整備を実施して、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めることは重要な施策であるため。
施策：「施策 7－2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立」 事業：歩行者と自転車の安全・安心な通行空間の創出に関連する 2 事業	自転車は環境負荷の低減という観点からは非常に重要な交通手段といえる。一方、歩行者・自動車等と自転車の共存する空間を創出するためには様々な課題があると考えられることから、施策の有効性等について確認する必要があるため。
施策：「施策 7－3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進」 事業：公園の再整備や主要公園の管理運営に関連する 5 事業	札幌らしいみどり豊かな環境や公園、さらには、札幌の特徴でもある大規模な公園をどのように活用していくべきか、課題等について確認するため。

4 出資団体取組内容の評価

(1) 新たな方針の必要性

札幌市では、平成 16 年度に学識経験者からなる「出資団体評価委員会」を設置し、その報告を受けて平成 17 年度に「札幌市出資団体改革プラン」を策定している。また、平成 20 年度に「出資団体改革新方針」を策定し、新たな公益法人制度への対応のほか、団体の統廃合、出資の見直し、人的・財政的関与の見直しなど、出資団体の自立性向上や効率化、内部留保資金の活用等に資する取組を進めてきたところである。

これまでの方針の取組は、新たな公益法人制度への対応が完了したほか、内部留保資金の活用や人的関与の見直しなどに一定の目途が立った一方、団体統合の一部など未達成のものもあることから、これまでの社会情勢の変化等を踏まえて改めて方向性を確認するため、「出資団体の在り方に関する基本方針（平成 27 年度策定）」に基づいた各団体の今後の行動計画（案）について評価を行った。

(2) 対象団体

「出資団体の在り方に関する基本方針」の対象は指定団体[※]とするが、時限的な団体である（公財）第 8 回札幌アジア冬季競技大会組織委員会と、北海道の指導のもと石狩地区森林組合広域合併協議会が設立され、合併に向けた協議が進められている札幌市森林組合は、対象から除くこととする。

※：札幌市では、資本金・基本金等に出資（出捐）を行っている団体のうち、団体の資本金・基本金等に占める札幌市の出資割合が 25%以上、又は団体の事業が札幌市の業務等と密接に関連するなど、指導調整の必要があると認められる団体を「指定団体」としている。

【表：基本方針の対象団体】

1 (公財) 札幌国際プラザ	17 (株) 札幌リゾート開発公社
2 (一財) 札幌市職員福利厚生会	18 (公財) パシフィック・ミュージック ・フェスティバル組織委員会
3 札幌総合情報センター (株)	
4 札幌丘珠空港ビル (株)	19 (公財) 札幌市芸術文化財団
5 (公財) さっぽろ青少年女性活動協会	20 (一財) 札幌市体育協会
6 (一財) 札幌市環境事業公社	21 (一財) さっぽろ健康スポーツ財団
7 (株) 札幌エネルギー供給公社	22 (株) 札幌ドーム
8 (株) 北海道熱供給公社	23 (一財) 札幌市下水道資源公社
9 (公財) 札幌市公園緑化協会	24 (株) 札幌副都心開発公社
10 (公財) 札幌市中小企業共済センター	25 (一財) 札幌市住宅管理公社
11 (一財) さっぽろ産業振興財団	26 (一財) 札幌市交通事業振興公社
12 (株) 札幌都市開発公社	27 (一財) 札幌市水道サービス協会
13 (株) 札幌花き地方卸売市場	28 (公財) 札幌市防災協会
14 (一財) 札幌産業流通振興協会	29 (公財) 札幌市生涯学習振興財団
15 (一財) 札幌勤労者職業福祉センター	30 (公財) 札幌市学校給食会
16 (株) 札幌振興公社	

5 活動の経過

委員会は、評価対象事業を選定した後、市が行った自己評価の評価調書等に基づき、事業所管局へのヒアリング（聞き取り調査）を実施し、取組状況を確認した。さらに、市民参加の取組（ワークショップ）の結果から、市民ニーズの傾向を把握した。

ヒアリングにおいて論点となった事項やワークショップで出た市民意見等を基に、事業所管局への確認を経て、委員会の合議により最終的な評価結果をまとめた。

また、出資団体の取組については、「出資団体の在り方に関する基本方針」に基づき策定された各団体の行動計画（案）について確認を行い、必要に応じて団体所管局へのヒアリング（聞き取り調査）を実施した。

《行政評価委員会の活動経過》

平成28年5月24日 第1回行政評価委員会（評価対象施策の選定等）

6月29日 第2回行政評価委員会（評価対象事業及び市民参加の取組の対象テーマの選定等）

8月 4日 ヒアリング（1回目）

施策「7-3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進」

8月 8日 ヒアリング（2回目）

施策「2-3 歩いて暮らせるまちづくり」

施策「7-2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立」

8月27日 （参考）第1回市民参加ワークショップ（課題の抽出）

9月10日 （参考）第2回市民参加ワークショップ（課題解決アイディアの抽出）

9月29日 第3回行政評価委員会（施策評価 仮指摘事項等の協議）

10月28日 第4回行政評価委員会（出資団体取組内容の協議、施策評価 仮指摘事項等の協議）

11月22日 第5回行政評価委員会（出資団体取組内容のヒアリング、施策評価 指摘事項等の協議）

12月16日 第6回行政評価委員会（外部評価報告書のとりまとめ）

第2章 市民参加の取組（市民参加ワークショップ）

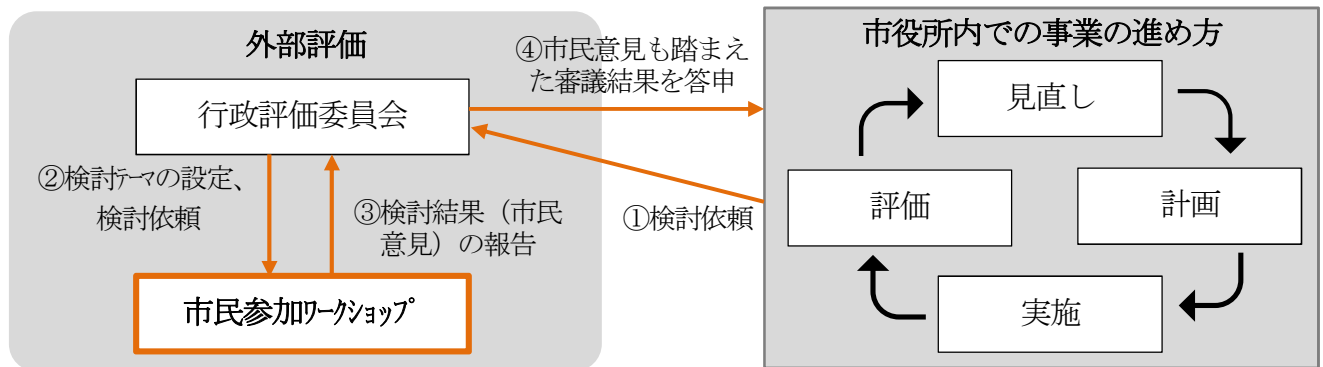
1 取組の概要

今年度の行政評価では、委員会における評価対象項目のうち、特に市民目線や市民感覚を踏まえる必要性が高いと判断し、委員会が選定したテーマ（次項のとおり）について、市民参加型のワークショップが実施され、市民意見の聴取が行われた。

ワークショップの実施にあたっては、参加者の対象テーマに関連する現在の市の取組について理解を深めた上で、話し合いの時間を長く取り活発な議論を行うことが求められる。その手段として、参加者に事前に対象テーマに関連する市の取組内容について資料を確認していただき、あらかじめ「どのような課題・伸ばしていくべき点があるか」を検討していただいた上で、ワークショップにご参加いただいた。

ワークショップにおける議論の結果については、委員会として報告を受け、その内容を踏まえて、行政評価委員会の提言をまとめている。

【参考：行政評価委員会と市民参加の取組の関係図】



2 対象テーマの設定

対象テーマは、委員会の合議により、今年度の評価対象の中から主に以下の視点に照らして、次のとおり設定した。

- ① 行政評価委員会で選定した施策・事業の中から、市民生活への密着度が高いテーマなど、委員会として特に市民意見を聞く必要性が高いと判断した項目
- ② 専門的な視点や細かな視点にとらわれず、施策目的の実現のためには事業はどうあるべきか（市民ニーズから見た事業の改善の方向性等）という観点からご意見をいただきやすいもの。

テーマ：「みどり豊かな都市づくりの推進（魅力ある公園づくりなど）」

（施策「7-3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進」関係）

設定理由： 札幌は、全国の市町村の中で最も多い2,729箇所（平成28年8月現在）の多様な公園を有している。これらの公園は、美しい都市景観を形成し、訪れる人に安らぎやうるおいなどの心理的効果をもたらすほか、災害時の避難場所として利用されるなど、都市の安全性の向上に重要な役割を果たしている。

今後、多様なニーズに対応しこれらの公園を保全・活用していくためには、行政だけではなく個々の市民、町内会やNPOなどの市民活動団体、企業などが協働・連携して取組を進めていく必要がある。

このような観点を踏まえ札幌市行政評価委員会では、市民ワークショップで検討いただくテーマとして「みどり豊かな都市づくりの推進について（魅力ある公園づくりなど）」を選定した。

3 開催日程

日時	議論の目的
平成28年8月27日（土） 13：30～17：15	公園を市民にとってより魅力あるものにしていくために、「どのような課題、あるいは、伸ばしていくべき点があるか」ご意見をいただき、整理する。
平成28年9月10日（土） 13：30～17：15	「課題を解決するために、あるいは、伸ばしていくべき点をさらに伸ばしていくために、どのような方策が考えられるか」ご意見をいただく。

4 参加者

参加者の募集にあたっては、無作為抽出の18歳以上の市民3,000名に参加者募集の案内を送付し、39名に参加（いずれかの回に参加いただいた方）いただいた。性別・年代別の内訳は、下表のとおり。

【ワークショップ参加者内訳（テーマ別・性別・年代別）】

（単位：人）

参加テーマ	年 代							
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合 計
第1回目								
男性	1	0	0	4	5	6	6	22
女性	0	0	1	3	4	4	4	16
合計	1	0	1	7	9	10	10	38
第2回目								
男性	0	0	0	3	5	6	5	19
女性	0	0	1	2	3	4	5	15
合計	0	0	1	5	8	10	10	34

5 実施方法

ワークショップでは、街区公園など住区基幹公園（地域の公園）の意見が出されることが想定されたため、参加者の居住区によってグループ分けを行った。また、メインファシリテーター（全体の司会進行を行うまとめ役）が1名、市民議論を円滑に進めるためのテーブルファシリテーター（進行役）が各テーブル1名置かれた。

なお、初対面の市民同士が意見交換しやすくなるような議論の場づくりや議事の中立性を高めるため、ファシリテーター業務等については、市外部の専門事業者により行われた。

6 実施結果とその活用

各テーブルにおける議論の結果からは、市民目線からの多様な意見や提案が導き出された。

委員会としては、これらの市民意見をその内容から市民ニーズの傾向という形で次のように分類し、それを踏まえて、委員会としての指摘の検討を行った。

前述したとおり、本ワークショップにおけるグループワークは、参加者の居住区ごとに、中央区、北・東区、白石・厚別区、豊平区、清田・南区、西・手稲区の6チームに分かれて行った。地域特有の意見が抽出できるのではないかと想定したためであるが、各チームからは地域を特定せずに、主に住区基幹公園に関するさまざまな課題が出された。第2回につながる「検討課題」としても、中央区以外は地域を特定しないテーマが設定された。

ワークショップにおける各グループの議論の経過及び結果の詳細については、巻末参考資料「市民参加の取組（ワークショップ）報告書」にまとめられているので参照されたい。

【ワークショップにおける市民意見の内容と指摘への反映】

分 類	内 容	委員会指摘への反映
社会環境の変化に対応した適正な公園（設備含む）の配置	・ 街区公園で遊んでいる子どもの姿を見かけなくなった。子どもがいないのに遊具（砂場等）があっても仕方がない。利用されていない施設・設備の撤去を考えてみるのも良いのではなかろうか。 ・ 町内会（住宅街）の中にある小さな公園は、利用者が少なく汚れている。 ・ 地域に小さい子どもがおらず使われていない公園は、利用形態の転換を図って、きれいな花を植えたり、ベンチを置いて年配者もくつろげる場にすることも検討するべき。 ・ これからの公園ではコミュニケーションの場としての機能が重要。利用者が少なくても、災害時の避難場所としての機能は必要。	指摘 No.1 (P.19)
利用状況調査やニーズの把握	・ 公園の魅力をつくったあとの情報周知が必要。整備後の、来てもらうきっかけづくりをしていかなければならない。 ・ 小規模公園の施設や設備の利用実態をしっかりと把握して、利用実態から設備を検討していくべき。 ・ 様々な手法でニーズの吸い上げを実施していくとよい。定期的な意見交換を町内会と行政で実施、具体的な市民アンケートを実施、地域内に公園担当委員会を設置するなど。 ・ 若い世代と年配者のニーズは違うので留意しなければならない。若い人は	指摘 No.2 (P.20)

分 類	内 容	委員会指摘への反映
	意見を言いづらかったりするので、意見を言いやすい環境づくりも必要。 ・市長が意見を把握できる仕組づくりも必要なのではないかな。	
公園のランドデザイン	・ これからの公園に必要なコンセプト・イメージ “「大人がふと立ち寄りたくなる公園」づくり ～子どものいない“昼”の有効活用～ “ ”を検討テーマとしたグループの意見抜粋。 ✓ 運動できる公園（最近、あまり使われていないゲートボール場から、人気のパークゴルフ場への転換） ✓ くつろげる公園（バラ公園・ユリ公園など季節でテーマを持たせる。） ✓ 交流を生む公園（交流を生み出させるような仕掛けのある配置・デザイン。参加型の市民植樹） ✓ 機能がしっかりと分割された公園（幼児が遊べるエリアを設定し、周囲にベンチを置いて、子育て中の方の憩いの場。一方、児童向け公園と機能分割して、大人向け公園には遊具は不要。）	指摘 No.3 (P.20)
市民からの要望の把握	・ 「座りたい」と思うようなベンチが少ない。東屋など屋根付施設が不足している。坂・階段が多くて、花を見にいけない。 ・ 壊れた遊具が一年中壊れた状態のままの場合がある。市はいつ直すつもりなのか。 ・ 子ども達が自由に遊べる場所が少ない。キャッチボールできる場所がない。 ・ 公園のことを誰に相談すれば良いか分からない。解決窓口の一元化により、公園に関する要望等にすぐ答えられる窓口を設置するべき。	指摘 No.4 (P.21)
管理運営への住民参加	・ 行政の予算の中でやれることには限りがあるのではないかな。 ・ 地元住民の管理が必要。管理運営には行政との連携を前提として、町内会・老人クラブ・子ども会・ボランティア等が積極的に参画する方がよいと思われる。ただし、一部の団体によって独占的な状況にならないように留意しなければならない。 ・ 公園の意義や活用をもっとPR するべき。行政による取組だけではなく、PR等についても、地域が積極的に運営協力をした方がよい。 ・ 公園づくり・管理を通じて近隣住民が顔見知りになれるコミュニティづくりができればよい。 ・ ボランティアではなく有償で担ってもらう仕組みづくりがないと、担い手が集まりづらいのではないかな。	指摘 No.5 (P.21)
通年を通した公園の役割	・ 雪を入れやすい公園としてほしい。かつ、冬の遊び場としても使用できることが望ましい。 ・ 公園にはフェンスはつけず、雪を入れやすくするなど、公園の施設・設備にも工夫が必要。 ・ 「雪捨て」以外の利用方法を聞いたことがないが、街区公園の冬期利用をどう考えていくか課題。 ・ 公園の周囲や近くの交差点に雪が多く積まれるため、見通しが悪い。	指摘 No.6 (P.22)

分 類	内 容	委員会指摘への反映
	・ 日時等を決め、公園を利用した遊びの場を作る。例えば、冬は雪山を作ってソリ滑り。夏は児童会館のように、一緒に遊ぶプログラムなどを作ってみては。	
大通公園の活用	・ 大通公園は街の顔であり、市民が対象ではなく大きな枠組みで利用されているイメージ。 ・ 今は「食」に偏りすぎなので、市民向けに飲食以外の文化的なイベントを実施するなど検討してみてもよいのではないか。 ・ 近隣住民の理解を得る努力が必要。 ・ イベントの他に、憩いの場としての公園も大切にしてほしい。 ・ 例えば、7丁目・8丁目を住民の公園にするなど、地域の活性化のために活用してみてもどうか。 ・ 地域に愛着を持って住んでいる人が少ない場合もあるので、地域住民の意識の掘り起こし活動も必要ではないか。	指摘 No.8 (P.22)

第3章 外部評価 ～各施策及び関連事業の評価結果

● 総括コメント

行政評価委員会は、委員会の判断により、今年度の評価対象となる市の施策・事業を選定し、それに関しての外部評価を行ったが、個別の評価や指摘事項に共通している課題など、特に気付いた点について総括コメントとしてまとめた。

(1) 新しい情報提供手法の検討について

行政評価（外部評価）における市民参加の取組の一環として、行政評価委員会と連携する形で、市民参加の取組（ワークショップ）を実施し、市民目線を踏まえた多様な視点から評価を実施することができた。市民意見の一例として、公園に関しては、設備設置状況等の周知や検索システムの構築をすすめ、パソコンやモバイル端末で情報検索しやすいようにするべきといった市民目線の提言がなされていた。

委員会においても、出かけた先で必要になることが多い情報、例えば駐輪場の地図情報などについては、出先で自分のいる位置と一番近い駐輪場を適切に知ることができる、スマートフォン等を用いた情報提供方法を検討するべきとの意見が出された。スマートフォン等の情報通信端末を活用することで、より多くの市民に適時適切に情報を知らせることができる。また、その関連するホームページへの誘導については、リンク先が記載されたチラシを提供することによって、冊子等を印刷する従来方式の印刷製本費と比較してコストの縮減を図ることが可能である。

また、例えば福祉のまちづくり推進事業で実施している出前講座については、基本的には、要望に基づいて市側から出向くという形になっているため、要望のあった方に対象が限定されている。出前講座のような受け身的な周知方法には限界があることから、より積極的に周知できるような取組を考える必要があると思われる。

市民への周知を行う場合には、情報を受け取る市民の利便性や経費縮減効果等を考慮して、新しい情報提供手法についても積極的に検討するべきである。

(2) 市の総合計画、方針等と各事業との連動について

札幌市がこれまで整備してきた公共施設の中には、一区一施設、戸数や面積当たり一施設といった画一的な配置基準によって、均等に施設配置を進めてきたものも多くある。しかしながら、本格化する更新需要を踏まえると、現在保有する公共施設全てを同規模で維持し続けることは困難なため、画一的な配置基準の見直し、施設の複合化、集約を進めるため、市では市有施設の配置基本方針等を定め適正な施設数等について検討を進めているところである。

このような市政全般に関わる方針や計画が策定されているのであれば、各部局の事業においても常にそれを意識し、少しでもその方針に沿うような取組をしていく必要がある。これらの総合計画や基本方針等が、かけ声だけになってしまうことのないよう留意しなければならない。

例えば、現在は、学校がコミュニティの拠点として使われている実態は多くはないと思われるが、拠点として使うようなきっかけを様々な事業をとおして与えることができなかつたら、地域住民の意識も変わらないし、公共施設のあり方も変えられないと感じられた。

また、公園については、これまでのところ、使われなくなったという理由で廃止したという事例はないとのことであった。都市公園をみだりに廃止してはならないことは認識しているが、公園といえども例外ではなく、社会情勢の変化に対応した効率化、集約化という一つの軸に入ってくるところだと感じる。

今後、各事業を進めていくにあたっては市の総合計画、基本方針等を常に意識し、効果的な市政運営となるよう配慮していくべきである。

1 施策「2-3 歩いて暮らせるまちづくり」

※本章に掲載の各施策・事業等の情報は、平成27年度施策評価調査及び事業評価調査から抜粋している。

(1) 施策の概要

札幌市まちづくり戦略ビジョンに掲げる政策分野「暮らし・コミュニティ」では、人口減少や少子高齢化の進行に伴う高齢単身世帯の増加や、貧困等の様々な要因による社会的孤立の顕在化などに対応するため、地域でのつながりや支え合いによる共助の意識の醸成と、これらを補完する地域社会の仕組みづくりに取り組んでいる。また、少子化を背景とした、子どもを社会全体で育てる意識の高まりや、ノーマライゼーションの理念の浸透を踏まえ、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、誰もが社会に参加できる環境づくりを行う。

「暮らし・コミュニティ」の施策の一つである「歩いて暮らせるまちづくり」のうち、今年度の外部評価の対象とした事項は、地下鉄駅、地区センター、道路等のバリアフリーに関わる3事業、市有施設や民間施設の福祉のまちづくりの推進に関わる2事業、地域の拠点としての学校図書館活用に関わる1事業のあわせて6事業で、平成27年度の決算総額で2,504,087千円である。

【a.施策情報】

政策分野	暮らし・コミュニティ			
政策目標	2 誰もが生涯現役で活躍できる街			
施策	3 歩いて暮らせるまちづくり			
施策の考え	自家用車を利用しない市民も住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活利便機能の維持・向上を推進するとともに、多くの市民が訪れる地下鉄駅周辺施設などの利便性を向上し、歩いて暮らせるまちづくりを進める。			
成果指標	指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(H34)
	住んでいる地域の住環境に満足している人の割合	78.9%	89.0%	95.0%
	公共交通の利用者数	112万人/日	113万人/日	113万人/日
評価対象事業の予算・決算額	平成27年度予算額	2,913,336千円	平成27年度決算額	2,504,087千円

【b.評価対象事業】

事業名	事業の概要	27年度予算	27年度決算
駅周辺施設エレベーター等設置事業	超高齢社会を見据えた利便性の向上や上下移動の負担を軽減するため、地下鉄駅におけるエレベーターやエスカレーターの新設や既存の更なる充実を図る。	200,000千円	200,000千円
地区センターバリアフリー化事業	あらゆる方が施設を便利に使えるよう、エレベーターが設置されていない地区センターに、新たにエレベーターを設置する。	80,013千円	51,853千円
安全・安心な道路環境の整備事業	誰もが安心して通行できる道路環境を整備するため、歩道のバリアフリー化、幹線道路の交差点事故対策、通学路の整備などを実施する。	2,526,150千円	2,182,872千円
民間施設改善資金貸付事業	民間公共的施設の新設及び増築等の工事に対する低利子融資を金融機関との協調融資により行い、利子相当分を金融機関へ補助する。	32,711千円	672千円
福祉のまちづくり推進事業	障がいのある方や高齢の方などの社会参加を促進し、誰もが安心して快適に暮らせる福祉のまちづくりを進めるために設置した「福祉のまちづくり推進会議」の運営等を実施する。	2,175千円	713千円

事業名	事業の概要	27 年度予算	27 年度決算
地域の拠点としての学校図書館活用事業	学校図書館を地域へ開放する「学校図書館地域開放校」を拡大し、地域の多世代交流の場として活用する。	72,287 千円	67,977 千円

(2) ヒアリングの結果

当施策に対して行ったヒアリングの結果によって得られた論点・視点は、以下のとおり。

■周知方法の見直し

- ・ 施設・設備を整備する際には、それらが市民に最大限に活用されるように、どのような周知方法がより効果的か常に検証し、必要に応じて周知方法を改善していくべき。
- ・ 出前講座のような受け身的な周知方法には限界があるので、もう少し積極的に周知できるような取組を考えていってもいいのではないかな。

■総合計画等との連動

- ・ 市有建築物の配置基本方針のような計画が策定されているのであれば、各部局の事業においても常にそれを意識し、少しでもその方針に沿うような取組をしていかないと、いつまでたっても状況は変わらず、せっかく作った総合計画や基本方針等がかけ声だけになってしまう懸念がある。

No1 関連施設・設備の利便性の向上

地下鉄エレベーターの設置位置については、交通局がホームページで表示する等、利用者が事前に調べることが可能になっている。また、地下通路内には、この先にエレベーターがあるというサイン表示を順次行っているという説明が市からあった。

しかし、地上部分のエレベーター出入口を含めて総合的にみたときには、どのようなルートで行けばエレベーターがあって、ホームまで連続的にバリアフリー化された動線を辿れるのかということが分かりづらいのではないかな。税金を投入して整備した設備を最大限活用する観点からも、バリアフリー化設備を必要としている人が、より一層利用しやすくなるように全体的に周知方法を改善したほうが良いのではないかなとの意見が出された。

については、駅周辺施設エレベーター等設置事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
1	駅周辺施設エレベーター等設置事業	地下鉄駅においてエレベーターを整備する際には、利用者の利便性に配慮した動線とするとともに、関係部局と連携をしながら、地上からホームまでのエレベーターを使用したバリアフリー化された動線について、既存の周知や表示の方法を見直し、利用者にとってより分かりやすい誘導を行うこと。	政) 都市計画部

No2 周知方法の見直し

バリアフリーについての取組は、ハード面の整備のみではなく、市民の意識の醸成が非常に重要であるため、福祉のまちづくりに関する市民周知として、心のバリアフリーガイドという啓発冊子を各区役所等の市有施設で配付したり、ホームページを活用した情報発信、さらには、出前講座等も行っていることが理解できた。なお、出前講座については、主に町内会や関連業者の方、障がい者団体の方から依頼を受け、平成 27 年度で 8 回の実績があるとのことであった。

しかし、出前講座については、基本的には、要望に基づいて市側から出向くという形になっているため、

要望のあった方に対象が限定されていることから、例えば、小さな子ども達に対して市側からもう少し積極的に働きかけをするような周知方法も必要ではないかとの提案がなされた。

については、福祉のまちづくり推進事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
2	福祉のまちづくり推進事業	札幌市のバリアフリーの取組について、より効果的な情報発信となるよう市民への啓発方法を見直すこと。 例えば、出前講座について、要望に応じて実施するだけではなく、市側から積極的に実施するなど、能動的な取組を検討すること。また、これまで主に周知の対象としてきた障がい者団体や業界関係者のみならず、子供向けに小中学校で出前講座を行うなど、札幌市のバリアフリーに対するまちづくりについて、より広く周知することも検討すること。	保) 障がい 保 健 福 祉 部

No3 学校図書館のコミュニティ拠点としての展開

市の市有建築物の配置基本方針では、特に小学校施設をコミュニティの中心的な位置づけとして、将来的には地域の人たちが様々な目的で集まってくる施設にしていくという方向性が打ち出されている。

現在は、学校がコミュニティの拠点として使われている実態は多くはないと思われるが、拠点として使うようなきっかけを図書館事業等をおして与えることができなかつたら、地域住民の意識も変わらないし、公共施設のあり方も変えられないと感じる。学校側で図書館というものをもう少し身近な施設にして気軽に立ち寄れる施設にするかは、小学校自体をコミュニティ施設としてどう展開していくかということの、試金石だと感じる。

そのためには、学校に関連する事業については、全体の公共施設の見直しと軌を一にするような展開を意識していかなければならない。

まずは、図書館に大人が座れる席を設けて、大人が日常的に読む何かを入れてもらう、最低限そのような受入体制や来館への動機付けを考えなかつたら、いつまでたっても意識は変わらず、市有建築物の配置基本方針もかけ声だけになってしまうのではないかと懸念される

については、地域の拠点としての学校図書館活用事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
3	地域の拠点としての学校図書館活用事業	大人向けの蔵書を増やすなど、まずは地域住民が開放図書館を利用しやすくすることにより、開放図書館事業をきっかけとして学校が地域のコミュニティ拠点となっていくような環境を作っていくこと。そして、学校が地域コミュニティの拠点となることの意義や目的について、併せて周知していくこと。	教) 生涯学 習 部

No4 効果的な事業の推進

小学校を地域コミュニティの主体として活用していくことが、今後、重要になっていくこと。身近にあり、地域の人たちが集まれる、触れ合えるような場という視点で学校施設を捉えていくことが大事だという市の認識を確認することができた。

小学校区周辺には様々な住民が居住しているが、特に、PTA等 学校関係者の方により積極的に利用してもらうことが、安全かつ効果的に学校を活用していく上では重要なのではないかと意見が出された。学校を地域コミュニティの中心にしていく第一歩として、まずは、その学校のPTAあるいは卒業生の方々に使ってもらいやすいコミュニティづくりをしていくことが重要である。

については、地域の拠点としての学校図書館活用事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
4	地域の拠点としての学校図書館活用事業	開放図書館について、PTA や父母等に対し、積極的な働きかけを行うなど、学校にとって一番身近な地域住民の利用を促進する取組を検討すること。	教) 生涯学習部

2 施策「7-2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立」

※本章に掲載の各施策・事業等の情報は、平成27年度施策評価調査及び事業評価調査から抜粋している。

(1) 施策の概要

札幌市まちづくり戦略ビジョンに掲げる政策分野「低炭素社会・エネルギー転換」では、買い物や通院など日常生活に利用する公共交通の利便性の確保により、自家用車等での移動による温室効果ガスの排出量の抑制を図り、また、環境に優しい交通体系が確立した持続可能な集約型の都市の構築を目指している。さらに、豊かな自然と調和することで、都市を取り囲む自然の恩恵も享受できるみどり豊かで環境負荷の少ない都市の形成も目指しているところ。

「低炭素社会・エネルギー転換」の施策の一つである「多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立」のうち、今年度の外部評価の対象とした事項は、自転車マナー向上対策に関わる1事業、歩行者と自転車の共存する空間の創出に関わる1事業のあわせて2事業で、平成27年度の決算総額で369,680千円である。

【a.施策情報】

政策分野	低炭素社会・エネルギー転換			
政策目標	7 自然と共生する環境負荷の少ない街			
施策	2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立			
施策の考え	持続可能な都市を支える交通体系を実現するため、地下鉄や路線バスなど公共交通の利用促進を図るとともに、地域の特性に応じた効率的で使いやすい地域公共交通体系を確立する。また、路面電車の積極的な活用を図るとともに、都心や地下鉄駅周辺における歩行空間ネットワークの充実、自転車利用環境の改善などにより、市民・来訪者の移動の快適性や交通環境の向上を図る。			
成果指標	指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(H34)
	公共交通に対する満足度	72.1%	83.9%	90.0%
	公共交通の利用者数	112万人/日	113万人/日	113万人/日
評価対象事業の予算・決算額	平成27年度予算額	436,795千円	平成27年度決算額	369,680千円

【b.評価対象事業】

事業名	事業の概要	27年度予算	27年度決算
自転車マナー向上対策事業	「自転車押し歩き地区」を設定し、自転車利用者に押し歩きを直接呼びかける取組のほか、自転車セミナーやスクエアード・ストレート方式による交通安全教室の実施など、自転車のルール・マナー向上の取組を進める。	3,249千円	3,265千円
歩行者と自転車の共存する空間の創出事業	自転車の利用に係る問題が顕著にみられる都心部や地下鉄・JR駅周辺において、歩行者と自転車の安全・安心な通行空間を創出するために、駐輪場の整備や、自転車通行位置の明確化などを行う。	433,546千円	366,415千円

(2) ヒアリングの結果

当施策に対して行ったヒアリングの結果によって得られた論点・視点は、以下のとおり。

■事業目的の明確化

- ・ 自転車については歩道の上をどう走るかということではなくて、自転車が本来走るところをどう走るのがかを考えないことには根本的な解決にはならないので、歩道上を押し歩きしてもらうという段階的な目標だけではなく、最終的な目標（理想）についても市民により一層理解していただいた方が良いのではないかと。

■情報提供手法の充実・改善

- ・ 自転車走行ルールや駐輪場の場所の周知については、以前から利用されている冊子等の配布に代わる新しい手法を検討することによって、利便性向上とコスト縮減の両方を図ることが可能なのではないかと。

No1 自転車マナー向上事業の効果向上について

自転車マナー向上に関する具体的な啓発方法については、幟（のぼり）をもって押し歩きを呼びかけるほか、啓発ティッシュ及び冊子を配布している。また、駅前通に押し歩きを呼び掛ける壁面広告を掲載したり、押し歩きを呼び掛ける街頭放送等も実施しているとの説明が市からあった。

走行環境がしっかりと整備されて、車両（自転車、自動車）も人も分離して安全に走行できるのが理想であるが、実態として予算と時間の制約もあり整備ができていない事情は理解できる。しかしながら、啓発員により、歩道上での押し歩きを呼びかけられた際にだけ自転車から降りている事例もあると思うので、根本的な解決にはなっていないと思慮される。

札幌市として目指している「目標（理想）」をきちんと提示した上で、歩道上での押し歩きを呼びかけるというように、最終的な目標（理想）についても市民により一層周知した方が、マナー向上に関する理解が得られやすくなる。

については、自転車マナー向上対策事業、歩行者と自転車の共存する空間の創出事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
1	自転車マナー向上対策事業、歩行者と自転車の共存する空間の創出事業	札幌市として、自転車の走行環境の整備を適切に進め、その進捗状況を示すこと。その上で、走行環境の整備を進めている状況を示しつつ自転車マナーの啓発を行うなど、啓発効果がより高まるような手法について検討すること。	市) 地域振興部 (建) 総務部

No2、3 駐輪場が不足している地域での駐輪場整備の推進

現状として、歩道が駐輪場のように利用されていて、歩くスペースが狭くなっている場所が一部あることは、安全面や街の景観の点から考えても、早急に解決すべき課題である。

市からは、都心部や郊外駅周辺は非常に駐輪需要が高く、そのようなところには、地下鉄駅、JR駅周辺に駐輪場を確保するよう努めているものの、駅周辺は土地利用が高度化されているので、なかなか適地が確保しづらい状況であるとの説明があった。

しかし、例えば、社員の自転車を社内に入れ込むという取組を行っている企業によって状況が改善している事例もあることから、企業に対して積極的に協力を呼びかけていくとともに、より一層民間と連携した取組を進めていく必要があると思われる。

については、歩行者と自転車の共存する空間の創出事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
2	歩行者と自転車の共存する空間の創出事業	駐輪場混雑の緩和や放置自転車の減少につながる取組として、例えば、駐輪場が不足している地区の周辺の企業に対して、自転車で出勤している社員の自転車は社内に持ち込んでもらうよう協力を求めるなど、企業へ働きかけていくような手法を検討すること。	建) 総務部

No	指摘対象	指摘内容	所管部
3	歩行者と自転車の共存する空間の創出事業	都心部において駐輪場が大幅に不足している状況を踏まえて、都心部など利便性の高い場所に設置する有料駐輪場の増設を進め、駐輪場の整備をより一層推進していくこと。また、駐輪場が不足している地区では周辺の企業と共同して整備を行うなど民間の活力を積極的に活用することも検討すること。	建) 総務部

No4 周知方法の見直し

駐輪場の地図などについては、出かけた先で必要になることが多いと思うので、出先で自分のいる位置と一番近い駐輪場を適切に知ることができる、スマートフォン等を用いた情報提供方法を検討するべきと思われる。スマートフォン等を利用することによって、従来の周知方法である冊子を印刷するよりもコストの削減にも繋がるのではないかと考えられる。

また、駐輪場の場所等の関連ページへの誘導については、自転車販売店でリンク先が記載されたチラシを配布するなど、より効果的・効率的な情報周知方法を検討するべきと考えられる。

については、歩行者と自転車の共存する空間の創出事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
4	歩行者と自転車の共存する空間の創出事業	外出先でも容易に情報が得られるよう、例えば、スマートフォン等で駐輪場の場所や放置禁止のルール等を気軽に閲覧できる手法の構築を検討すること。 また、その周知にあたっては、自転車販売店等に協力を求めるなど、自転車利用者が情報に触れる機会を増やすよう工夫すること。	建) 総務部

3 施策「7-3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進」

※本章に掲載の各施策・事業等の情報は、平成27年度施策評価調書及び事業評価調書から抜粋している。

(1) 施策の概要

「低炭素社会・エネルギー転換」の施策の一つである「自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進」のうち、今年度の外部評価の対象とした事項は、公園の新規整備・再整備に関わる3事業、みどり資源の保全に関する事業1事業、大通公園などの主要公園の管理運営手法の検討に関わる1事業のあわせて5事業で、平成27年度の決算総額で2,169,826千円である。

【a.施策情報】

政 策 分 野	低炭素社会・エネルギー転換			
政 策 目 標	7 自然と共生する環境負荷の少ない街			
施 策	3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進			
施 策 の 考 え	都市を取り囲む自然の恩恵を享受できる札幌らしい豊かな都市環境と景観を次世代に引き継ぐために、生物多様性や森林などの自然環境の保全、みどりの創出とネットワーク化を推進する。また、市街化調整区域については、自然環境の保全を前提としつつ、その特質を生かした土地利用の在り方の検討を進める。			
成果指標	指 標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(H34)
	生物多様性の理解度	36.6 %	55.2 %	70.0 %
	保全されているみどりの面積	21,560 ha	21,677 ha	21,800 ha
評 価 対 象 事 業 の 予 算 ・ 決 算 額	平成27年度予算額	2,222,740 千円	平成27年度決算額	2,169,826 千円

【b.評価対象事業】

事業名	事業の概要	27年度予算	27年度決算
安全・安心な公園再整備事業	誰もが地域の公園を安心して安全に利用できるよう、老朽化した遊具や管理事務所などの改修を行うほか、出入口や園路の段差解消やバリアフリー対応トイレの整備など、施設のバリアフリー化を実施する。	1,206,536 千円	1,047,238 千円
主要公園の管理運営手法の検討	札幌の主要公園について、公園としてのみどりの保全とイベント開催などでの活用の両立を図り、自然と共生する快適な都市生活を実現し、新たな観光資源として魅力を発信するマネジメント手法などを検討する。	2,500 千円	2,268 千円
地域に応じた身近な公園整備事業	良好な都市環境を維持・創造するため、人口の増加により身近な公園が一層不足すると予想される既成市街地への新規公園整備を進める。	3,000 千円	1,839 千円
地域と創る公園再整備事業	老朽化した身近な公園を対象に、地域の方々との意見交換を行い、地域ニーズを十分に取り入れた再整備を実施する。また、地域内に公園が複数存在する場合は、各公園の役割分担を明確にし、機能重複の解消を図った再整備を実施する。	935,815 千円	1,044,462 千円
みどり資源の保全推進事業	・都市計画法及び都市緑地法に基づき、良好な都市環境を形成している市街地の樹林地等を特別緑地保全地区に指定し、樹林地の保全に必要な整備等を行う。 ・特に保全が必要な樹林地を計画的に取得し、併せてその保全・育成や市民の自然とのふれあいの場としての必要な整備を行う。	樹林地の整備 60,000 千円 樹林地の取得・整備 14,889 千円	樹林地の整備 59,099 千円 樹林地の取得・整備 14,920 千円

(2) ヒアリングの結果

当施策に対して行ったヒアリングの結果によって得られた論点・視点は、以下のとおり。

■総合計画等との連動

- ・市全体では公共施設マネジメントに取り組み始めていることから、やはり公園といえども例外ではなく、それは人口減に対応したスリム化という一つの軸にいや応なく入ってくる場所だと感じる。
- ・政令市の中で一番公園が多い環境の中で、みどり豊かな暮らしができるというのが札幌市の一番の魅力なのではないか。その魅力を守るために公園というものがきちんと位置づけられているべき。また、具体的な整備計画が市の政策と合っているのか等、しっかり意識していく必要があるのではないか。

■利用実態調査の実施

- ・利用実態調査や整備後の事後検証を実施していなければ、政策的に何をどうしていくべきかという、中長期的に考える材料が出てこないのではないか。

■市民ニーズの的確な把握

- ・ニーズを把握し、そのニーズに基づいて市民に利用してもらえるような公園をつくったとしても、実際にそれが使われているのかどうか、ニーズが実態に合っていたのかどうかという事後検証は必ず必要。
- ・ニーズ調査で得られた意見は「要望」が多いと思うので、実際にその公園がどのように活用されるべきで、どのような公園になるべきなのかというのは、決して市民の意見だけでつくるものではない。札幌市として各公園をどのようにしたいのかコンセプトを示すべきではないだろうか。
- ・町内会を通してニーズや実態を把握することになるのかもしれないが、一部の意見が全体の意見になってしまうかもしれない難しさがある。

■情報提供の充実

- ・公園に対して意見が言えることや、どこに言えばいいかということは、一般的にはあまり知られていないので、改善を図るべきではないだろうか。

No.1 社会環境の変化に対応した適正な公園の配置

市が所管している公園については、これまでのところ、使われなくなったという理由で廃止したという事例はない。ただし、公園よりも公益を有する場合、例えば、道路の拡幅や延長が計画されている場合には、減少したことがあるという市からの説明があった。

しかし、札幌市では市有建築物の配置基本方針を定め、公共施設マネジメントに取り組み始めている。公園も例外ではなく、少子高齢化などの社会環境の変化に対応したスリム化を実施していくべきと思われる。なお、都市公園法第16条によると「都市公園の区域内において都市計画法の規定により公園及び緑地以外の施設^{*}に係る都市計画事業が施行される場合その他公益上特別の必要がある場合」には公園の廃止は制限されていない。

市民参加ワークショップにおいても、街区公園で遊んでいる子どもの姿を見かけなくなった。子どもがいないのに遊具（砂場等）があっても仕方がない。利用されていない施設・設備の撤去を考えてみても良いのではないかと意見が出された。

については、公園に関わる各事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

※都市施設：都市計画法第 11 条で定める交通施設、教育文化施設、医療施設又は社会福祉施設など

No	指摘対象	指摘内容	所管部
1	施策全般	公園がもつ多様な役割も考慮しながら、少子高齢化等の社会環境に対応した適正な公園の配置・必要数について検討すること。	建) みどりの推進部

No2 利用状況調査やニーズの把握

公園の再整備その他必要な時期には、全ての公園について利用状況等を調査しており、また毎年、市民 3,000 人を対象にした「身近な公園に対する市民の満足度」など公園事業の現状の取組の方向性に関する調査を行うなど公園の利用状況の把握に努めていることが確認できた。

一方、ニーズに基づいて地域住民に利用してもらえよう公園を整備した後の、実際にそれが使われているのかどうか、事前に実施した利用状況調査やニーズの把握が実態に合っていたのかどうかという事後検証も必要である。またその検証結果は、公園のランドデザインに反映していくことも重要である。

市民参加ワークショップにおいても、小規模公園の施設や設備の利用実態をしっかりと把握して、実際の利用実態を踏まえて設備を検討していくべき。また、公園の魅力をつくったあとの情報周知等も必要で、それによって公園を整備した後の、来てもらうきっかけづくりにしていかなければならないとの意見が出された。

については、地域と創る公園再整備事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
2	地域と創る公園再整備事業	公園の整備後においても、想定通りに公園が使われているか、当初想定したニーズが実態に合っていたのか等、事後検証を実施すること。また、検証結果については、公園のランドデザインや整備計画に反映すること。	建) みどりの推進部

No3 公園のランドデザイン

公園を整備する際には、公園付近の幼稚園や学校あるいは高齢者施設等の配置、対象地域の年齢構成などを勘案しつつ、地域住民にヒアリングをしながら公園を整備していくことが基本となっている。あくまでも公園個々で施設や設備の配置を計画している状況との説明が市からあった。

町内会を通してニーズや実態を把握することは非常に重要であるが、中・長期的な社会情勢の変化等も踏まえた意見を集約していくのは難しい点がある。従って、個々の公園を整備していくにあたって、常にランドデザインを意識して進めていかなければならないとの意見が出された。

市民参加ワークショップにおいても、公園に必要な全体のコンセプト・イメージは時代とともに変化してきているとの意見が出された。例えば、子どものいない“昼”の有効活用を念頭に置いた「大人がふと立ち寄りたくなる公園」づくりを進めてほしいとの意見も出されたとおり、これからの公園に必要なコンセプトも時代とともに少しずつ変化してきていることが確認できた。

については、地域と創る公園再整備事業、安全・安心な公園再整備事業、地域に応じた身近な公園整備事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
3	地域と創る公園再整備事業、安全・安心な公園再整備事業、地域に応じた身近な公園整備事業	将来を見据えてどのような公園として整備していくべきなのか、札幌市が所管する公園全体のグランドデザインを踏まえた上で、各公園のコンセプトを示すこと。	建) みどりの推進部

No4 市民からの要望の把握

管理が行き届いていない公園を何とかしてほしいというような要望・ニーズについては、公園を管理している区土木センターで意見を受け付けているが、区土木センター以外の区役所の窓口や市民の声を聞く課に要望等を出されても、最終的には区土木センターに意見が集約される。どこに連絡しても、市民の声は行政に適切に届くとの説明が市からあった。

しかし、市民が公園に対して意見が言えること自体があまり知られていないとの印象を受けるとともに、意見を伝える窓口がどこかということについても、市民に十分に知られていないと思われた。

実際、市民参加ワークショップにおいても、壊れた遊具が一年中そのままの場合があったりするが、公園のことを誰に相談すれば良いか分からない。解決窓口の一元化により、公園に関する要望等にすぐ答えられる窓口を設置するべきとの意見が出された。

については、安全・安心な公園再整備事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
4	安全・安心な公園再整備事業	老朽化した公園の再整備等に関して、市民一人一人が意見を伝えることができる窓口、手法等について、さらに周知を進めること。	建) みどりの推進部

No5 管理運営への住民参加

地域の公園をより良くしていくためには、地域コミュニティの関わりはこれまで以上に必要になってくると思慮される。この点については以下のとおり、市民参加ワークショップにおいても多くの意見が出されており、地域コミュニティの積極的な参加をより一層促進していく必要があると思慮される。

- ・ 行政の予算の中でやれることには限りがあるのではないかな。
- ・ 地元住民の管理が必要。管理運営には行政との連携を前提として、町内会・老人クラブ・子ども会・ボランティア等が積極的に参画する方がよいと思われる。
- ・ 公園の意義や活用をもっとPR するべき。PR 等についても、地域が積極的に運営協力をした方がよい。
- ・ 公園づくり・管理を通じて近隣住民が顔見知りになれるコミュニティづくりができればよい。

については、公園の管理運営に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
5	施策全般	例えば、地域の要望に応じて新しい施設（設備）、付加的な施設（設備）を導入する場合には、町内会等に施設や設備の管理を担ってもらうことを前提とするなど、地域コミュニティの参加を積極的に促進する手法を検討すること。	建) みどりの推進部

No.6 通年を通した公園の役割

地域の公園の冬季の活用状況について、大規模な公園では、冬も多様な遊びの場等として使っているが、地域の公園については、なかなか子供たちの遊び等に活用できていないのが実情という説明が市からあった。

市民参加ワークショップにおいても、公園にはフェンスをつけず雪を入れやすくするなど、公園の施設・設備に工夫をして雪を入れやすい公園としてもらいたい等の意見も出され、夏季の運用のみならず、雪置き場としての利便性を重要視している声が多く出されていた。

公園には多様な役割があるが、それぞれの公園で、通年を通してどのような機能を重要と考えているのか、また、サービスとして提供していきたいのかを、市民により一層示す必要があると思慮される。

については、公園に関わる各事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
6	施策全般	必須的な機能、あるいは付加的な機能が、各公園それぞれにどのように位置づけられているかを、地域のニーズを取り入れながら整理し、市民に示すこと。	建) みどりの推進部

No.7 地域別の公園充足度

都心部や郊外地域など地域ごとの公園の配置について、郊外住宅地については、宅地の開発あるいは区画整理事業がある都度、公園の用地を確保してきたが、もともと既成市街地であった中央区については公園が不足している状況との説明が市からあった。

札幌のような政令指定都市規模の市では、土地の価格、利用用途は地域により様々であり、公園の配置といった行政サービスに差が生じてしまうことは理解できるが、市としても地域別の公園充足度を調査・評価することによって課題の改善に努める必要がある。

については、地域に応じた身近な公園整備事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
7	地域に応じた身近な公園整備事業	公園の地域別の充足度を調査・分析し、地域によってどれぐらいサービスの不均衡が発生しているか確認すること。また、状況を改善するための手法について検討すること。	建) みどりの推進部

No.8 大通公園の活用

大通公園では「食」等に関する様々なイベントが開催されているが、これらのイベントが周辺地域の民衆圧迫になっているのではないかと懸念される。大通地区全体が活性化しているのであれば問題はないが、どのような課題があるのか、可能な範囲で整理していった方がよい。各種イベントが周辺飲食店の集客へ

の呼び水にもなり、イベントと周辺飲食店が共存共栄（ウィン・ウィン）できるように、イベントを組んでいくことが重要である。

市民参加ワークショップにおいても、大通公園は街の顔であり、市民が対象ではなく大きな枠組みで利用されていることは理解できるが、近隣住民の理解を得る努力が必要との意見が出された。

については、主要公園の管理運営手法の検討事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
8	主要公園の管理運営手法の検討	イベントの実施による課題を整理した上で、周辺地域の商業活動に対してもより良い効果を生み出せるように、関係部局と連携しながら大通公園の活用方法について調査・検討すること。	建) みどりの推進部

● 局別評価対象施策・事業一覧

対象局	施策/事業	指摘項目 (No.)
まちづくり政策局	2-3 歩いて暮らせるまちづくり	
	駅周辺施設エレベーター等設置事業	1
市民文化局	2-3 歩いて暮らせるまちづくり	
	地区センターバリアフリー化事業	
	7-2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立	
	自転車マナー向上対策事業	1
保健福祉局	2-3 歩いて暮らせるまちづくり	
	福祉のまちづくり推進事業	2
	民間施設改善資金貸付事業	
建設局	2-3 歩いて暮らせるまちづくり	
	安全・安心な道路環境の整備事業	
	7-2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立	
	歩行者と自転車の共存する空間の創出事業	1,2,3,4
	7-3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進	1,5,6
	地域と創る公園再整備事業	2,3
	安全・安心な公園再整備事業	3,4
	地域に応じた身近な公園整備事業	3,7
	主要公園の管理運営手法の検討	8
	みどり資源の保全推進事業	
教育委員会	2-3 歩いて暮らせるまちづくり	
	地域の拠点としての学校図書館活用事業	3,4

第4章 外部評価～出資団体取組内容の評価結果

平成28年3月に市において策定した「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」（以下 基本方針）に基づき、決定することとしている各団体の具体的な取組内容について、各所管部局が作成した行動計画（案）の概要及び行政評価委員会の評価結果を報告する。

1－1. 出資・出捐の必要性

○基本方針（抜粋）

「社会経済情勢の変化や団体の業務内容等を踏まえ、継続的な出資の必要性について改めて検討すること」

○行動計画（案）

各団体の行動計画（案）においては、今後も引き続き出資の必要性があるとした団体が28団体であった。一方、見直しの検討の余地があるとした2団体の取組内容は下表のとおり。

この2団体はこれまでの方針において、統廃合又は組織の在り方を検討するとした5団体のうちの2団体である。残りの3団体については、6「これまでの方針において未達成の取組に係る今後の方向性」に記載している。

団体名	基本方針における今後の方向性	基本方針に基づく今後の取組・スケジュール
（一財）札幌産業流通振興協会（アクセスサッポロ）	札幌市における展示機能の在り方を検討していく中で、施設と財団の在り方を検討していく。	アクセスサッポロを取り巻く環境の変化を踏まえ、市内展示機能の在り方を改めて調査・検討したうえで、施設や財団の在り方を検討し、出資の見直し検討を行っていく。 ・平成29年度：「市内展示機能の在り方検討調査」を実施 ・平成30年度以降：施設と財団の在り方、出資見直しの検討
（株）札幌リゾート開発公社	当団体が実施している業務は、民間事業者が主導して実施している例が多いことから、引き続き出資団体としての在り方を検討していく。	当該団体が実施している業務は、平成27年3月に策定した「定山溪観光魅力アップ構想」にあるとおり、定山溪振興など今後の本市の観光振興施策において重要な役割を担っている。 今後は、本構想を踏まえて当該団体が業務を実施するにあたり、市の継続的な出資が必要であるのか市の施策と団体の業務との関わり方を改めて検討し、出資団体としての在り方を決定する。 ・平成28年度：市の施策と団体の業務との関わり方を検討 ・平成29年度：出資団体としての在り方を決定

評価：（一財）札幌産業流通振興協会（アクセスサッポロ）について

■指摘事項

- ・平成 29 年度に実施する「市内展示機能の在り方検討調査」を踏まえ、財団の在り方、出資見直しの検討を確実に実施すること。
- ・北海道立産業共進会場（月寒ドーム）の閉館や「札幌市まちづくり戦略ビジョン」で定められた大谷地流通業務団地の高度化等、団体を取り巻く状況の変化があったことについては理解できるものの、「出資団体改革新方針」が策定された平成 21 年 2 月から 7 年以上経過している状況もあることからスピード感を持った検討を求める。ついては、平成 29 年度に実施する「市内展示機能の在り方検討調査」、その調査を踏まえた財団の在り方等に関わる平成 30 年度の検討状況について、平成 31 年度の行政評価委員会で点検を実施することとする。

評価：（株）札幌リゾート開発公社について

■指摘事項

- ・四ツ峰トンネル事故の影響による経営状況の悪化等、団体を取り巻く状況の変化があったことについては理解できるものの、現在は経営状況が改善してきていることや「出資団体改革新方針」が策定された平成 21 年 2 月から 7 年以上経過している状況を踏まえ、出資団体としての在り方について早急に検討結果を提示すること。
- ・平成 29 年度に出資団体としての在り方を決定することとしていることから、その検討結果について平成 30 年度の行政評価委員会で点検を実施することとする。

1－2. 出資・出捐金の引き揚げ

○基本方針（抜粋）

「出資目的を達成するためには、現状の出資比率を維持する必要性がないこともありうる。特に財団法人については、札幌市の出資比率が 25%以上あれば現行と同等の関与を継続できることから、出資比率が 25%超の場合は、当該団体の財務状況等を十分に勘案した上で、25%まで引き下げることとも検討する。」

○行動計画（案）

基本方針で対象となっている 30 団体の取組内容については以下のとおり。

(1) 本計画において出資・出捐金の引き揚げを計画している団体（現状の出資比率が 25%超）

団体名		出資比率 (%) (平成 27 年度末)	出資比率 (%) (平成 32 年度末)	出資・出捐金の 引き揚げ額 (千円)
財団	(公財) さっぽろ青少年女性活動協会	50.0	25.0	2,500
	(一財) さっぽろ健康スポーツ財団	50.0	25.0	5,000
	(一財) 札幌市交通事業振興公社	50.0	25.0	7,500
	(公財) 札幌市防災協会	50.0	25.0	7,500
	(公財) 札幌市生涯学習振興財団	50.0	25.0	12,500
合計				35,000

※ 所管する機構順

- (2) 当面、現状の出資比率を維持するものの、今後の財務状況や事業内容に応じて、本取組期間内に出資・出捐金の引き揚げ等を検討していく団体（現状の出資比率が25%超）

財団		
	出資比率 60.0%	【市の方針との連携等を検証】（一財）札幌産業流通振興協会
	出資比率 59.8%	【財務状況・事業内容等の検証】（一財）札幌体育協会 ※基本金の取崩しにより、平成28年度決算で出資比率が上昇する見込み（市出捐分の金額60,000千円は維持）。
	出資比率 50.0%	【財務状況・事業内容等の検証】 （公財）札幌市中小企業共済センター、（一財）札幌市住宅管理公社、（一財）札幌市下水道資源公社 【財務状況等の検証】 （一財）さっぽろ産業振興財団、（一財）札幌市環境事業公社、（公財）札幌市公園緑化協会 【事業内容等の検証】 （公財）芸術文化財団、（一財）札幌市水道サービス協会
株式会社		
	出資比率 82.2%	【財務状況等の検証】（株）札幌振興公社
	出資比率 55.0%	【事業内容等の検証】（株）札幌ドーム
	出資比率 36.0%	【財務状況・事業内容等の検証】（株）札幌エネルギー供給公社
	出資比率 34.5%	【事業内容等の検証】（株）札幌副都心開発公社

- (3) 本取組期間内においては、現状の出資比率の維持を計画している団体（現状の出資比率が25%超）

団体名		出資比率（%）	現状の出資比率を継続する理由
財団	（公財）札幌国際プラザ	77.1	・財務状況を勘案すると、事業継続のためには出捐金の引き揚げは困難である。 ・市以外の出捐者は、かつて市が4億円を拠出することを前提に市の呼びかけに応じて出捐した経緯もあることから、出捐金は維持する。
	（一財）札幌勤労者職業福祉センター（札幌サンプラザ）	75.0	・直近の課題として札幌市からの借入金の償還を優先して進めていく必要がある。 ・当面の間は現出捐額を維持しつつ、財務状況等を十分に勘案した上で、出資の見直しについても検討を進めていく。
	（公財）パシフィック・ミュージック・フェスティバル 組織委員会	73.1	・企業からの協賛金の確保に当たっては、出捐額の維持により札幌市が責任を持って事業を継続していく姿勢を示し続ける必要がある。 ・内部留保は、年度当たりの事業費と比較しても低い水準である上に、今後迎えるアニバーサリーイヤーの記念事業（周年記念事業）の実施や急な社会情勢の変化等に対応できるようにしていく必要があることから、出捐金の引き揚げに充てることは困難である。

団体名		出資比率 (%)	現状の出資比率を継続する理由
株式会社	(株) 札幌花き地方卸売市場	50.2	・当該市場は道内の花き流通拠点としての公共的役割を果しており市場運営の維持・安定化を図る必要があるため、市が株主として団体の経営に積極的に関与できる現在の出資割合は適当。
	札幌丘珠空港ビル(株)	26.1	・出資比率が目標値 25%をほぼ達成している。 ・今後も筆頭株主（第 2 位は ANAHD の 25.1%）として、責任を果たしながら十分な関与を行っていくため。

(4) 出資比率が 25%以下の団体（現状）

団体名		出資比率 (%)
財団	(一財) 札幌市職員福利厚生会	10.0
	(公財) 札幌市学校給食会	8.0
株式会社	札幌総合情報センター(株)	23.7
	(株) 札幌都市開発公社	23.7
	(株) 北海道熱供給公社	19.8
	(株) 札幌リゾート開発公社	19.6

2. 人の関与

○基本方針（抜粋）

「札幌市が当該団体の運営に密接に関与する必要があるほか、主要出資者としての経営責任があることから、役員への就任等により、札幌市としての責任を果たすことを基本とする。また、必要に応じて、職員派遣等、最低限の人的関与を行うものとする。」

○行動計画（案）

各団体の行動計画（案）においては、今後も引き続き現状の人的関与を継続するとした団体が 27 団体、プロパー職員の育成・管理職への登用状況等を踏まえ派遣職員の引き揚げを実施する団体が 2 団体であった。一方、(公財)札幌市芸術文化財団においては、市民交流プラザの円滑な開設準備に向けて、市からの派遣職員を増員する予定となっている。なお、開設に伴い増員した職員については平成 31 年度以降、順次引き上げていく予定である。

団体名	理由	取組目標
(公財) 札幌市 芸術文化財団	・札幌市民交流プラザの円滑な開設準備に向けた人的関与の強化のため。 ・プラザの開設後は、必要最低限の数まで市派遣職員を順次引き揚げる。	市派遣職員数 平成 28 年度 : 8 人 平成 29 年度 : 12 人 平成 30 年度（開設）: 12 人 平成 31 年度 : 9 人 平成 32 年度 : 7 人

3. 団体の活用、更なる経営の安定化に関する主な取組

○基本方針（抜粋）

「札幌市の施策を補完・代行するという設立目的に資する自主事業の更なる展開を求めるほか、指定管理業務や業務委託などで、当該団体が得意とする分野を積極的に活用することにより、行政課題の解決に向け、札幌市と一体となって連携して取り組むこと」

○行動計画（案）

各団体において様々な取組が計画されているところであるが、基本方針に基づいた取組内容の一例を以下に示す。

事業区域の拡大を検討	
（一財）札幌市下水道資源公社	札幌市近郊市町村における下水道河川・建設分野での連携や支援のニーズを十分に調査したうえで、必要性や効果を検討し、それに向けた当該団体の専門性を高めることにより、公共性・公益性の高い事業の展開はもとより、将来的な広域支援・広域連携の中核としても活用していく。
（一財）札幌市水道サービス協会	事業地域を近隣地域にも拡大していくことによって、道内水道事業体の課題解決に寄与するとともに、技術力の向上や収益基盤の強化を通じて当該団体の経営安定化にも資するものであることから、自主事業及び受託業務について、広域的な事業展開を検討し推進していく。

新たな事業の展開を検討	
（一財）札幌市住宅管理公社	集会所等の施設・敷地を活用した新たな事業や市営住宅に入居する単身高齢者向けのサービスなど、導入可能なものから自主事業を実施していく。
（一財）札幌市交通事業振興公社	これまで培ってきた鉄道事業等のマネジメント知識・技能を活かし、地下鉄駅の付加価値向上につながるビジネスへの参入などの新たな収益事業の調査研究に取り組む。
（公財）札幌市防災協会	非常食等の災害用品備蓄を推進するため、より地域に密着した事業を実施するなど、新規事業の展開を検討し、自立性の確保を目指す。

4. 団体統制

○基本方針（抜粋）

「適正な財務管理を徹底するほか、法令等を遵守した、より透明性の高い団体運営を求める。」

○各団体の主な行動計画（案）

外部監査の継続実施、内部研修の充実、団体から市への研修派遣など。

5. 本市施策との連動

○基本方針（抜粋）

「安定した雇用への取組、障害者就労施設からの調達など、市の施策と連動した取組の推進を求める。」

○各団体の主な行動計画（案）

非正規職員から正規職員への転換、地元企業からの物品・食材等の調達の拡大、障がい者の就労機会の確保など。

評価： 3. 団体の活用、更なる経営の安定化に関する主な取組について

4. 団体統制について

5. 本市施策との連動について

■指摘事項

- ・「出資団体改革新方針」が策定された平成 21 年 2 月から 7 年以上経過しており、社会情勢が大きく変化している中で、今後も引き続き出資の必要性がある場合については、行動計画（案）に記載された取組を推進することなどによって、団体の有効活用を積極的に図ること。また、そのような団体や関連施設の存在意義や役割を、出資団体評価シートや進捗管理シートの作成、公表等をととして市民へ適切に周知していくこと。

6. これまでの方針において未達成の取組に係る今後の方向性

（1－1 で記載した（一財）札幌産業流通振興協会、（株）札幌リゾート開発公社を除く）

団体	基本方針における 今後の方向性	基本方針に基づく今後の取組・スケジュール
（一財）札幌勤労者職業福祉センター（札幌サンプラザ）	将来的な施設の在り方と併せて、財団の在り方を検討していく。	平成 29 年度以降も施設を存続し適切な時期に施設の存続期間を再検討すること、管理運営は引き続き当該団体が担うこととしている（「札幌勤労者職業福祉センターの今後の活用方針」（平成 28 年 9 月））。
（株）札幌エネルギー供給公社（関連 （株）北海道熱供給公社）	札幌市のエネルギー施策を着実に推進するため、必要な関与を継続しつつ、都心の熱供給体制について、統合を含め総合的に判断していく。	札幌エネルギー供給公社の繰越欠損金解消（平成 29 年度予定）後の経営状況等を踏まえ、統合を含めた経営のあり方を検討する。 ・平成 28～30 年度 検討・調整 ・平成 31 年度 方針決定

評価： （一財）札幌勤労者職業福祉センター（札幌サンプラザ）

（一財）札幌勤労者職業福祉センターについては、出資団体の所管部局から提出された資料と公開のヒアリングによる審議を実施した。ヒアリングにおいて認識された点や課題と、それらを踏まえた指摘事項については以下のとおり。

■ヒアリングにおいて認識された点や課題

当該団体が経営改善の努力を進めてきたこと、市の調査の結果、団体と比較して財政的メリットを見込める民間企業が見つからなかったこと等の説明を受け、現状では（一財）札幌勤労者職業福祉センターが施設を担っていくことは妥当であると認識することができた。

一方、築 30 年が経過した札幌サンプラザの施設・設備を維持していくために必要な経費は安全確保等を考え、緊急性の高いものを主体に 10 年間で約 7 億円と想定される。また、今後 10 年間を超えて施設を維持する場合には、設備等の大幅な更新により、2 倍程度まで費用が増高する可能性がある。

市の定めた「札幌勤労者職業福祉センターの今後の活用方針」によると、当該施設については今後計画修繕を実施することとしているが、その存続期間は建物の老朽化状況や北 24 条エリアの市有地の利活用などを踏まえて今後見定めていくとされており、具体的な存続期間は明らかになっていない。しかしながら、大規模修繕を実施する場合には、北区の公的温水プールとして位置づけられているサンプラザのプール、音楽ホール等の公益的機能について、必要性をしっかりと議論した上

評価：（一財）札幌勤労者職業福祉センター（札幌サンプラザ）

で一区一施設のような画一的な配置基準となっていないか等、市有施設の配置基本方針等に沿いながら検証していかなければならない。公益的な機能の必要性については、現状の施設利用者への継続的なサービス提供も重要であることは理解しているが、市内全体の施設配置を考えたときに将来的にも不可欠な機能・施設であるかということについても、各部局と連携しながら十分に検討していくことが大変重要である。

については、（一財）札幌勤労者職業福祉センターが担う札幌サンプラザについて以下のとおり検討を行うこと。

■指摘事項

- ・今後、施設の維持、修繕に投入する費用を無駄にすることのないよう、具体的な修繕の見通しを立て、少なくとも大規模修繕を実施する前には、公益部門であるプールや音楽ホール等について、一区一施設のような画一的な配置基準ではなく、市内全体の施設配置を踏まえた施設・機能の必要性を十分検討し、必要に応じて施設が有する機能の在り方を見直すこと。

評価：（株）札幌エネルギー供給公社（関連 （株）北海道熱供給公社）

■指摘事項

- ・財務状況に関わる条件面の折り合い等、統合にむけた前提条件があることは理解できるものの、「出資団体改革新方針」が策定された平成21年2月から7年以上経過している状況を踏まえ、繰越欠損金が解消された際には、早急に統合を含めた経営の在り方について検討結果を提示すること。
- ・平成31年度に在り方を決定することとしていることから、その検討結果について平成32年度の行政評価委員会で点検を実施することとする。

7. 総括

出資、人的関与の見直し、あるいは類似性のある団体の統合等、従来から進めていた取組については、一定程度進んできているものと評価できる。各団体においては、今回の行動計画（案）で定めた取組をこれからも確実に推進していただきたい。

また、人口減少・超高齢社会の到来による諸課題や、都市基盤の老朽化等の問題といった社会情勢の大きな変化に対応するため、札幌市の施策を補完・代行する目的で設立した出資団体と市のより一層の連携や、団体が運営する施設の在り方について検討を進めていくことが重要である。例えば、ヒアリングにおいて重点的に審議を行った（一財）札幌勤労者職業福祉センターについては、団体が運営する施設・機能の在り方が市内全体の公共施設の配置を踏まえたものとなるよう、しっかり検討を進めてもらいたい。

一方で、「出資団体改革新方針」において未達成の取組と位置付けられている4団体（（株）札幌リゾート開発公社、（一財）札幌産業流通振興協会、（株）札幌エネルギー供給公社、（株）北海道熱供給公社）については、「出資団体改革新方針」が策定された平成21年2月から7年以上経過しているにも関わらず検討の進捗状況が非常に遅いと感じられた。今回の行政評価委員会で指摘を受けたこれらの団体については「抽象的な理由の提示ではなく、検討した結果、具体的にどのような方向性や結論を導き出したのか」、「政策目的を達成するための最善の手段となっているか」などを多角的に検討すること。また、その検討結果については、今後実施する行政評価委員会での点検において報告を求めていく。

● 所管別出資団体一覧（平成 28 年 7 月 1 日現在）

団体名	資本金・基本財産（千円）			所管部
		うち 市出資額	出資比率	
（公財）札幌国際プラザ	519,000	400,000	77.1%	総）国際部
（一財）札幌市職員福利厚生会	30,000	3,000	10.0%	総）職員部
札幌総合情報センター（株）	1,070,500	253,400	23.7%	総）情報システム部
札幌丘珠空港ビル（株）	498,000	130,000	26.1%	政）総合交通計画部
（公財）パシフィック・ミュージック・フェスティバル組織委員会	136,760	100,000	73.1%	市）文化部
（公財）札幌市芸術文化財団	81,212	40,606	50.0%	
（一財）札幌市体育協会	100,330	60,000	59.8%	ス）スポーツ部
（一財）さっぽろ健康スポーツ財団	20,000	10,000	50.0%	
（株）札幌ドーム	1,000,000	550,000	55.0%	
（公財）さっぽろ青少年女性活動協会	10,000	5,000	50.0%	子）子ども育成部
（公財）札幌市中小企業共済センター	50,000	25,000	50.0%	経）産業振興部
（一財）さっぽろ産業振興財団	30,000	15,000	50.0%	
（株）札幌都市開発公社	520,000	123,000	23.7%	
（株）札幌花き地方卸売市場	470,000	236,000	50.2%	経）国際経済戦略室
（一財）札幌産業流通振興協会	50,000	30,000	60.0%	
（株）札幌振興公社	476,752	391,752	82.2%	経）観光・MICE 推進部
（株）札幌リゾート開発公社	1,020,000	200,000	19.6%	
（一財）札幌勤労者職業福祉センター	20,000	15,000	75.0%	経）雇用推進部
（一財）札幌市環境事業公社	40,000	20,000	50.0%	環）環境事業部
（株）札幌エネルギー供給公社	1,500,000	540,000	36.0%	環）環境都市推進部
（株）北海道熱供給公社	3,025,250	600,000	19.8%	
（公財）札幌市公園緑化協会	40,000	20,000	50.0%	建）みどりの推進部
（一財）札幌市下水道資源公社	20,000	10,000	50.0%	下）総務部
（株）札幌副都心開発公社	870,000	300,000	34.5%	都）市街地整備部
（一財）札幌市住宅管理公社	10,000	5,000	50.0%	
（一財）札幌市交通事業振興公社	30,000	15,000	50.0%	交）事業管理部
（一財）札幌市水道サービス協会	10,000	5,000	50.0%	水）総務部
（公財）札幌市防災協会	30,000	15,000	50.0%	消）総務部
（公財）札幌市生涯学習振興財団	50,000	25,000	50.0%	教）生涯学習部
（公財）札幌市学校給食会	125,000	10,000	8.0%	

● 行政評価委員会の委員構成

委員長	いしい よしはる 石井 吉春	北海道大学公共政策大学院 教授
副委員長	かにえ あきら 蟹江 章	北海道大学大学院経済学研究科 教授
委員	いしかわ のぶゆき 石川 信行	石川公認会計士事務所 公認会計士
委員	よしだ さとこ 吉田 聡子	(株) 桐光クリエイティブ 代表取締役
委員	かみおか ゆきこ 上岡 由紀子	上野・横山・渡 法律事務所 弁護士

第5章 参考資料

市民参加の取組（ワークショップ）報告書

平成 28 年度

札幌市行政評価 市民参加ワークショップ

報 告 書

平成 28 年 8・9 月 実施

札 幌 市 総 務 局

目 次

I. 行政評価における「市民参加ワークショップ」実施概要 37

1. 「市民参加ワークショップ」の概要

- (1) 実施目的 37
- (2) 成果の活用..... 37
- (3) 行政評価の仕組み..... 37

2. 評価対象とワークショップのテーマ設定

～みどり豊かな都市づくりの推進（魅力ある公園づくりなど）～..... 38

3. 参加者について

- (1) 参加者の選定方法..... 39
- (2) 参加人数と属性及びワークショップのグループ（チーム）分け..... 39

4. ワークショップ開催までの流れとプログラムの構成 40

5. 各チームからの主な「提案」のまとめ 41

- (1) 中央区チーム 41
- (2) 北・東区チーム..... 42
- (3) 白石・厚別区チーム..... 43
- (4) 豊平区チーム 44
- (5) 清田・南区チーム 45
- (6) 西・手稲区チーム 46

II. 「市民参加ワークショップ」の進め方と結果 47

1. 第1回

- (1) 目的と目標..... 47
- (2) プログラム..... 47
- (3) 当日の進め方 48
- (4) 当日のようす 49
- (5) 事前に寄せられた質問・札幌市からの回答..... 51
- (6) 成果 ～各チームで作成したワークシート～ 55
- (7) 成果 ～項目ごとのワークシート再整理～..... 62

2. 第2回

(1) 目的と目標.....	72
(2) プログラム.....	72
(3) 当日の進め方.....	73
(4) 当日のようす.....	74
(5) 成果 ～各チームで作成したワークシート～	76

Ⅲ. 参加者アンケートのまとめ 87

Ⅳ. 「市民参加ワークショップ」で使用した資料 93

1. 事前送付資料

(1) 検討テーマ説明資料.....	93
(2) 参考資料	96
(3) 事前質問票.....	98

2. 第1回ワークショップ資料

(1) プログラム.....	99
(2) ガイダンス説明資料（パワーポイント）	101
(3) アイデア書き出しシート（次回までの宿題）	111

3. 第2回ワークショップ資料

(1) プログラム.....	112
(2) ガイダンス説明資料（パワーポイント）	114

I. 行政評価における「市民参加ワークショップ」実施概要

1. 「市民参加ワークショップ」の概要

(1) 実施目的

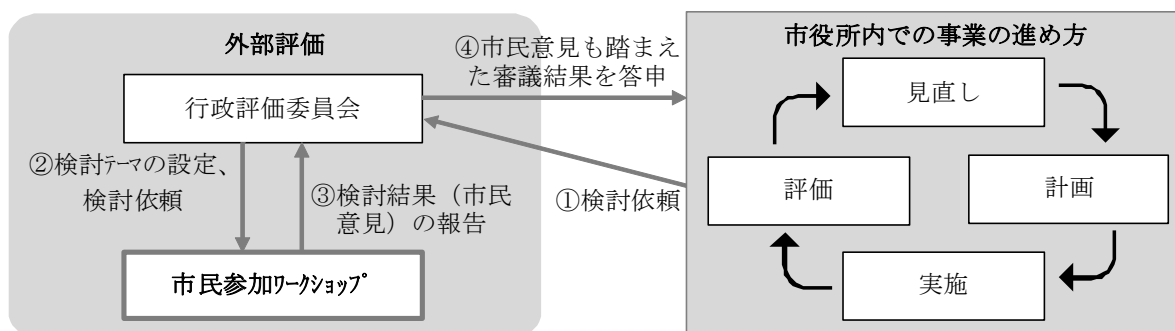
札幌市では、行政評価における外部評価の取組として、「市民参加ワークショップ」と市外部の有識者による「札幌市行政評価委員会」を実施しています。

外部評価は、札幌市が行う事業の必要性や効果、課題や改善策について、行政では気づかない点について審議・評価するための取組で、この市民参加ワークショップは、札幌市行政評価委員会では審議するテーマの中から、特に市民生活と関わりが深く、市民目線・市民感覚で議論することが必要と考えられるテーマについて、一般市民の方々からご意見をお聞きするために実施するものです。

(2) 成果の活用

市民参加ワークショップで出された意見は、行政評価委員会での審議に活用され、今後の事業の改善見直しに向けた検討材料の一つとしています。その結果、改善の方向性が明確になったものは、順次、予算編成等へ反映させています。また、課題のあるものについては、中長期的な視点で引き続き見直しに向けた検討を行っています。

(3) 行政評価の仕組み



2. 評価対象とワークショップのテーマ設定

～みどり豊かな都市づくりの推進（魅力ある公園づくりなど）～

札幌市行政評価委員会では、市民参加ワークショップで検討いただくテーマとして「みどり豊かな都市づくりの推進について（魅力ある公園づくりなど）」を選定いたしました。

札幌は、全国の市町村の中で最も多い 2,729 箇所（平成 28 年 8 月現在）の多様な公園を有しています。これらの公園は、美しい都市景観を形成し、訪れる人に安らぎやうるおいなどの心理的効果をもたらすほか、災害時の避難場所として利用されるなど、都市の安全性の向上に重要な役割を果たしています。

今後、多様なニーズに対応しこれらの公園を保全・活用していくためには、行政だけではなく個々の市民、町内会や NPO などの市民活動団体、企業などが協働・連携して取組を進めていく必要があることが評価対象選定の理由です。

3. 参加者について

(1) 参加者の選定方法

ワークショップの参加者の選定にあたっては無作為抽出の18歳以上の市民3,000名に参加者募集のご案内を送付した上で、39名（いずれかの回に参加した方）に参加いただきました。

●参加者募集の概要

〔参加資格〕

- ・現在札幌市在住の方で、参加承諾書をご提出いただき、全2回に出席できる方。
- ・札幌市職員ではない方。

〔謝 礼〕

- ・全2回ご出席の方に、クオカード5,000円を進呈。

(2) 参加人数と属性及びワークショップのグループ（チーム）分け

本ワークショップにおけるグループワークは、参加者の居住区ごとに、中央区、北・東区、白石・厚別区、豊平区、清田・南区、西・手稲区の6チームに分かれて行いました。地域特有のご意見が抽出できるのではないかと考えたためですが、各チームからは地域を特定せずに、主に住区基幹公園に関するさまざまな課題が出されました。第2回につながる「検討課題」としても、中央区以外は地域を特定しないテーマが設定されました。

●参加者属性とワークショップのグループ分け

（名）

グループ名（区）	合計	性別		年代						
		男性	女性	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
①中央区	7	3	4	-	-	-	-	2	2	3
②北・東区	8	4	4	1	-	-	3	1	2	1
③白石・厚別区	4	3	1	-	-	-	2	-	1	1
④豊平区	8	7	1	-	-	-	1	4	2	1
⑤清田・南区	7	4	3	-	-	1	-	1	2	3
⑥西・手稲区	5	1	4	-	-	-	1	1	1	2
合計	39	22	17	1	-	1	7	9	10	11

●各回の参加者数

（名）

グループ名（区）	第1回	第2回
①中央区	6	7
②北・東区	8	6
③白石・厚別区	4	2
④豊平区	8	7
⑤清田・南区	7	7
⑥西・手稲区	5	5
合計	38	34

4. ワークショップ開催までの流れとプログラムの構成

■参加者募集のご案内を送信（7月）

■参加承諾書の返送締め切り（8月）

■参加承諾者への参加決定通知発送（8月）

■参加者への事前送付資料発送（8月）

■ワークショップのテーマ

「みどり豊かな都市づくりの推進（魅力ある公園づくりなど）」

- 目的：公園を市民にとってより魅力あるものにしていくために必要なことについての意見交換を行う。

第1回ワークショップ（8月27日〔土〕）

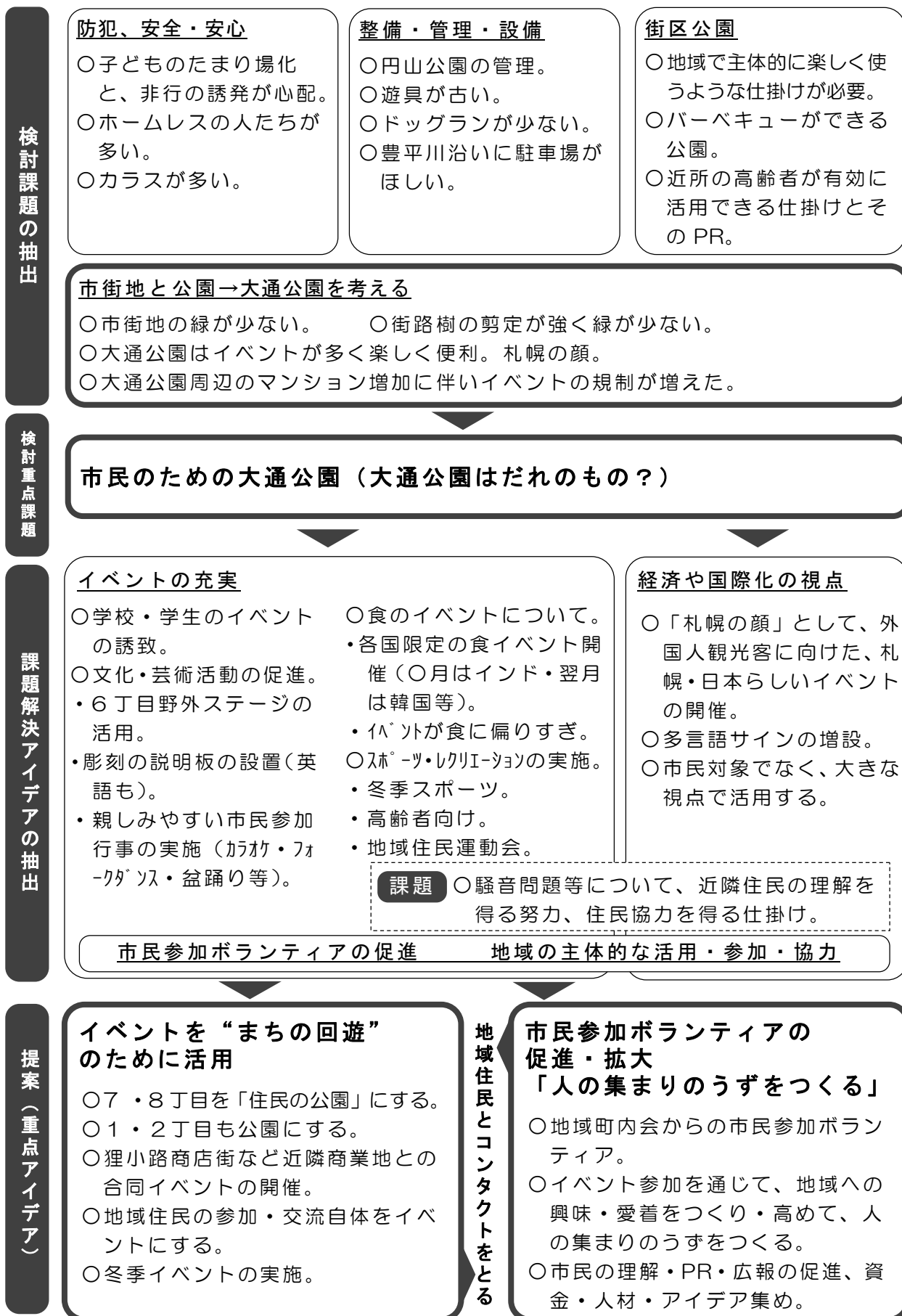
- 目標：公園を市民にとってより魅力あるものにしていくためにどのような課題、あるいは、伸ばしていくべき点があるか、ご意見をいただき、整理すること（課題の抽出）。
- プログラムの概要：
 - ・ガイダンス
 - ・グループワーク（前半）／「疑問点抽出」「問題点・伸ばすべき点の抽出」「課題の評価（シール投票）」
 - ・全体ワーク／「グループ発表」「全体評価（シールアンケート）」
 - ・グループワーク（後半）／「検討課題の決定」「グループ発表」

第2回ワークショップ（9月10日〔土〕）

- 目標：課題を解決するため、あるいは、伸ばしていくべき点をさらに伸ばしていくために、どのような方策が考えられるかご意見をいただくこと（課題解決アイデアの抽出）。
- プログラムの概要：
 - ・ガイダンス
 - ・グループワーク（前半）／「課題解決アイデアの抽出」「課題解決アイデアの評価（シール投票）」
 - ・全体ワーク（前半）／「グループ発表」「全体評価（シールアンケート）」
 - ・グループワーク（後半）／「課題解決アイデアの決定～深く決定する」
 - ・全体ワーク（後半）／「グループ発表」「全体での意見追加」

5. 各チームからの主な「提案」のまとめ

(1) 中央区チーム



(2) 北・東区チーム

検討課題の抽出

利用マナー

- 子ども・子どもづれの大人のマナー改善。
- 公園内・砂場にふんが多い。
- トイレが汚い（清掃不足・使い方が汚い等）。

設備・管理

- ベンチやくつろげる場所が少ない。
- 水飲み場や自動販売機の増設。
- カラスが多い。
- ランニングやサイクリングコース、散歩に適した公園の整備。
- 樹木と冬季の雪置き場スペースとのバランスの検討。
- シラカバ等アレルギーの多い樹木の植栽を避ける。

伸ばしていきたいところ

- お茶・会話など交流を楽しめる。
- 新しく珍しい遊具には人が集まる。
- 公園で子どもたちや人が集まっているようすを見ると気持ちがなごむ。

問題点が多く出るのは、コミュニケーション不足が原因かも。
公園はだれのためにある？ 高齢者と子どもに役立つ公園とは？

公園情報についての情報発信

- 各公園の設備・状況等の周知。
- 高齢者が楽しめる公園の情報提供。
- 札幌市公園検索システムの改良・新たな構築・アプリ化。

検討重点課題

**各公園の設備や状況等の周知と
利用者が受け取りやすい情報システムの構築**

課題解決アイデアの抽出

IT・デジタルを活用した情報発信

- 検索システムのリニューアルを行う。
 - ・見やすく、検索しやすく。
 - ・市民が情報（遊具の破損等）をアップできる仕組み。SNSの活用。
 - ・GPS機能を活用した位置情報システム。
- 公園に Free-WiFi を設置して、公園検索がその場でできるようにする。

○自動販売機+AEDの設置。

アナログな情報発信も必要

- 公園情報をインターネットなしで入手可能に。
- 公園マップ。今いる公園から、近くの公園の位置を把握できる。
- 「広報さっぽろ」で、毎号公園紹介を掲載する（例：公園開花や新遊具情報等）。

公園情報と併せた、その他の情報発信

- 防災情報。
- 防犯カメラの設置。災害時や定時の映像情報送信機能つき。
- 観光客に向けた情報（市民向け情報が乏しくならないよう配慮）。
- マナーに関する情報周知。
- デジタルサイネージでの情報提供。

提案（重点アイデア）

自動販売機を活用した情報システムづくり（コンテンツは上記課題解決アイデアに掲載）

自販機を活用するメリット

- 設置料が安く、ネットワークシステムが実装されている。
- 飲料メーカーとタイアップすることで低コストの可能性。売上の寄付行為によるまちづくり活動促進にも。

自販機を利用する場合の課題

- 雪対策。冬季の除雪方法。
- ごみの管理。○自販機の防犯管理。
- 青少年のたまり場になったり、非行の呼び水にならないかを懸念する。

(3) 白石・厚別区チーム

検討課題の抽出

少子高齢化社会への対応

- 子どもについて。
 - ・街区公園で遊んでいる子どもが少ない。
 - ・子どもがいないなら遊具があっても仕方が無い。
 - ・街区公園の中に保育園を建てて、活用。
- 高齢者について。
 - ・高齢者が利用する公園とは？
 - ・高齢者にはパークゴルフ場が人気。
 - ・大人向けの公園とは？

利用者のマナー・規制、迷惑駐車

- バーベキューの実施可否。
 - ・バーベキューは禁止。占有やたまり場化が心配。
 - ・バーベキューをしても良い公園をつくる。
- 迷惑駐車について。
 - ・公園周辺の迷惑駐車を取り締まり。
 - ・駐車券制度の導入。 ・ 駐車場を大きくする。
 - ・公園は徒歩圏を考慮して設置されているので、もっと歩いて公園に来る仕掛けを考える。
- 公園の目的・ルールを決め、“大人のマナー”に基づいた規制の少ない公園の設置。

「ふれあいの場としての公園」が目標

- 人と人とのふれあいの場であってほしい（コミュニティの形成）。
- 「イベント」ではなく、日常的に「何となく立ち寄る」場所に。

検討重点課題

大人の公園

「大人の公園」のコンセプト・イメージ→具体的な機能・プログラム

課題解決アイデアの抽出

運動できる公園 ～ゲートボール場機能転換

- ゲートボール場が使われていない。
- ・1つのスポーツで公園が占有される。
- ・多目的広場として転用する。
- ・高齢者向け健康遊具の導入、介護予防運動を実施する場として転用する。

くつろげる公園

- 花の咲く公園。
 - ・一面の花畑公園。
- ・住民参加型花広場のある特殊公園。
- 緑豊かで樹木の多い公園。
 - ・市民参加型植樹の実施。
 - ・適度な木陰を生む樹木・あずまやの設置。

交流を生む公園

- 施設のデザイン。
 - ・交流を生み出すデザイン（ベンチ・テーブルの工夫等）導入。
- 大人の飲食（家族連れも参加）。
 - ・バーベキューとご飯とお酒。
 - ・大人用・家族用イベント企画の実施。
 - ・高齢者にはパークゴルフ。
- 大人向けの公園とは？
→子ども向けと機能が分

地域の係わりや、管理・マナー・モラル

- 住民（老人クラブ・子ども会・町内会等）による管理・運営・企画。
- 地域の係わり方
 - ・ボランティア。
 - ・住民有償管理の促進。
 - ・老人クラブへの委託。
 - ・月1回、町内会で公園定例イベントを実施。

提案（重点アイデア）

無理なくウォーキングを始める・続ける場

- ヘルプサインの設置。
- 公園巡りウォーキングコースの設置。
- 地域資源ウォーキングスタンプラリー。

木陰でくつろぐ場

- あずまやカフェ。
- 樹木と一体化した休憩施設。
- パラソル・テーブルベンチ・ブランコベンチ。

多世代交流の場

- 地域のイベント・集まりの場。
- 気軽な遊びで子どもと触れ合う。
- 子どもと大人が安心して知り合になれる場に。

地域の係わり・管理

- 未利用施設の撤去。
- アナログな情報発信。
- 補助金を利用した地域主体の運営。
- 公園を良くする行政と地域の話し合いの場。

(4) 豊平区チーム

検討課題の抽出

設備について

- 緑・散策路の充実・設置。
 - ・整備が行われている公園は人が多い。
 - ・水場をつくる。
 - ・高齢者に向けた施設づくり→パークゴルフ場・散策路・ベンチの設置。
 - ・地区公園以上の公園には散策路を整備。
- ドッグランの設置。
- 防犯・防災対策設備の設置。
 - ・照明の増設・防犯カメラの設置。
 - ・通信環境の充実、Wi-Fi 設置。
 - ・総合公園にコンビニ・コーヒー店の設置。
 - ・地下に配水池の設置。

管理について

- 禁止項目が多い。使いにくい。
- 違法駐車対策・駐車場の整備。
- ごみ・害獣・落ち葉の対策。
 - ・利用者の食べ散らかしたあのごみ。
 - ・犬のふん。
 - ・カラスが多い。
 - ・公園内の落ち葉や、剪定の処理。
- 座れないベンチがある。

窓口の一元化

- 管理主体がわからない。問い合わせがしにくい。
- 公園に公園管理者連絡先を明示。
- 窓口や管理に関する周知も必要。
- 地域の力で管理する仕組みづくり。

検討重点課題

行政窓口の一元化と地域のニーズに沿った公園づくり

課題解決アイデアと提案（重点）

窓口の一元化と連絡先の明示

- 総合窓口を設置し、ワンストップ対応。
- 区役所・地区センター等に総合的な窓口。
- 担当部署と連絡先を各公園の看板に明示。
- 公園に関する権限の集中・縦割り行政の改善。

ニーズの把握

- 定期的に公園利用の実態調査の実施。
 - ・町内会、児童施設、老人クラブ、地域コミュニティへのヒアリング・意見交換会。
 - ・住民や市民、公園利用者の定期的なアンケート。

窓口・対応のあり方

- 総合窓口で、わかりやすい窓口をつくってほしい。
- 問い合わせへの結果報告の実施。
- 区役所・地区センター等に、地域の状況に答えられる窓口を置く。

課題 お金がかかる

- 新たな部署・窓口の設置。

地域ニーズを大切にする

- 集まったニーズの活用。
 - ・新設・改修時にニーズの考慮を。
 - ・地域内に、住民ニーズの吸い上げを行う公園担当委員会を設置する。
 - ・行政が公園の総合的な定期点検を実施し、問題点を発見する。
 - ・「市長への手紙」市長に意見が伝わるようにする。

(5) 清田・南区チーム

検討課題の抽出

公園の安全性

- 公園内の安全性担保。
- 公園周辺の安全（路上駐車・交通量など）。
- カラスや犬のふんなどの衛生面。
- 不審者やたまり場化などの防犯面。

実情に合っていない

- 公園に子どもがいない。
- 古い・小さい公園は使われていない。
- 使われていない施設（ゲートボール場・遊具等）が維持されている。
- 冬は雪置き場になっていて遊べない。
- 自分で遊びをつくれる公園がほしい。
- 木陰・ベンチ・あずまや等、くつろぐ場が少なく、大人は使いにくい。

地域が関わることのできる仕組みづくり

- 高齢者の参加。
- 行政との連携と役割分担。
- 季節にあった管理。
- 地域・町内会による見守り・管理。

検討重点課題

誰でも「使いやすい」「来やすい」「係わりやすい公園」を作る！

公園への「係わりやすさ」～キーパーソンは町内会～

課題解決アイデアの抽出

公園の維持管理の中心的な担い手としての「町内会」

- 公園の困りごとは町内会に相談→町内会のことを住民に知ってもらう機会に。
- 町内会が行政への窓口になる。

課題

町内会の切実な課題

- 担い手が高齢になり、若い人が集まらず、代替わりできない。
- 若い人には敷居が高い、入ってきにくい。活動意義が伝わらない。

提案（重点アイデア）

町内会をキーとして交流の機会をつくる

公園を軸に地域を活性化する

公園を「若い人」の参加の場に活用

- 町内会に関心をもつ仕掛け→「公園管理」をイベントとして活用（ベンチの塗り替えや花植えなど）。

公園を通じた人材の活用・発掘

- サポーターズクラブ。
- リタイアした人材の活用。
- ボランティアでなく、雇用。
- 「公園の守り人」勲章！

公園の認知度が低い→利用者が少ない？

- 利用者の少ない公園はもったいない。
- 公園の周知が足りない。
- 立地条件から利用しづらい公園もある。
- 公園の名前が覚えにくい。

公園をきれいに

- 犬のふんの放置。
- 利用者のごみが散乱（地域の人が掃除している）。
- 公園全体がきれいでない。

公園をセンス良く

- 花壇のセンスが良くない。
- プロのアドバイスを受ける（引退後の方のボランティア）。
- 公園に緑が無いので増やしてほしい。

公園の機能・設備

- 憩いの場の設置。
 - ・憩いの場として利用できる公園が少ない。
 - ・ベンチが汚れている。
- 子どもの自由な遊びの場。
 - ・壊れたままの遊具がある。
 - ・子どもたちが自由に遊べる場。
 - ボール遊び・おにごっこ・チョーク遊び等。
 - ・街区公園の遊具がどこの地区も同じ。
- 築山による死角・街灯の不足など物陰が多く、不安。
- 雪置き場以外での活用方法の検討（冬の雪遊びやアイスキャンドル等）。

めざせベストパーク！公園や広場のあるべき姿とは？

街区公園や広場のあるべき姿

公園へのニーズ

- 高齢化社会の中で、公園のあり方を再吟味する必要がある。
- 公園は皆が集まる場。街区公園は「小休止の場所」、「コミュニケーションの場」。

公園にあるとうれしいもの

- きれいなベンチ。
- 景観や地区の特徴に合うごみ箱。
- 時計の設置。
 - ・園内どこからでも見える時計。
 - ・家に帰る合図が鳴る＝「時計台の鐘」。
- 樹木・緑を育てる。
 - ・古い樹木を大切に地域で守り育てる。
 - ・緑・そよ風（雨）・季節の花。
- ウッドチップの園路。
- 大規模公園では、案内板・標識を増やす。

ルール・マナー

- ごみが散乱。
- トイレの使い方が汚い。
- 遊具等の故障期間が長いので早く整備してほしい。
- 町内会・ボランティアと維持管理・協力。

様々な連携を強化する。 公園のことをPR・周知する。 イベントを実施する。

街区公園の設備 <課題は管理方法>

優先度が高い

- 遊具を少なくベンチを多めに。
- 空きスペースを広くする。
- 木と一体化したあずまや。
- 木のまわりに芝生。

優先度が低い

- その公園に本当に必要な施設なのかを検討して、撤収したり存続したりすることが大切（砂場・花壇・時計・トイレ・水飲み場・遊具・ブランコ・水飲み場・滑り台等）。

Ⅱ. 「市民参加ワークショップ」の進め方と結果

1. 第1回

(1) 目的と目標

■市民参加ワークショップの目的

「公園を市民にとってより魅力あるものにしていくために必要なこと」について、ご意見をいただくこと。



■第1回の目標

「公園を市民にとってより魅力あるものにしていくために
どのような課題、あるいは、伸ばしていくべき点があるか」について
ご意見をいただき、整理すること(課題の抽出)。

(2) プログラム

1. 開会・主催者挨拶
2. ガイダンス、事前質問票へのご回答
3. グループワーク（前半）
 - ・アイスブレイク
 - ・グループワーク 1「追加の疑問点抽出」
 - ・グループワーク 2「問題点、伸ばすべき点の抽出」
 - ・グループワーク 3「課題の評価」
4. 全体ワーク
 - ・グループ発表
 - ・全体評価
5. グループワーク（後半）
 - ・グループワーク 4「検討課題の決定」
6. 検討課題の発表
7. 閉会

(3) 当日の進め方

第1回ワークショップでは、参加者に6チームに分かれていただき、次のような流れで、札幌市の公園における課題の抽出と整理、各課題の評価、次回検討いただく「検討課題」の決定をしていただきました。

グループワーク1「追加の疑問点抽出」（※無い場合はグループワーク2から開始）

参加者から寄せられた事前質問票への札幌市の回答を全員で共有し、行政評価に関する追加の疑問点の抽出（黄色のふせん）と整理を行いました。



グループワーク2「問題点、伸ばすべき点の抽出」

親和図法（KJ法*）により問題点（黄色のふせん）、伸ばすべき点（青のふせん）の抽出と整理を行いました。*川喜多二郎氏の考案したデータ整理・問題解決手法（詳細は資料編 69p 参照）



グループワーク3「課題の評価」

シールアンケート法*により、自チームの課題について評価しました（赤のシールを使用）。*一人ひとりが意見等に対してシールで投票を行い、方向性・傾向の参考とするもの（詳細は資料編 73p 参照）



グループ発表・全体評価

グループ発表ののち、他チームで出された課題について、シールアンケート法により評価しました（青のシールを使用）。



グループワーク4「検討課題の決定」

自チーム、他チームによるシールアンケート結果も踏まえつつ、次回検討する「検討課題」を決めていただきました。



次回までの宿題「アイデア書き出しシート」

決定した「検討課題」について、各グループの一人ひとりがアイデアを事前に検討するため、ふせんを貼付した「アイデア書き出しシート」を配布し、次回までの検討記入を依頼しました。

(4) 当日のようす



①札幌市建設局みどりの推進部・総務局改革推進室から、行政の取組について説明



②ワークショップの進め方についてガイダンス



③グループワーク 2「問題点・伸ばすべき点の抽出」



④グループワーク 2「問題点・伸ばすべき点の抽出」



⑤グループワーク 3「課題の評価」
自チームの課題についてシールアンケートによる評価を実施



⑥グループ発表



⑦グループ発表



⑧全体評価
他チームの課題についてシールアンケートによる評価を実施



⑨課題の評価を受けて、第2回で検討する「検討課題」の絞り込みを実施



⑩第2回で検討する「検討課題」の決定

(5) 事前に寄せられた質問・札幌市からの回答

- 参加者にはワークショップの事前資料送付にあたって、「事前質問票」を同封し、検討テーマや札幌市の取組、行政評価、ワークショップに関する質問を事前に出していただきました。

No.	ご質問の内容	札幌市からの回答
1	” 夏季 ” ” 冬季 ” における公園利用の仕方をどうしたら良いのか？	ご質問にある「季節ごとの望ましい公園利用の方法」や「季節ごとに生じている課題」については、このワークショップで、皆様が日々感じておられることを元にしたご意見をお聞きしたいと考えています。 近年の新しい公園利用の仕方として、通年を通してプレーパーク事業が開催され、子どもたちが自由な発想で遊びを展開できる場所として使われています。冬季においては、積雪を活かし、歩くスキーコースの設置やそり遊びやスキーが楽しめるような工夫をしています。同時に、市民が最も関心を寄せている除雪に関しても、町内会と区土木センターとの間で覚書を交わすことで公園内に雪を搬入することができ、地域の生活環境の向上に繋がっています。
2	広葉樹の秋季における落葉の処理、処分方法についてどうしたら良いのか？	原則として公園では、清掃作業の一環として委託先の造園業者や町内会が収集し、焼却ごみとして処理しています。 資源の有効活用の観点から、たい肥の活用が見込める市内約 50 か所の指定管理者や町内会においては、公園内のヤード等に落ち葉を集積し、たい肥化に取り組んでいます。市では、こうした活動に取り組む町内会などに対し、ヤードの設置やたい肥化のノウハウのレクチャー、資材の提供など、必要に応じた支援を行っています。

No.	ご質問の内容	札幌市からの回答
3	公園に設置されている遊具の点検をどのように行うのか？(砂場の衛生管理含む)	市は公園を管理するために主に2つの業務を発注しています。 1つは清掃や草刈、樹木の管理、冬囲いなど、維持管理にかかる多様な作業を包括的に造園業者に委託しているもので、この中で目視や揺する、砂場の汚れの確認などの遊具点検を月1回以上の頻度で行っています。 もう1つは、公園施設のメンテナンス専門業者に遊具管理を委託しているもので、日本公園施設業協会の定める基準に基づく点検を年2回の頻度で行っています。
4	公園の災害時の避難場所としての利用についてどうなのか？	札幌市の地域防災計画では、都市公園法に基づく公園は、住宅地にある小さい公園から郊外の大規模な公園まで、すべての公園が一時避難場所となっています。 その中でも、中島公園や円山公園などの大規模な公園については、広域避難場所として25箇所が指定されています。 広域避難場所となっている月寒公園は、災害時の飲み水を確保する緊急貯水槽やマンホールトイレなど、防災機能の強化を盛り込んだ再整備を進めています。
5	街区公園等々2,729箇所の全国一位を誇っているようですが、公園に於ける保育児童に関する苦情など地域住民との問題は生じていないのでしょうか？	公園において保育児童に関する苦情等に関するご質問ですが、区土木センターに寄せられている事例として、公園近くの保育園・幼稚園が運動会などの行事やその練習により、子どもたちの声や笛・音楽が煩わしいという苦情が寄せられております。 また、行事の際には保護者の駐車マナーが悪いなどの苦情も寄せられております。
6	人口が増え郊外の住宅化が進み、比較的中心部の居住者が高齢過疎化している様に思われるのですが、先住者が公園を利用する頻度と新しく利用する児童数等の実態把握は出来ているのでしょうか？	ご質問にある調査は実施しておりませんが、公園新規整備や再整備の際は、周囲の公園状況、人口動態データ（年齢構成、増減率等）、住民、公園利用者へのアンケート、地元説明会の開催等により、地域状況、ニーズ等を把握したうえで整備を実施しております。

No.	ご質問の内容	札幌市からの回答
7	公園の再整備に向けては「量と質」の両面が求められると思いますが質の向上においては少子高齢化との整合と効率的予算の投入をどのように考えられているのか？	札幌市では公園造成を積極的に進めてきた結果、公園数、面積等「量」としては一定程度充実してきていると考えます。一方、公園の老朽化対策や、少子高齢化等に伴う地域ニーズ変化への対応等、「質」の向上を図っていくことが今後の課題となります。札幌市では、地域住民の意見を反映した公園再整備の実施による老朽化の改善、地域ニーズへの対応を行っております。さらに、「公園施設長寿命化計画」による計画的な施設補修、更新や、公園施設の必要な機能の見直しによる施設総量抑制等、効率的、効果的な施設整備を実施しております。
8	公園の機能として「緑が有ることによる効果」と「そこで住民が憩うことによる効果」に大別されるが、公園の価値を向上させるためにはこれらを区分して考えるのか、混合した整備とするのか？	公園がもつ機能は多様であり、公園毎に求められる機能も立地条件、面積等により様々です。 このため、札幌市では、公園新規整備、再整備の際、地元意見交換会を実施する等、地域で求められている機能を取り入れた整備を行っております。
9	市民参加ワークショップの意見反映と実践を充足するためには今後どのような方針を持っているのか？参加者も言いっ放しでは良くないし、市の事業にどの様に反映されて行くのか知りたい。	市民参加ワークショップの取組は、市外部の有識者からなる行政評価委員会に報告されます。 行政評価委員会では、その専門的な知見からワークショップにおける議論の結果についての検討を深め、委員会として最終的な評価を行い、報告書にまとめる形で結果を公表します。 委員会報告書は、市の事業の見直しや新たな事業の計画に活用しております。

No.	ご質問の内容	札幌市からの回答
10	単に公園のみの問題ではなく社会の中でのインフラとしてどの様に位置付けするか総合的な考察が必要。	まさにこのワークショップにて「今後、公園をどのように利用していくのが良いか、どのように位置付けしていくべきか」ということにつながるご意見を、皆様からいただきたいと考えています。
11	都市緑地法に基づき事業推進することが大切だが、地方の特例を考え、行政間の連絡提携を計り進めてほしい。例えば、住宅地型公園は排雪場として使用が出来る、階層型公園にし駐車場とか集会場、娯楽場等々幅広い物にしてほしい。	ご意見として承りたいと思います。特に第2回ワークショップの目標は「課題解決アイデアの抽出」ですので、改めてそちらで具体的な取組のアイデアなどを出していただければと思います。
12	高齢者向け公園（パークゴルフ場）。今まで公園と言えば児童公園に目を向けてきたが、高齢者に目を向けていただきたい。	
13	街区範囲・近隣範囲の面積の考え方を柔軟にして今後の札幌市が考える土地有効利用又は空き家対策案や住人のＩターン化Ｕターン化の総合的「新都市再開発計画」の策定とリンクさせるべきで、防災機能・災害時一次二次避難場所機能を有し機能を強化した公園造り・公園再整備の案をもって札幌市の在るべき姿を市民参加型のワークショップで検討討議される事を希望します。	
14	郊外化を抑制するような都心部改革は、行政執行費用(除雪費・道路等維持費他)の軽減に繋がり、住民にとって税負担の軽減、市にとってはより良い行政サービスへの足掛かりとなるはずです。この観点を踏まえて御検討戴ければと感じております。	

(6) 成果 ～各チームで作成したワークシート～

凡例

- ◎  問題点としてあげられた意見。
- ◎  伸ばすべき点としてあげられた意見。
- ◎ ★ 参加者個人がグループワーク開始当初に一番重要だと考えた意見。
- ◎ ○ 「グループワーク 3」で特に重要と思う課題について貼られたシール
(自チームメンバーからの評価)。
- ◎ ● 「全体評価」で特に重要と思う課題について貼られたシール
(他チームメンバーからの評価)。
- ◎  第2回ワークショップで検討する「検討課題」の元となった意見。
- ◎  原因→結果等、因果関係を示す関係線。
- ◎  相互関係を示す関係線。
- ◎  対立関係を示す関係線。

北・東区チーム

利用マナーについて

●○○

使い方のルールがあいまい。

花壇の中にベビーカーや自転車を入れないようには？（特にベビーカー）

水道で遊ぶ子が多い。

離れた場所から来た子どもへの接し方がちよっと冷たい。

砂場にふんが多い。

公園内の犬のふんが多い。○

トイレに関する問題

公衆トイレは汚れが多い。特に障がい者用トイレ。○○●

公園内にトイレを設置するなら、マメに清掃してほしい。●●

きれいに使うための設備（トイレトッパーやごみ箱）が必要。

使い方が汚い。

伸ばしていきたいところ （コミュニケーション、人が集う）

●●●●

公園でお茶や会話などコミュニケーションができて楽しい。●

新しい遊具を増やす。

目新しい遊具があるとめずらしうって人が集まっている。○

集団利用の様子を見ると気持ちがなごむ。●●●

子どももの行列など良い風景。

今後に期待すること

○○

陽の当たらない公園を活用する。

東区の公園は、健康のために歩いたり散歩をしたりするのに適した公園が少ないので、増やしてほしい。

問題点が多く出るのはコミュニケーション不足では？

だれのための公園？子どもと高齢者どちらにも役立てるには？

設備について

●●●●○○○

北区に長い区間のランニング・サイクリングコースを整備してほしい。

（市民ランナーのために）自動販売機にスポーツ飲料を増やす等の工夫がほしい。

水飲み場のある公園を増やしてほしい。

階段だとして入れない。車いすの人も入れるように遊歩道が欲しい。

ベンチが少ないので、もっとくつろげる場所があまりない。

ベンチの老朽化。

噴水があるのに水が止まっているのは、設備の役割をはたしていないように感じる。

公園の半分がシロツメクサでいっぱい。

樹木について

●

樹木と雪を捨てる場所のバランスを考えたい。

森林公園はウォーキングすると健康に良かった。

公園内の木でアレルギーになりやすい種類を植えるのはやめてほしい（シラカバなど）。

カラスについて

○○○●●

カラスが公園の木に集まる。

カラスがベンチの頭上にいる時、ふんが落ちてこないか心配。

5月～7月のカラス対策について。安心して歩けるようになってほしい。

第2回の検討課題： 各公園の設備や状況等の周知と利用者が受けとりやすい情報システムの構築

公園についての情報発信

○○●●●●

各公園の設備や状況等の周知と検索システムの構築。

札幌市公園検索システムの内容の項目を増やしてほしい。

地図を整備して、隣や周辺公園との位置関係などの表示がほしい。

トイレの有無など設備情報がほしい。

新しい遊具の情報もあると良い。

検索しやすいシステムをつくる。

パソコン・ケータイで情報検索できるようにする（アプリ化・公園内に Free Wi-Fi を設置するなど）。

受け取りやすい情報システム。

高齢者が楽しんで行く公園の情報がほしい。

大通公園の Live カメラが映らない。

白石・厚別区チーム

ふれあいの場としての公園

目標

人と人とのふれあいの場であってほしい
(コミュニティの形成)。

「イベント」ではなく、日常的に、何となく立ち寄る場所に。

今の魅力

(首都圏に比べると) ホームレスの人も少なく、とても安全な公園が多い！
＝「ふれあいの場」に適する。

少子高齢化への対応は？

高齢者

高齢者が利用する公園と
は？ ○●●●●●●●●●

街区公園で遊んでいる子ども
の姿を見かけなくなった。

子どもがいないのに遊具があっても仕方がない。

街区公園の中に保育園を建てる。

公園と保育園機能が両立でき
る多層的なものにする。

子ども

子ども

街区公園で遊んでいる子ども
の姿を見かけなくなった。

子どもがいないのに遊具があっても仕方がない。

街区公園の中に保育園を建てる。

公園と保育園機能が両立でき
る多層的なものにする。

バリアフリー
の公園が必要。

第2回の検討課題： 大人の公園

好きな公園

ふれあい広場あつぱつと科学館前公園

★広々としている。

★噴水があり、子どもたちが安心して水
に親しめる。

…そもそも

公園でゆっくりできる
休みがほしい。

冬の活用と「雪置き場」

公園の安全確保

公園近くの交差点や周囲に
雪が多く積まれるため、見通
しが悪い。

地域の雪置き場

★地域の雪置き場として活
用して良いのか？

ならば雪を入れやすい公園
としてほしい。

公園にはフェンスはつけず、
雪を入れやすくする。

雪置き場&遊び場

置き雪を利用した遊び場と
して活用する。

地域で雪像づくり。

かまくらをつくる。

滑り台を作って遊ぶ。

利用者のマナーと管理や規制

バーベキューは×

大人が火を使ってバーベキューをしてお
り、たまり場になっている。

他の人が使いにくい。安心できない。

バーベキューしたい

バーベキューのできる公園をつくる。

利用者のマナー・モラルに基づいて、規制
の少ない公園を設置

(首都圏に比べて) 犬のリードをきちん
とつけていて、マナーが良いと思う。

利用者のきちんとしたモラルに基づい
て、何でもできる公園を設ける。

公園の管理をする人がいないのが問題。

公園の役割・目的・ルールを決めて、大
人がしっかりする。

近隣公園等の迷惑駐車

○●●●●●●●●●

★大きな公園は迷惑駐車が多い。

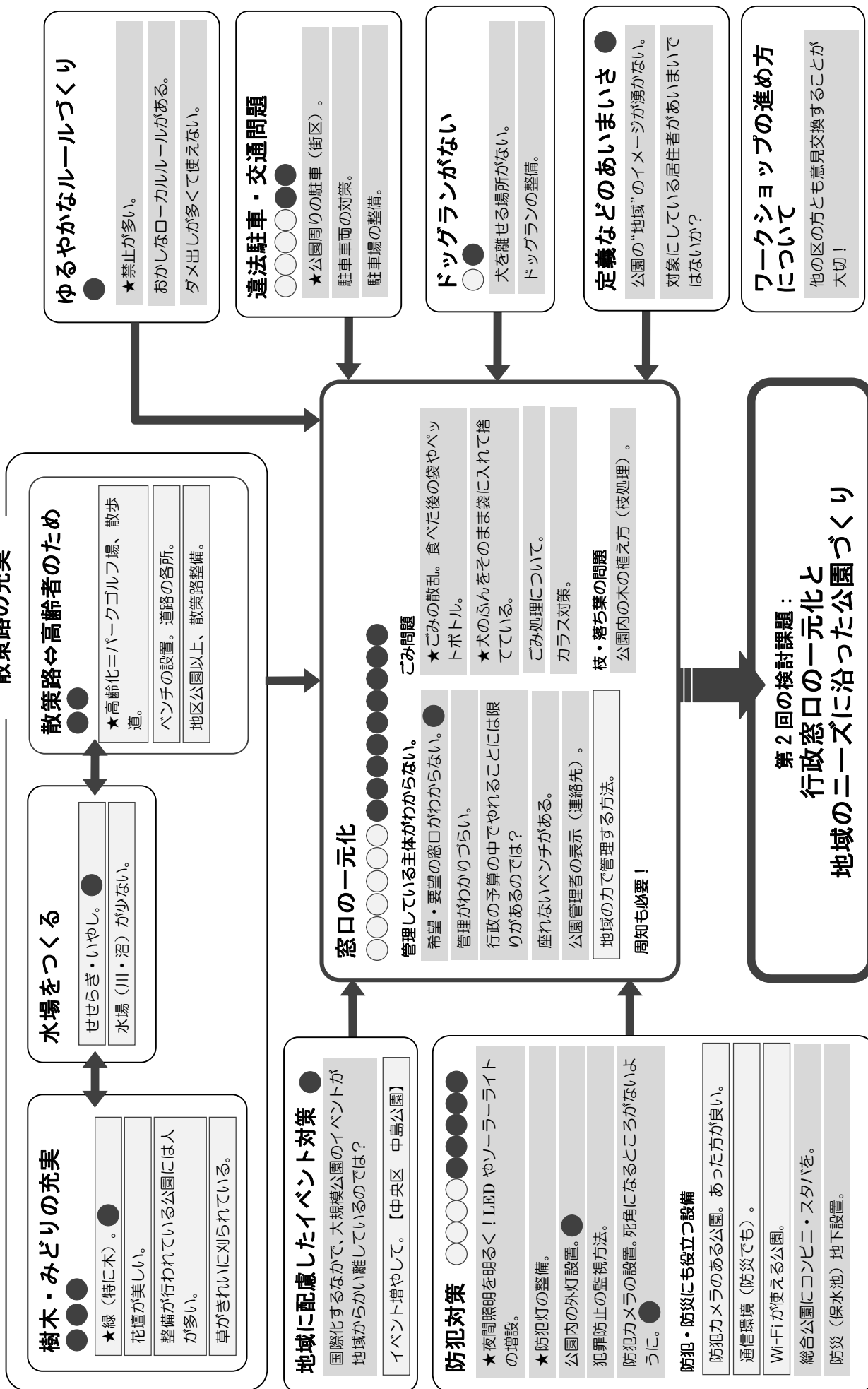
迷惑駐車をとりしまってほしい。

駐車場を広くしてほしい。

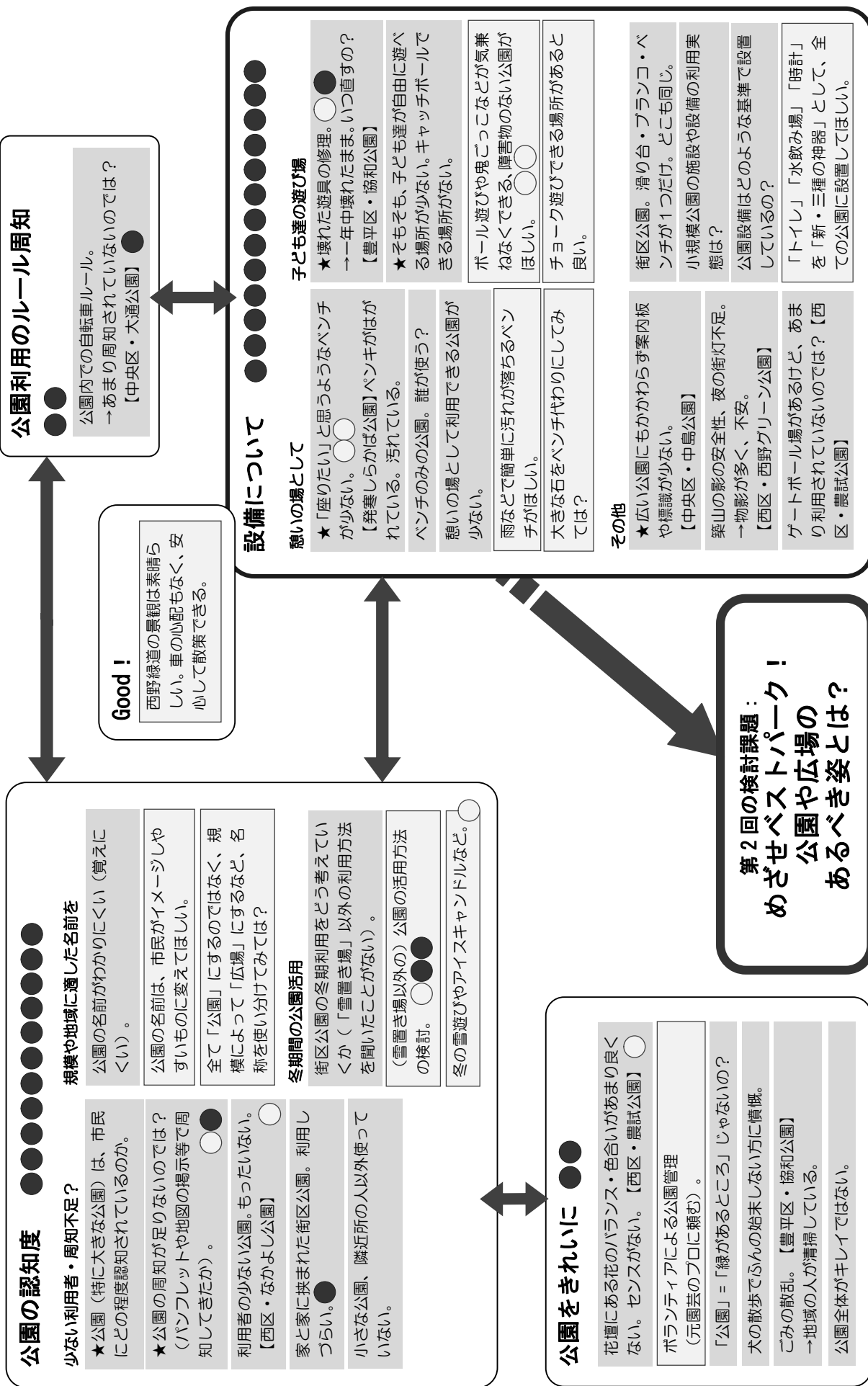
駐車券制度にすれば、迷惑駐車が減るの
ではないか。

公園は、「徒歩圏」を考えてつくられて
いる。もっと歩いてきてもらう？

散策路の充実

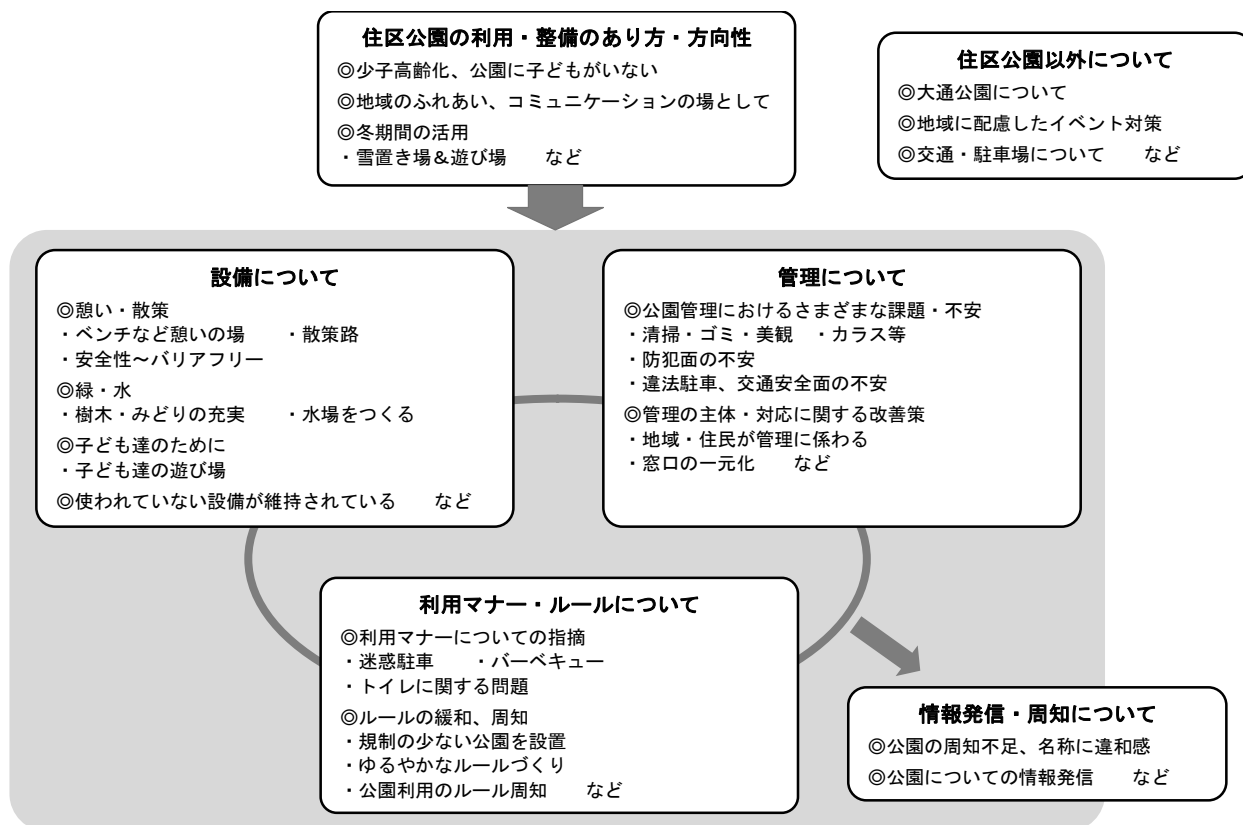


西・手稲区チーム



(7) 成果～項目ごとのワークシート再整理～

- 各チームから出された課題は下図のように大きく 6 つの項目に再整理できました。
- それぞれの項目について、ワークシートを再整理した図を次頁以降に示します。



凡例

- ◎ 問題点としてあげられた意見。
- ◎ 伸ばすべき点としてあげられた意見。
- ◎ ★ 参加者個人がグループワーク開始当初に一番重要だと考えた意見。
- ◎ 【 】 意見を挙げたチーム名。
- ◎ 第 2 回ワークショップで検討する「検討課題」の元となった意見。
- ◎ 原因→結果等、因果関係を示す関係線。
- ◎ 相互関係を示す関係線。
- ◎ 対立関係を示す関係線。

住区公園の利用・整備のあり方・方向性

少子高齢化、公園に子どもがいない

少子高齢化への対応は？【白石・厚別】

高齢者

高齢者が利用する公園とは？

パークゴルフ場は人気がある。増えたと良い。

大人向けの公園施設があると良い（が、イメー
ジはまだわからない）。

子ども

街区公園で遊んでいる子どもの姿を見かけな
くなった。

子どもがいないのに遊具があっても仕方な
い。

街区公園の中に保育園を建てる。

公園と保育園機能が両立できる多層的なもの
にする。

人が来ない（子どもがいない）

【清田・南】

子ども達の遊んでいる姿が少ない。

町内会（住宅街）の中にある小さな公園は、利
用者が少なく汚れている。

【南区 藤野どんぐり公園】

身近な公園の利用頻度が低い。

新旧の公園が身近にあり、使い方に差が出ている。

利用されていない公園が多い（狭小）。【街区
公園】



地域のふれあい、コミュニケーションの場として

ふれあいの場としての公園

【白石・厚別】

目標

人と人とのふれあいの場であってほしい（コミ
ュニティの形成）。

「イベント」ではなく、日常的に、何となく
立ち寄る場所に。

今の魅力

（昔都圈に比べると）ホームレスの人も少な
く、とても安全な公園が多い！
＝「ふれあいの場」に適する。

伸ばしていきたいところ（コミュニ ケーション、人が集う）【北・東】

公園でお茶や会話などコミュニケーションが
できて楽しい。

新しい遊具を増やす。

目新しい遊具があるためずらしがって人が集
まっている。

集団利用の様子を見ると気持ち良くなごむ。

こどもの行列など良い風景。

街区公園の利用のあり方（身近 に、楽しく使う）【中央】

★グループや町内会（一人ではなく、団体での
利用）がもっと主体的に使うよう、しかける。

街区公園をもっと身近に。

バーベキューができる公園に。
（郊外にはあるが、都心部でも）

楽しく使うイメージをつくる。

近所の高齢者が、街区公園を活用して気軽に
利用・遊べることをもっと広報する必要はな
いだろうか。



第2回の検討課題【白石・厚別】：大人の公園

冬期間の活用

冬の活用と「雪置き場」【白石・厚別】

公園の安全確保

公園近くの交差点や周囲に雪が多く積まれるため、見通しが悪い。

地域の雪置き場

★地域の雪置き場として活用して良いのか？

ならば雪を入れやすい公園としてほしい。

公園にはフェンスはつけず、雪を入れやすくする。

雪置き場&遊び場

置き雪を利用した遊び場として活用する。

地域で雪像づくり。

かまくらをつくる。

滑り台を作って遊ぶ。

冬期間の公園活用【西・手稲】

街区公園の冬期利用をどう考えていくか（「雪置き場」以外の利用方法を聞いたことがない）。

（「雪置き場」以外の）公園の活用方法の検討。

冬の雪遊びやアイスキャンドルなど。

冬の利用【清田・南】

冬、雪置き場になって遊べない。
【南区（真駒内） 街区公園】

伸ばすべき点【清田・南】

新しい公園の良さ

★立地・見通しが良い。

★活用されている。

ごみがあまり落ちていない。

【南区 真駒内公園】

新設できれい。【清田区 近隣の公園】

見守りが可能な公園のづくり。

生態系を守る・良さを次世代に残す

★動物のための、公園をつなぐ回廊。

次世代につながる原風景を維持するには？
【南区 真駒内公園】

芝生公園。子ども・親・老人。
（再生サイクル）

設備について

憩い・散策

ベンチなど憩いの場【西・手稲】

★「座りたい」と思うようなベンチが
少ない。→ベンチがはがれている。汚
れている。【発寒しらかば公園】

ベンチのみの公園。誰が使う？

憩いの場として利用できる公園が少
ない。

雨などで簡単に汚れが落ちるベンチ
がほしい。

大きな石をベンチ代わりにしては？

散策路【豊平】

★高齢化ニパークゴルフ場、散歩道。

散策路や高齢者のため。

ベンチの設置。道路の各所。

地区公園以上、散策路整備。

大人にとって使い勝手が悪い【清田・南】

★ベンチや木陰がない。【街区公園】

大人が集まれる公園になっていない。

あずまやなど屋根付施設の不足。

ベンチが少ない。【南区 真駒内公園】

屋根付きの休憩場が少ない。【清田・南】

ベンチが少ないので、ポーツとくつろ
げる場所があまりない。【北・東】

ベンチの老朽化。【北・東】

緑・水

樹木について【北・東】

樹木と雪を入れる場所のバランスを考えたい。

森林公園はウォーキングすると健康に良
かった。

公園内の木でアレルギーになりやすい
種類を植えるのはやめてほしい（シ
ラカバなど）。

樹木・みどりの充実【豊平】

★緑（特に木）。

花壇が美しい。

整備が行われている公園には人が多い。

草がきれいに刈られている。

公園の半分がシロツメクサでいい。
【北・東】

水場をつくる【豊平】

せせらぎ・いやし。

水場（川・沼）が少ない。

噴水があるのに水が止まっているの
は、設備の役割をばたしていないよう
に感じる。【北・東】

子ども達のために

子ども達の遊び場【西・手稲】

★壊れた遊具の修理。→一年中壊れた
まま。いつ直すの？【豊平区 協和公
園】

★そもそも、子ども達が自由に遊べる
場所が少ない。キャッチボールできる
場所がない。

ボール遊びや鬼ごっこなどが気兼ねなく
できる、障害物のない公園がほしい。

チョーク遊びできる場所があると良い。

自分達で遊びをつくれる公 園【清田・南】

遊具の種類 ①むかし遊び遊具
②アスレチック遊具 ③運動遊具

サッカー・野球ができる公園がない。
子ども達がかわいそう。【清田・南】

街区公園。滑り台・ブランコ・ベンチ
が1つだけ。どこも同じ。【西・手稲】

第2回の検討課題

【西・手稲】：
めざせベストパー
ク！公園や広場の
あるべき姿とは

安全性～バリアフリー

【清田・南】

坂・階段が多く、花を見にいけない。

【南区 滝野すすらん丘陵公園】

公園のバリアフリーが不徹底。

階段だと入れない。車いすの人を入れる
ように遊歩道が欲しい。【北・東】

使われていない設備が維持されている【清田・南】

作った施設（ゲートボール場）がほとんど使われていない。

ゲートボール場をつくっているが、一度も使われていない。他に利用しようとしてもダメと言われる。

地域の実情に合っていない。

ゲートボール場があるけど、あまり利用されていないのでは？【西区 農試公園】

検証、設置基準

小規模公園の施設や設備の利用実態は？【西・手稲】

公園設備はどのような基準で設置しているの？【西・手稲】

さまざまな設備に関する意見

防犯・防災にも役立つ設備

【豊平】

- 防犯カメラのある公園。あった方が良い。
- 通信環境（防災でも）。
- Wi-Fiが使える公園。
- 総合公園にコンビニ・スタバを。
- 防災（保水池）地下設置。

ドッグランがない【豊平】

- 犬をはなせる場所がない。
- ドッグランの整備。

ドッグラン【中央】

- ドッグランもほしい。

「トイレ」「水飲み場」「時計」を「新三種の神器」として、全ての公園に設置してほしい。【西・手稲】

水飲み場のある公園を増やしてほしい。【北・東】

★広い公園にもかかわらず案内板や標識が少ない。【中央区 中島公園】

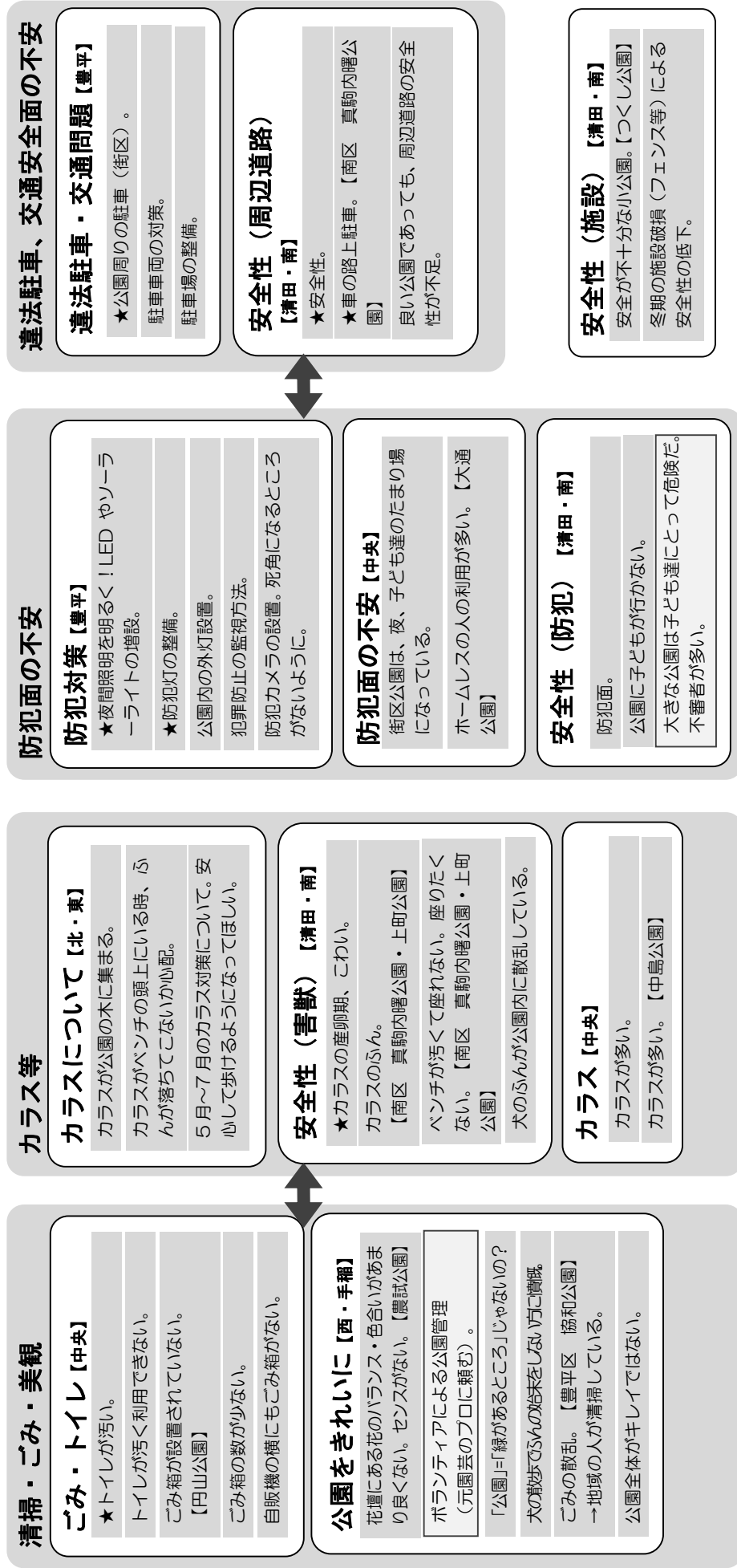
築山の影の安全性、夜の外灯不足。【西区 西野グリーン公園】
→物影が多く、不安。

北区に長い区間のランニング・サイクリングコースを整備してほしい。【北・東】

（市民ランナーのために）自動販売機にスポーツ飲料を増やす等の工夫がほしい。【北・東】

管理について

～ 公園管理におけるさまざまな課題・不安 ～



（次ページに続く）

～ 管理の主体・対応について ～

改善方策

整備・管理の問題点【中央】

★管理事務所の方の対応がためたく、身近に感じられない。
【円山公園】

禁止行為に対する見回りなどがされていない。【円山公園など】

木が倒れると、すぐに直さず立ち入り禁止にするが、その期間が長い。【円山公園など】

障がい者用トイレがいつでも利用でき、きるようにはなっていない。「使用する際は一声かけてください」という貼り紙がある。

整備の方向性が不明確。【円山公園】

遊具が古い。【花園公園】

セットで仕組みづくり
(地域・住民が管理に係わる)【清田・南】

地区が関われるしくみ

地区が係わり守れる公園づくり。

お年寄りの参加

シルバー人材の活用（公園の維持管理）。

公園の整備について、雇用はどんな形で実施しているのか。

行政との連携

公園を誘致するなど。自治体との連携。

掃除業者と区役所担当者との仕事分担について。

きめ細やかな管理

落ち葉処理が不十分。

【つくし公園】

公園外や周りの掃除。

草刈りの時期。【近くの公園】

町内会の管理・見守りが必要。

窓口の一元化【豊平】

管理している主体がわからない。

希望・要望の窓口がわからない。

管理がわかりづらい。

行政の予算の中でやれることには限りがあるのでは？

座れないベンチがある。

公園管理者の表示（連絡先）。

地域の力で管理する方法。

ごみ問題

★ごみの散乱。食べた後の袋やペットボトル。

★犬のふんをそのまま袋に入れて捨てている。

ごみ処理について。

カラス対策。

枝・落ち葉の問題

公園内の木の植え方（枝処理）。

周知も必要！

第2回の検討課題【清田・南】：
誰でも「使いやすい」「来やすい」
「係わりやすい」公園をつくる！

第2回の検討課題【豊平】：
行政窓口の一元化と地域の
ニーズに沿った公園づくり

利用マナー・ルールについて

利用マナーについての指摘

利用者のマナーと管理や規制【白石・厚別】

近隣公園等の迷惑駐車

- ★大きな公園は迷惑駐車が多い。
- 迷惑駐車をとりしまってほしい。
- 駐車場を広くしてほしい。
- 駐車券制度にすれば、迷惑駐車が減るのではないか。
- 公園は、「徒歩圏」を考えてつくられている。もっと歩いてきてもらおう？

バーベキューは×

- 大人が火を使ってバーベキューをしており、たまり場になっている。
- 他の人が使いにくい。安心できない。
- バーベキューしたい
- バーベキューのできる公園をつくる。

利用マナーについて【北・東】

- 使い方のルールがあいまい。
- 花壇の中にベビーカーや自転車を入れたいようにするには？（特にベビーカー）
- 水道で遊ぶ子が多い。
- 離れた場所から来た子どもへの接し方がちょっと冷たい。
- 砂場にふんが多い。
- 公園内の犬のふんが多い。

トイレに関する問題

- 公衆トイレは汚れが多い。特に障がい者用トイレ。
- 公園内にトイレを設置するなら、マメに清掃してほしい。
- きれいに使うための設備（トイレットペーパーやごみ箱）が必要。
- 使い方が汚い。

ルールの緩和、周知

利用者のマナー・モラルに基づいて、規制の少ない公園を設置【白石・厚別】

- （首郡圏に比べて）犬のリードをきちんとつけていて、マナーが良いと思う。
- 利用者のきちんとしたモラルに基づいて、何でもできる公園を設ける。
- 公園の管理をする人がいないのが問題。
- 公園の役割・目的・ルールを決めて、大人がしっかりする。

ゆるやかなルールづくり【豊平】

- ★禁止事項が多い。
- おかしなローカルルールがある。
- ダメ出しが多くて使えない。

公園利用のルール周知【西・手稲】

- 公園内での自転車ルール。
- あまり周知されていないのでは？【中央区・大通公園】

情報発信・周知について

公園の周知不足、名称に違和感

少ない利用者・周知不足？【西・手稲】

★公園（特に大きな公園）は、市民にどの程度認知されているのか。

★公園の周知が足りないのでは？（パンフレットや地図の掲示等で周知してきたか）。

利用者の少ない公園。もったいない。【西区 なかよし公園】

家と家に挟まれた街区公園。利用しづらい。

小さな公園、隣近所の人以外使っていない。

規模や地域に適した名前を【西・手稲】

公園の名前がわかりにくい（覚えにくい）。

公園の名前は、市民がイメージしやすいものに変えてほしい。

全て「公園」にするのではなく、規模によって「広場」にするなど、名称を使い分けてみては？

公園についての情報発信【北・東】

各公園の設備や状況等の周知と検索システムの構築。

札幌市公園検索システムの内容の項目を増やしてほしい。

地図を整備して、隣や周辺公園との位置関係など表示ほしい。

トイレの有無など設備情報がほしい。

新しい遊具の情報もあると良い。

検索しやすいシステムをつくる。

パソコン・ケータイで情報検索できるようにする（アプリ化・公園内に freeWi-Fi を設置するなど）。

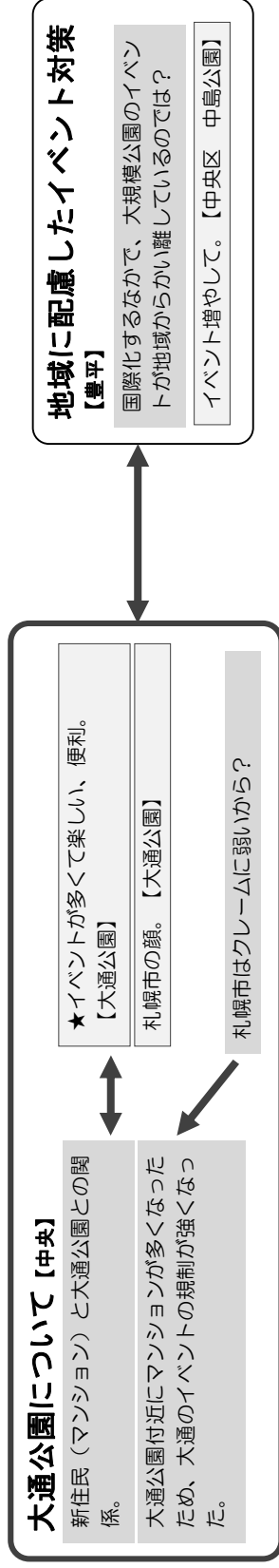
受け取りやすい情報システム。

高齢者が楽しんで行く公園の情報がほしい。

大通公園の Live カメラが映らない。

第2回の検討課題【北・東区】：
各公園の設備や状況等の周知と利用者が受けとりやすい情報システムの構築

住区公園以外について



第2回の検討課題【中央】： 市民のための大通公園（大通公園はだれのもの？）

交通・駐車場について

公共交通が不便【清田・南】

★行きたい公園に行くための交通手段。お年寄りが行きたくとも行くことができない。

公共交通の使い易さ。情報がわかりづらい。

豊平川沿いに駐車場を【中央】

豊平川の近くにパーキングがほしい。

ウォーターガーデン（南 29 条あたり）に駐車場がほしい。

市街地の緑化（自然）と安全のバランスの見直し【中央】

★街区樹の剪定が強い。

手入れ（管理）が強く、緑が少ない。

ビル横の緑地を増やす。

緑を増やす。

★豊平川に魚が増えればよい。もっと当たり前前にある自然に、感謝し育み楽しむ。

2. 第2回

(1) 目的と目標

■市民参加ワークショップの目的

「公園を市民にとってより魅力あるものにしていくために必要なこと」について、ご意見をいただくこと。



■第2回の目標

課題を解決するため、あるいは、伸ばしていくべき点をさらに伸ばしていくために、どのような方策が考えられるかについて、ご意見をいただくこと（課題解決アイデアの抽出）。

(2) プログラム

1. 開会
2. ガイダンス
3. グループワーク（前半）
 - ・グループワーク 1「課題解決アイデアの抽出～自チームで」
 - ・グループワーク 2「 〃 ～他チームで」
 - ・グループワーク 3「課題解決アイデアの評価」
4. 全体ワーク（前半）
 - ・グループ発表
 - ・全体評価
5. グループワーク（後半）
 - ・グループワーク 4「課題解決アイデアの決定～深く検討する」
6. 全体ワーク（後半）
 - ・グループ発表
 - ・全体での意見追加
7. 市民参加に関する情報提供
8. 主催者挨拶
9. 閉会

(3) 当日の進め方

第2回ワークショップでは、参加者に前回と同じチームに分かれていただき、次のような流れで、前回各チームで決定した「検討課題」を解決するためのアイデア抽出と整理、アイデアの評価、アイデアのさらなる検討（深く検討する）を行いました。

第1回の宿題「“アイデア書き出しシート”の意見貼り出し～自チームで」

事前に「アイデア書き出しシート」に抽出した「アイデア」を自チームの中で発表し、貼り出しを行いました。

グループワーク1「課題解決アイデアの抽出～自チームで」

宿題で抽出した意見に加えて、さらに自チームの「検討課題」を解決するためのアイデア抽出と整理を親和図法により行いました（黄色のふせんを使用）。

グループワーク2「課題解決アイデアの抽出～他チームで」

他チームの「検討課題」についてのアイデア出しを、各テーブルを回る形で行いました（青色のふせんを使用）。

グループワーク3「課題解決アイデアの評価」

シールアンケート法により、自チームのワークシートに出されたアイデアについて評価しました（赤色のシールを使用）。

グループ発表・全体評価

グループ発表後、他チームのワークシート上のアイデアについて、シールアンケート法により評価しました（青色のシールを使用）。

グループワーク4「課題解決アイデアの決定～深く検討する」

これまでのシールアンケート結果も踏まえ、テーマ・アイデアを絞り込みつつさらなる検討を行いました（黄色のふせんを使用）。

グループ発表・全体での意見追加

グループ発表後、他チームの検討に対する追加意見を付加していただきました（青色のふせんを使用）。

(4) 当日のようす



①ワークショップの進め方についてガイダンス



②グループワーク 1「課題解決アイデアの抽出～自チームで」



③グループワーク 3「課題解決アイデアの評価」
他チームからのアイデアを受けてシールアンケート法
で自チームのアイデアを評価



④グループ発表



⑤グループ発表を受け、他チームのワークシート上の
アイデアをシールアンケート法により評価



⑥自チーム・他チームの評価を踏まえ、テーマを絞り
込んでさらに検討



⑦当日のワークシート



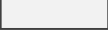
⑧グループ発表



⑨他チームのグループ発表を聞き、追加意見を思いついたら該当チームの模造紙に、付箋で貼付

(5) 成果 ～各チームで作成したワークシート～

凡例

- ◎  自チームのメンバーから出された課題解決アイデア。
- ◎  他チームのメンバーから出されたアイデア。
- ◎  「グループワーク 3」で特に重要と思う課題解決アイデアについて貼られたシール（自チームメンバーからの評価）。
- ◎  「全体評価」で特に重要と思う課題解決アイデアについて貼られたシール（他チームメンバーからの評価）。
- ◎  「グループワーク 4」でさらに深く検討したテーマ・アイデア。
- ◎  原因→結果等、因果関係を示す関係線。
- ◎  相互関係を示す関係線。
- ◎  対立関係を示す関係線。

中央区チーム

(グループワーク1)

検討課題：市民のための大通公園（大通公園はだれのもの？）

イベントの充実

○○○

学校教育系

学校関係的なイベントの誘致(プラスチックバンド・演劇等)。
学校へ広報。または小学生を対象としたイベント企画。

文化・芸能・カルチャー

野外ステージ（6丁目）をもっと活用する（プラスチックバンドやフラダンスなど）。
彫刻にタイトルと作者名を記したものを付ける（英文も）。

市民が参加できる行事を増やす（カラオケ大会、フランクダンス等）。

6丁目のステージの活用。

6丁目ステージの改修。

ライブを増やす。

飲食系

市民向けに飲食以外の文化的なイベントの開催。
国限定の食イベント（インド、トルコ、韓国など）。

町内会主催のイベント、入場フリーで楽しめるもの（盆踊り等）。

雪像の再利用（かまくらやスノーキャンドルなど）。

地域住民運動会。

清潔さをもう少し意識してほしい。

スポーツ・レクリエーション

冬期、高齢者向けのレクリエーション計画（カーリング、スノーシュー）。

設備管理

○○○●●●●●

設備管理等

有料トイレの設置。
トイレにスロープや手すりの設置。

外国人向けの案内板。

樹木に名れをつける(英文も)。

セキュリティ

緊急時のSOSボタンがあると良い。

AEDがあると良い。

ごみ箱

ごみの分別に沿った設備を丁目に設置してほしい（分別収集の趣旨に沿って）。

ごみ箱等、案内を行き届かせる。

外国人向けの案内板。

情報公開・理解・認知

○○●●

近隣住民の理解を得る努力（イベント時の騒音問題等）。

住民の協力を得て管理、運営等が出来る、防犯にもつながると思う。

公園の役割を市民に理解していただくために。

何の説明もなく、新築ホテルが大型バスの駐車場を狭小路側に作り、8丁目の安全や景観を壊そうとしている。併設を中止して小公園化してもらいたい。

近隣マンション住民（市民）の理解を得る。

経済視点

○○○○●●●●●●

OPENな形で実施する！

対日本人観光客

経済的観点から、「北海道を知る」機会を得るイベント（日本人観光客用）。

イベントを考える。今は「食」に偏りすぎ？

イルミネーションの趣味が悪い。

対外国人観光客

経済的観点から、外国人観光客に向けたイベント（日本的な内容）。

大通公園は街の顔。

英文の案内を多くする。

国際的公園に。

大通公園は市民対象ではなく、大きな枠組みで利用。

市民参加ボランティア

●●●●●●●●●●

市民ボランティアを活用する。イベントの企画などにも参加する。

トイレの清掃強化。

ベンチのメンテナンスと清掃の強化。

ボランティア責任者の選任？

「市民のための…」

○○○○●●

大通 8 丁目の子ども用の川（水場）を、母親から意見を聞き、もっと整備する。市民の広場が必要で。

イベントの他に、憩いの場としての公園も大切にしてほしい。

地域に緑がほしい。

中央区チーム

(グループワーク 4)

検討課題：市民のための大通公園（大通公園はだれのもの？）

深く検討したテーマ1：イベント

まちの回遊のために活用

例えば、7丁目・8丁目を「住民の公園」とする。

南1・南2も公園に！

狸小路商店街など近隣商業地との合流イベント。

円山公園を活用しては？自然豊かで素晴らしい発見がある。

地域住民の参加・交流自体をイベントにする。

地域住民へのイベント、機能、ニーズ、問題点、設備など、色々と沢山の人たちの意見を参考にしていきたい。

狸8まつり。日時がわかっていたら参加したかった。

地域住民とコンタクトをとる

深く検討したテーマ2：市民参加ボランティア

地域住民の掘り起こし

地域

地域に愛着を持って住んでいる人が少ない。

市民へのPR・広報（課題）。

資金・人材・アイデア集め（課題）。

冬季のイベントは？

市民参加ボランティア（地域町内会から）。

イベント企画・実施。

無関心層へむけて、無記名アンケートの実施。

人の集まりのうずをつくる。

地域への興味、地域への愛着をつくる・高める。

「うずをつくる」賛同します。大通と狸小路、大通と赤れんがも人が回遊する仕掛けを作ってほしいと思います。

深く検討したテーマ以外のご意見

大通公園以外について

狸小路8丁目を「通りから広場へ」と発想を変えて行動している。市民の広場が必要です。

9丁目通りと狸小路の交差点に桜を植えました。それを退けると言われます。地域の風景を守るにも、企業論理が正しいと個人の力ではどうにもならない。行政の助けが必要です。

北・東区チーム (グループワーク 1)

検討課題：各公園の設備や状況等の周知と利用者が受けとりやすい情報システムの構築

IT・デジタルを活用した情報発信

検索システムの情報多すぎると検索しやすくなる。
ほしい。

検索システムのリニューアル（機能・ビジュアル）。

市民の要望を吸い上げられるシステムがほしい（地図を見やすくしてほしい、検索項目を充実させてほしい、○○公園のベンチ修繕してほしいなど）。

市民が情報をアップするシステムをつくる（SNSなど）。

フリーアプリケーションを使用して開発費をおさえる。

チップ入りタグのGPS機能を活用した位置情報システムを利用（迷子防止目的で花火大会などで利用されている）。

デジタルサイネージを使って情報を見やすく、誰でも受け取りやすくする。

Free-WiFi を設置して情報を受け取りやすくする。

音声ガイドを導入する。

公園の設備がわかるアプリをつくる。

情報システムを利用した設備の設置。

検討課題

観光客に向けた情報も必要。

観光客向けにしすぎると市民向けの情報が乏しくなる。

マナーに関する周知も発信してほしい。

IT 以外で受け取る方法も必要 (アナログ)

インターネットを利用しない公園などの情報を得られる仕組みがほしい。

今いる公園と近隣の公園の位置情報を地図でつないで見られるようにしたい。

「広報さっぽろ」毎号に公園紹介掲載する（真駒内公園はカタクリの花が咲きました等開花情報や交通手段、新しい遊具の紹介、古い遊具の改修例等）。

回覧板の利用。

防災+情報

公園だけでなく防災の情報も掲載してほしい。

自動販売機の普及台数を増やす+AED 設置。

防災機能や時間に合わせて防犯カメラの情報を送信するような防犯器具の設置。

大きい公園に防犯カメラを設置する。

電灯をソーラー化する。

グループワーク 4 で検討

深く検討したテーマ以外のご意見

公園の機能の見直し

高齢者の集いの場に。

冬型の公園利用（冬道の外出大変）。

バス停を近くするなどの工夫が必要。

ランニングロードの整備。

創成川の歩道にもっと水飲み場が欲しい。

自販機ごみを減らす設備（半量程度に圧縮する機械の設置など）。

天候の変化への備えとして、集いの場として、あすまの設置。

設備があっても市民は知らない。

大きい公園に防犯カメラを設置する。

電灯をソーラー化する。

人の手で公園の課題を解決する

公園守人を募集する。

安心や安全には自分たちの手もかける。

ごみ拾い等の会員をつくる。

補助金で人件費を出して運営する。

町内会と行政が関わる。

シルバー人材を活用する。

イベントをする（月末に月 1 回行うなど）。

植樹など身近に体験する。

作業をイベントにして楽しく集まるきっかけをつくる。

自動販売機を活用した情報システムづくり

情報発信の内容（再掲）

防災機能や時間に合わせて防犯カメラの情報を送信するような、防犯器具の設置。

デジタルサイネージを使って情報を見やすく、誰でも受け取りやすくする。

今いる公園と近隣の公園の位置情報を地図でつないで見られるようにする。

近隣施設の情報がほしい（近くの公園、トイレ等の施設の有無、公共施設、避難所）。

公園だけでなく防災の情報も掲載。

自動販売機を活用するメリット

設置料が安い！

ネットワークシステムが実装されている。

札幌市は電気代程度の負担で、市民は安心安全を得られる。
→ 飲料販売した利益分を市民割引にするシステムも実装できると良い。

飲料メーカーとタイアップできる。

自販機を利用する場合に考えられる課題

設置基準、規模の設定をどうするか。

雪対策、冬の除雪。

夜間の自販機の管理。

機械が盗まれるのでは。

転倒しないか。

非行を誘発するのでは。

ごみの回収方法や散乱防止するには（ごみ袋は有料なので近隣住民から持ち出しはできない）。

自動販売機活用で同時に解決できそうなこと（再掲）

Free Wi-Fi の設置。

音声ガイドを導入する。

公園の設備がわかるアプリをつくる。

徘徊者の通報・保護。

検索システムのリニューアル（機能・ビジュアル）。

チップ入りタグの GPS 機能を活用した位置情報システムを利用する（迷子防止）。

こんな機能もあるとうれしい！

自販機でアイスクリーム、肉まん、パンを販売する。

自動車の充電もできたら良い。

災害対応できると良い（110 番、119 番にボタン通報できるなど）。

白石・厚別区チーム (グループワーク1、4)

検討課題：大人の公園 → 「大人がふと立ち寄りたくなる公園」づくり ～子どものいない“昼”の有効活用～

公園全般の前提条件

施設や機能

安全・長持ち・手入れが楽。

地域のニーズ・アイデアが反映されていること。

冬・雪への対策や配慮

地域の雪置き場として使いやすいこと。

かつ冬の遊び場としても使用できること。

防災的な安全

災害時の避難場所としての機能。

防犯的な安全・安心

夜道に安心できる明かりがあること。

外から中が見通せること。

自転車・乗入れ禁止。

くつろぎ・安心感。

運動できる公園

ゲートボール場の機能転換、多目的な活用へ

最近、あまり使われていない。パークゴルフが人気。

ゲートボール場など公園が一部のみに留まる。

できるスポーツを固定しないほうが良い。

その他のアイデア

思い切って、ゴルフができる公園（大人だけ）。

くつろげる公園

花

一面花で埋める花の公園。

バラ公園・ユリ公園など季節でテーマを持たせる。

モエシ沼公園に花の迷路がでるときれいで楽しい。

モエシ沼公園に住民参加型花広場があると良い。

緑

参加型の市民植樹。

緑豊かな、樹木が多い環境

づくりに役立つ公園。

交流を生む公園

施設

親しみやすいデザイン。

交流を生み出させるような仕掛けがある設備・デザイン。

向かいあって会話してしまいうーテーブルベンチ。

テーブルに基盤の目を表わす。誰かと隣・裏・オセロ・おはじきをしてしまおう仕掛け。

大人の飲食・家族イベント

バーベキュー・飯・お酒。

大人用イベント企画。

家族用イベント。

地域の関わりや管理

マナー・モラル

管理・運営への参加

地元住民の企画・管理。

町内会・老人クラブ・子ども会等。

※公園の独占に注意。

地域の関わり方

ボランティアの活用。

補助金を活用した住民有償管理の促進。

老人会への委託。

町内会による月1定例イベントの実施。

コンセプト・イメージ

主にグループワーク1で検討

公園の場所・使い方・見どころ・イベントなどを伝えるアナログな情報提供（例えば、円山公園ならリス見どころポイント、遊歩道、高齢者無料サービス）

無理なくウォーキング

公園でウォーキング。自然な見守りにも。

公園に歩く目標「ヘルシースサイン（カロリー消費量等）」を設置。

公園×地域資源ウォーキングマップをつくり、周知したり、スタンプラリーを実施する。

例）円山公園60才以上無料バス×ヘルシーツアー
〇〇町が街区公園ウォーキングラリー等。

木陰でのくつろぎ

木陰でゆったり。

あずまやカフェの設置。

公園は地域ニーズに合わせて、大人用・子ども用機能分担。

大きな樹木に、休憩施設を併設。

樹木の剪定はきちんとして明るく。

バラリル。

テーブルベンチ。プランコンベンチ。

多世代交流

地域のちょっとした集いの場・イベントの場

町内会・住民・子ども会・サロン等の子ども祭りの実施。触れ合いたい。

1 か月に1回おまつり広場。ピニールボールでスーパーボールすくい。

「知らない人」でなく安心して「顔見知り」になれる場に。

地域の関わり・管理の課題

利用されていない施設の撤去。

ゲートボール・砂場の利用率。

住民のための補助金情報提供。

公園を長くするための行政と市民の親しい関係。

このWSの意見はどのように使われるのか活かしてほしい。

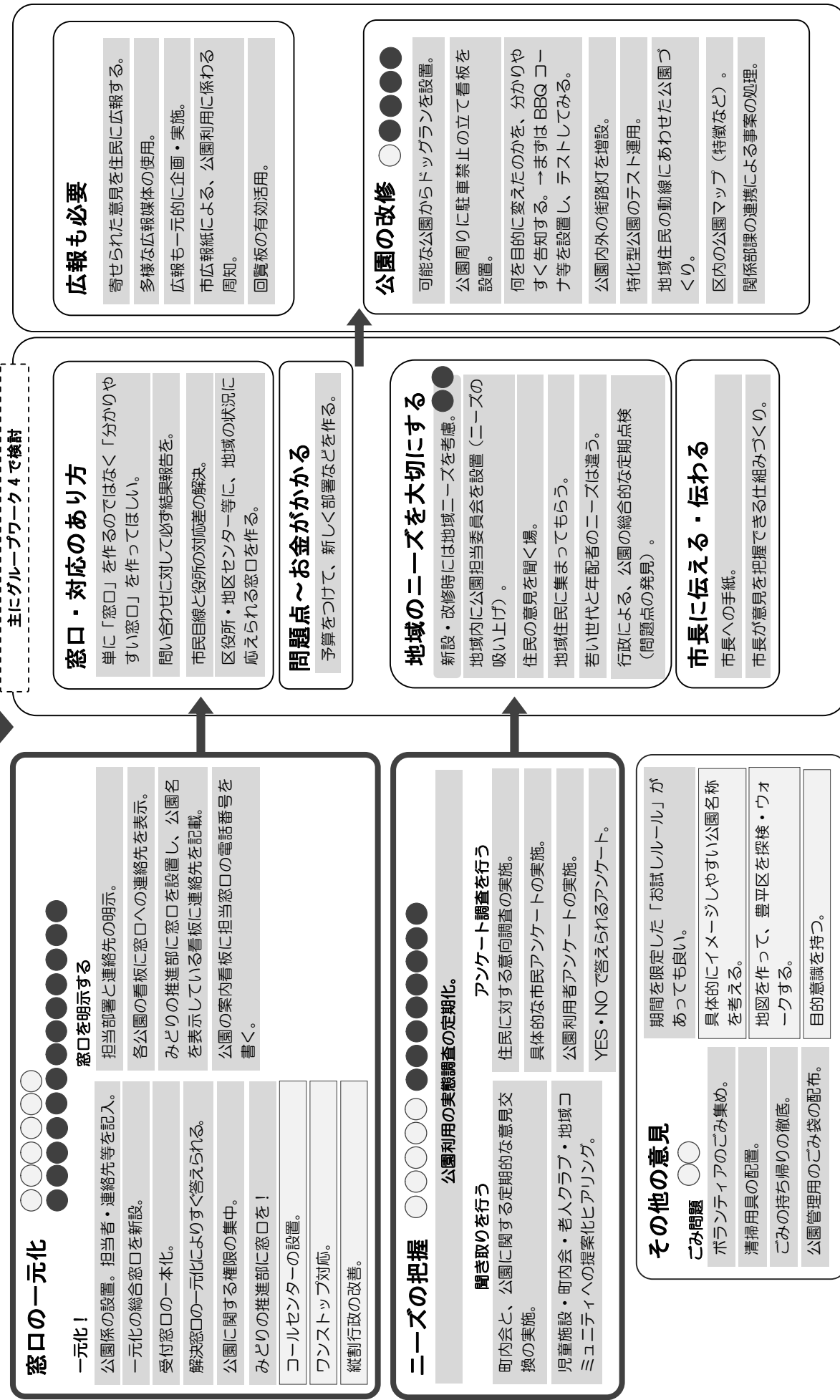
具体的な機能・設備・プログラム

グループワーク4で検討

豊平区チーム

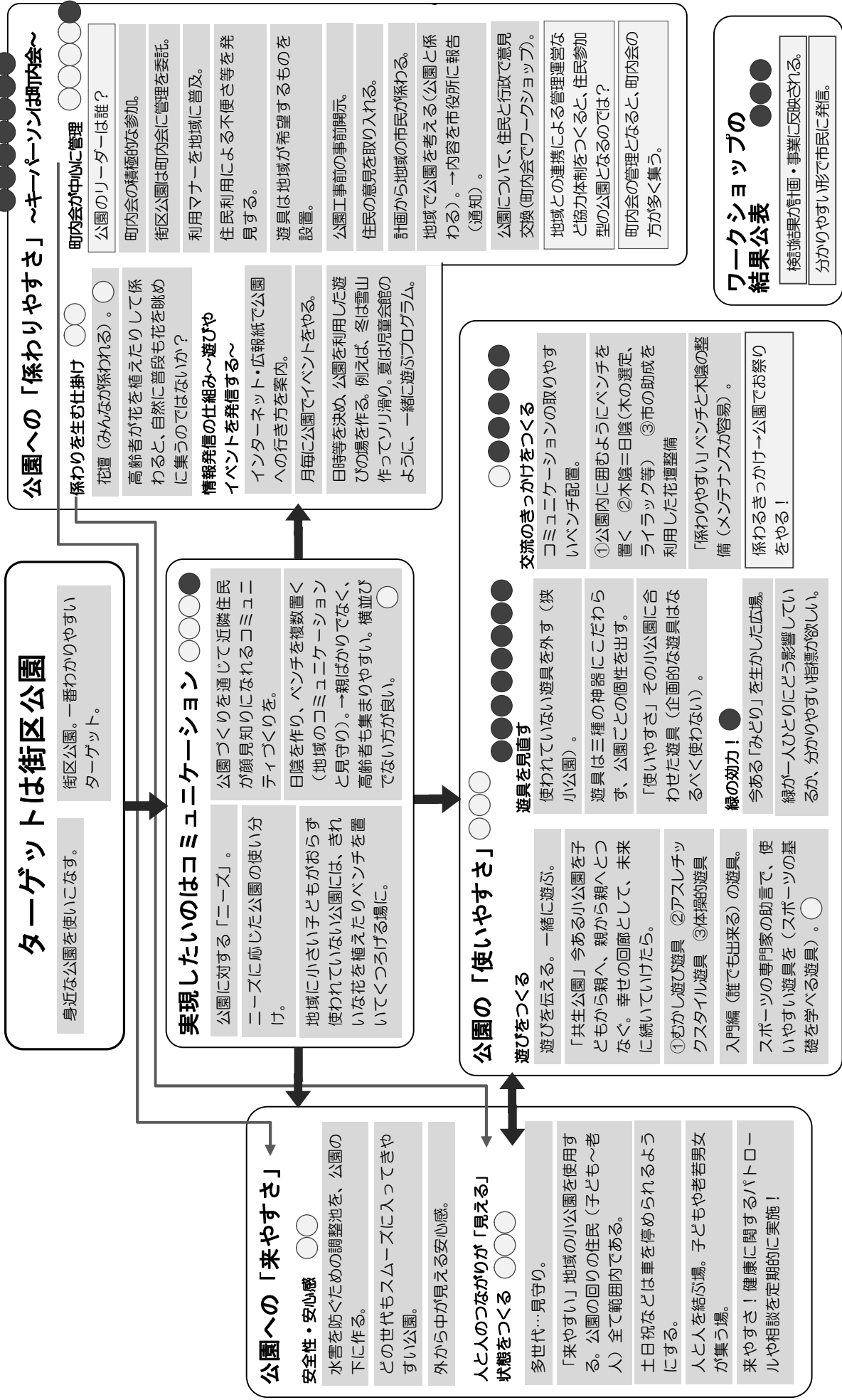
(グループワーク 1、4)

検討課題：大行政窓口の一元化と地域のニーズに沿った公園づくり



清田・南区チーム
(グループワーク 1)

検討課題：誰でも「使いやすい」「来やすい」「係わりやすい」公園をつくる！



清田・南区チーム
(グループワーク 4)

検討課題：誰でも「使いやすい」「来やすい」「係わりやすい」公園をつくる！

深く検討したテーマ：公園への「係わりやすさ」～キーパーソンは町内会～

公園を軸に地域の活性化

町内会をキーに
交流の機会をつくる

切実な問題（現状）

若い人に存在意義が伝わらない。
代替わりできない。
高齢化。
若い人→敷居が高い。

任せる

若い人に託す覚悟も必要！
若い人を信頼しよう。
現行メンバーは若い人への寛容性が必要！

公園の維持管理の中心的手としての町内会

役割①住民の窓口

分かりやすさ
公園のことを誰に相談すれば…。
住民にわかる町内会の仕組み。
リーダーシップ
地域への声かけ。
地域の声のとりまとめ。

役割②行政への窓口

行政とのつながり
区役所など、身近な行政との連携。

活動する意義

「公園の守人」
→滅多にももらえない勲章！

実働部隊（町内会と連携）

サポーターズクラブ。
リタイアした人材の活用。
やりがい。
ボランティアではなく「雇用」。

若い人が入っていけない…

入りやすい仕掛けづくり。

イベントとして「公園管理」をする！

ペンチの色塗り。

花植え。

検討課題：めざせベストパーク！公園や広場のあるべき姿とは

深く検討したテーマ：街区公園の設備

設備の優先度

優先度が高い

- 遊具を少なくベンチを多めに。
- 街区公園では遊具を 2〜3 台にして、空きスペースを広くする。●
- 座るところには、丸い岩を隅に並べて置く。
- 街区公園にベンチを複数設置。
- 木が一本にベンチがコの字のあすまや。
- 木の周りに芝生（座れるように）。

優先度が低い

- ブランコ、水飲み場、滑り台。
- トイレ、水飲み場。遊具はなし。
- 花壇、時計→街区公園ではなく、近隣公園に必要なもの。
- ブランコや花壇は、地域によっては必要ではないかと思う。
- 使用状況（必要性）の確認。
- 街区公園の砂場を利用する子どもは少ない。砂場は必要？○
- 街区公園に砂場は必要？
- 「その公園」に本当に必要な設備だろうか？検討が必要。
- 杉の子公園の砂場は人気高い。

課題

- 公園の維持管理（誰が？）
- 木や芝生は管理が大変かも。
- 管理を町内会に委託しては？

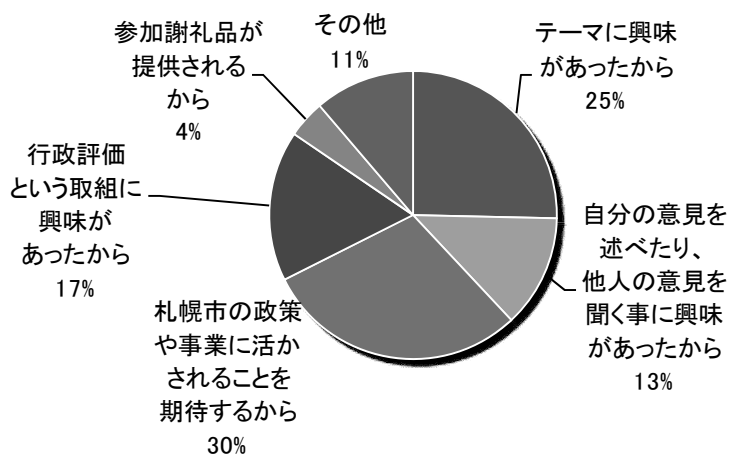
- 有償ボランティアに頼むのも。
- 広報で募集してみる。
- 実際に管理を委託している事例も知りたい。

Ⅲ. 参加者アンケートのまとめ

ワークショップ終了後に記入いただいた参加者アンケートの結果は、以下のとおりです（アンケート回収数 33）。

設問 1) 市民参加ワークショップ参加の理由（N=71、複数回答）

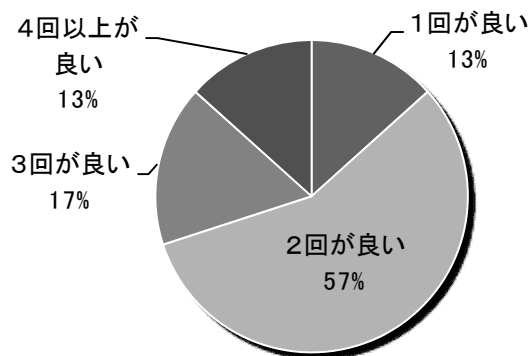
今回、市民参加ワークショップに参加することを決めた理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。



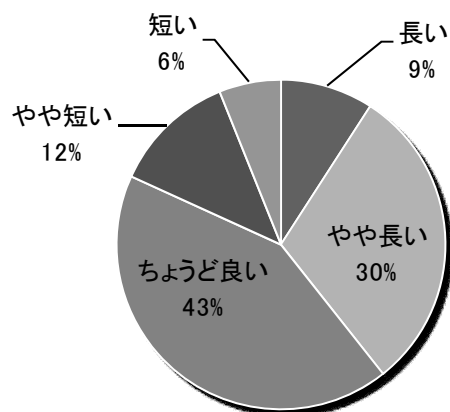
設問 2) 市民参加ワークショップの設定について

今回の市民参加ワークショップの設定について、どのように感じられましたか？
5段階のうちあてはまるもの一つに○をつけてください。

2-1. 実施回数について（N=30、単一回答）

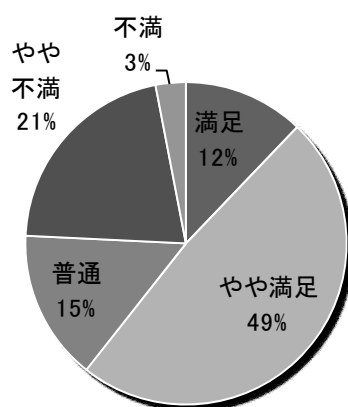


2-2. 意見交換の時間について（N=33、単一回答）



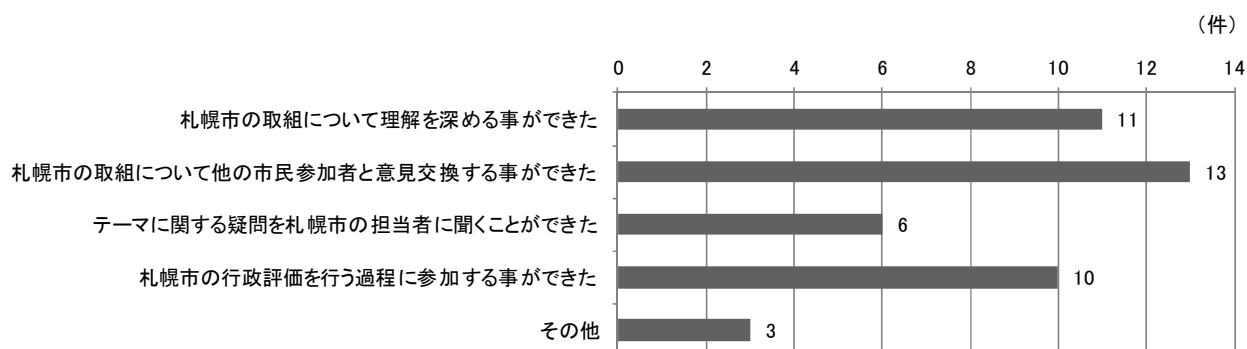
設問 3) 市民参加ワークショップ参加の満足度（N=33、単一回答）

今回の市民参加ワークショップに参加した満足度について、あてはまるもののひとつに○をつけてください。



3-1. 感想の理由（満足・やや満足）（N=43、複数回答）

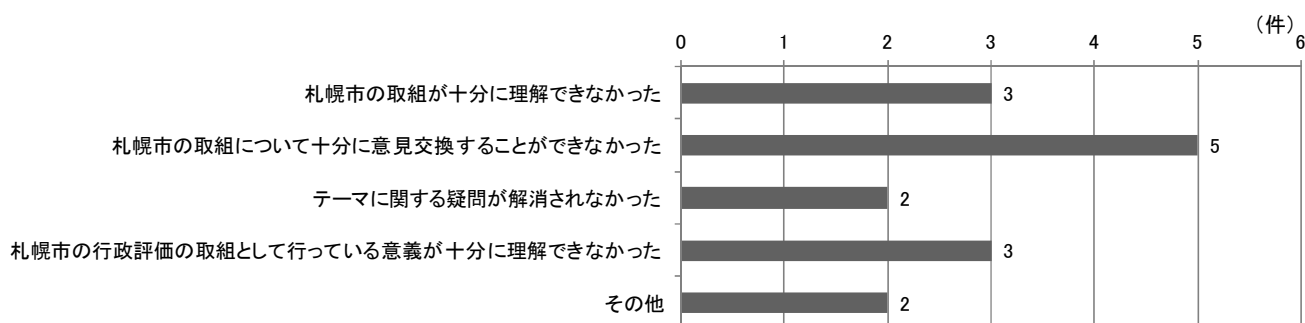
（設問 3 で「満足」または「やや満足」と答えた方にお尋ねします。）
どのような点に満足されましたか？あてはまるものすべてに○をつけてください。



3-2. 感想の理由（やや不満・不満）（N=15、複数回答）

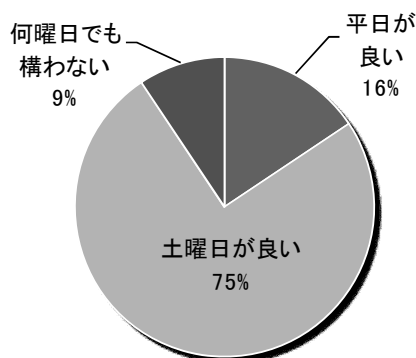
（設問 3 で「やや不満」または「不満」と答えた方にお尋ねします。）

どのような点に不満を感じましたか？あてはまるものすべてに○をつけてください。



設問 4) 市民参加ワークショップの開催日程について（N=32、単一回答）

今回のワークショップは土曜日に開催しました。今後、このような取組にあなたが参加される場合、何曜日の開催が望ましいでしょうか。あてはまるもの一つに○をつけてください。



設問 5) 自由回答（N=27）

ワークショップの取組全体を通して、より多くの方にご参加いただけるワークショップにしていくための工夫・アイデアなど、ご意見、ご感想がございましたらお書きください。

●「市民参加ワークショップ」取組全体への意見

- ・札幌市の緑化、公園の管理運営、増改築など、様々勉強になった。良かったと思う。
- ・市が行う事業の多くをワークショップで意見を聞いてください。
- ・地域住民がどのような意見をもっているか、ワークショップも大切だと思う。
- ・ワークショップで話された内容がどのように活かされたのかを、知らせてもらえると良いと思います。また、1回目に各自が出している多量の問題が一番大切ですのでぜひ見て下さい。
- ・他の方の意見を聞き、問題解決のアイデアを深められた。そして、自らの考えの手法・考え方

を深められた。

- ・二日間、長時間のワークショップでしたので、これらの意見を確実に市政に届け、できるだけ実現させていただきたい。
- ・本当に興味のあるテーマでないと話し合いに”力”が入らないというのが分かったので、ワークショップという方法について、もっと分かりやすく説明されると良かったと思う。ワークショップってどんなことをするのかと簡単に、興味本位で参加してはいけなかったなあと、実に反省しています。
- ・実際に参加した人の意見を広報に載せると、どのようなものかイメージしやすいので、参加も考えるのでは。ワークショップの結果が、公表され何らかの形で反映されなければ、参加した意味がないと思います。逆に言えば、それがされると、参加者から、良い口コミも広がり、参加してみようと思うように感じます。
- ・ワークショップの取組について、公園について結果報告がほしい。意見を聞くだけでは…。

●運営上の課題や意見

- ・時間に追われて参加者同士の意見を十分に聞けなかった。行政側の話をきく時間が不足。
- ・ワークショップの説明を短くし、リーダー（ファシリテーター？）の進行に重点を置き、参加者の思いを少しでも引き出して欲しい。
- ・公園についての色々な意見を聞けました。意見も伝えました。短時間の討論の司会運営はすごく良かった。
- ・すすめ方のビデオなどを活用してみても？良い意見がもっと出易くなるのでは。
- ・各地方ではどのような考えがあるのか。ビデオなど見て考えをのべるのもよいと思いました。
- ・テーマに対するワーク内容は要検討。
- ・今回、各区別にグループ化した事で、地域性が出たと思いますが、全体進行やグループ・チームワーク形成については、見直した方がよいと思いました。
- ・公園と言っても「街区公園」～「総合公園」まで5段階ある中でテーマをどのタイプを対象に話し合うかによっても解決方法も異なってきますので、焦点をハッキリさせて行う事が必須。それが決まれば、方向性、具体的な提案も出てくると思う。また、班分けを区別にすべきではないと思う。
- ・参加人員の片より（グループ構成の）が有った。
- ・分かりやすい言葉、横文字でない言葉を使ってほしい。
- ・横文字は極力避けて欲しい。
- ・アイスブレイクが無かった。ワークショップなので必ずやってほしい。
- ・ファシリテーター、司会進行には、ワークショップの運営にあたって、時間配分の調整等について配慮してもらいたい。

●参加者の選定

- ・一般参加はもちろん、町内会・自治会等の役員等にも声をかけると良い（まちづくりセンター等活用）。

- ・今回のテーマは「公園のあり方」でしたが、参加された市民のおおかたが、40 代以上、シニアの方でした。もっと若い年代の方、子どものいる方の参加が望ましい。

●テーマ設定

- ・一度目に案内をいただいた時に、参加したいテーマを選ぶ事が出来て、その上でワークショップへの参加となると良いかなと感じました。
- ・内容が重い。2 回では十分な話し合いが出来ないと感じた。
- ・テーマが大きいのでとまどいがありましたが考えるきっかけにはなりました。議論というよりは静かな意見ですね～。

＜参考資料＞

●平成 28 年度札幌市行政評価

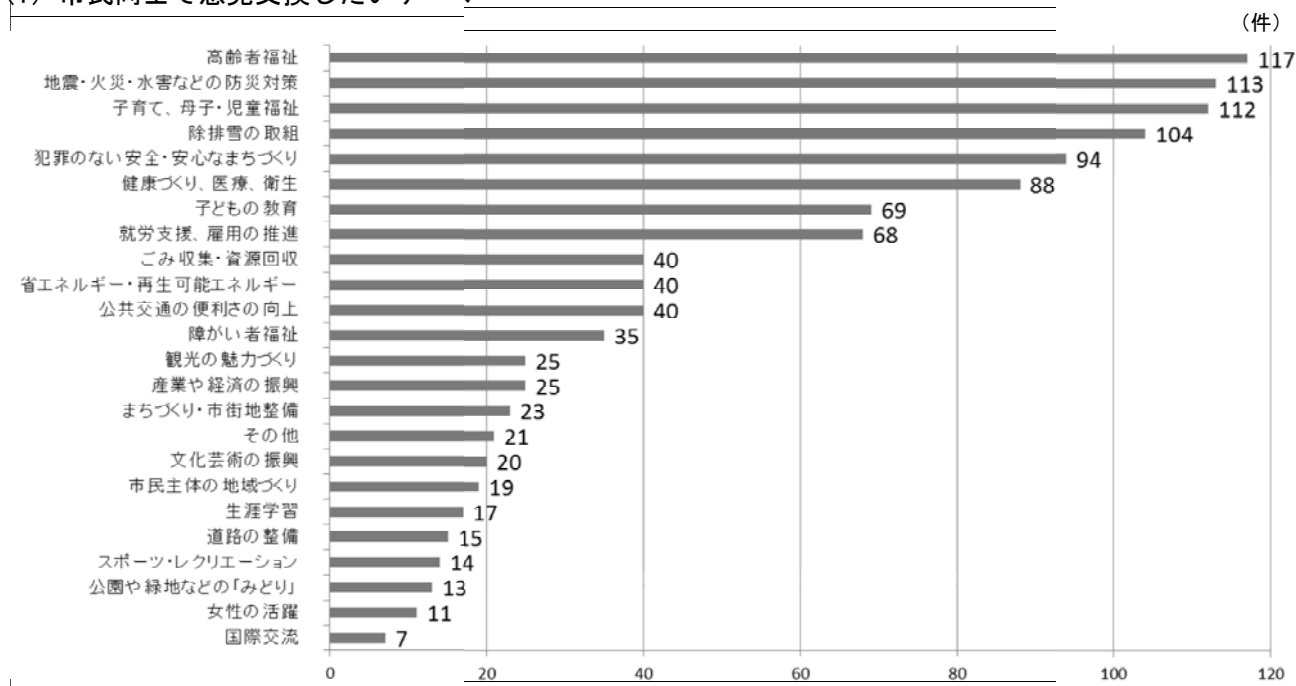
「市民参加ワークショップ」に関するアンケート集計結果

参加者募集案内を送った際に、ワークショップに参加できない方を対象にアンケートで「市民の皆様同士で意見交換したいテーマについて」、「ワークショップの希望日数について」をお聞きしました。

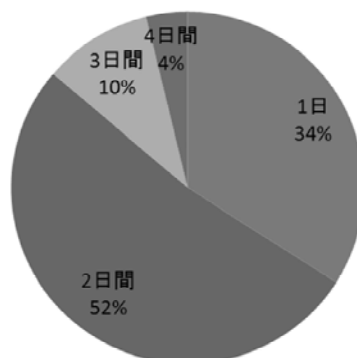
◆調査の概要◆

- ・目的：「市民参加ワークショップ」に参加できない方にどのようなワークショップであれば参加可能かを把握するために実施。
- ・調査対象：18 歳以上の札幌市民 3,000 人（無作為抽出）。
- ・配布・回収方法：調査票を「市民参加ワークショップ」の参加案内に同封し郵送、返信用封筒で回収。
- ・回収数：390 通（回収率：13%）

(1) 市民同士で意見交換したいテーマ



(2) 希望開催日数



Ⅳ. 「市民参加ワークショップ」で使用した資料

1. 事前送付資料

(1) 検討テーマ説明資料

検討テーマ「みどり豊かな都市づくりの推進（魅力ある公園づくりなど）」ご説明資料

平成 28 年度 札幌市行政評価 市民参加ワークショップ

市民参加ワークショップについて

ご検討いただくこと

「公園を市民にとってより魅力あるものにしていくために必要なこと」について、ご意見をいただきたいと思えます。具体的には次の流れでご検討いただきます。

公園を市民にとってより魅力あるものにしていくにあたり、
第 1 回ワークショップ（8 月 27 日）：
どのような課題、あるいは、伸ばしていくべき点があるか（課題の抽出）
第 2 回ワークショップ（9 月 10 日）：
課題を解決するため、あるいは、伸ばしていくべき点をさらに伸ばしていくために、
どのような方策が考えられるか（課題解決アイデアの抽出）

重要！

第 1 回ワークショップまでにお願しいたいこと

1. 本説明資料・同梱資料をよくお読みください：
ワークショップではご説明や質疑応答の時間はなるべく短くし、話し合いの時間を長くしたいと考えています。そのためお送りした資料をよくお読みください。

2. 事前質問票をお送りください：
お送りした資料等をお読みになり、検討テーマや札幌市の取組、行政評価、ワークショップについて何かご質問・疑問点があれば、同封の事前質問票にて 8 月 19 日（金）までにお寄せください。第 1 回ワークショップにて回答申し上げます。
第 1 回ワークショップでもご質問の機会は設けますが、話し合いの時間を長く取るため、
ご質問はなるべく事前質問票にてお寄せくださいますようお願いいたします。

3. 第 1 回ワークショップで出す意見を考えておいてください：
「公園を市民にとってより魅力あるものにしていくにあたり、どのような課題・伸ばしていくべき点があるか」考えておいてください。事前質問票でお送りいただく必要はございません。

ワークショップの進め方

・ご参加の皆様には 7～8 各程度のグループに分かれていただき、専門のテーブルファシリテーター（司会者）の同会・進行により、話し合いを行っていただきます。
・模造紙やせん、シールなどを使った作業を通じて、気軽に楽しい雰囲気の中、話し合いを進めていきたいと考えています。

1 / 4

検討テーマ「みどり豊かな都市づくりの推進（魅力ある公園づくりなど）」ご説明資料

平成 28 年度 札幌市行政評価 市民参加ワークショップ

行政評価 市民参加ワークショップにおける検討テーマ選定理由

札幌は、全国の市町村の中で最も多い 2,729 箇所（平成 28 年 8 月現在）の多様な公園を有しています。これらの公園は、美しい都市景観を形成し、訪れる人に安らぎや癒やなどの心理的効果をもたらすほか、災害時の避難場所として利用されるなど、都市の安全性の向上に重要な役割を果たしています。
今後、多様なニーズに対応しこれらの公園を保全・活用していくためには、行政だけではなく個々の市民、町内会や NPO などの市民活動団体、企業などが協働・連携して取組を進めていく必要があります。
このような観点から、札幌市行政評価委員会では、市民ワークショップで検討いただくテーマとして「みどり豊かな都市づくりの推進について（魅力ある公園づくりなど）」を選定いたしました。

行政評価委員会・市民参加ワークショップの役割・位置づけ

行政評価委員会について

市の施策・事業等を第三者の視点で評価する札幌市の外部機関で、市役所外部の専門家が構成されています。
札幌市が行う事業の必要性や効果、課題や改善策について、行政では気づかない点について審議・評価するのがその役割です。評価の結果は、事業の見直し・改善に活用されます。

市民参加ワークショップについて

行政評価委員会で審議するテーマの中から、特に市民生活と関わりが深く、市民目線・市民感覚で議論することが必要と考えられるテーマについて、一般市民の方々からご意見を聞き取るために実施するものです。
市民ワークショップで出された意見は、行政評価委員会での審議に活用されます。

行政評価の仕組み

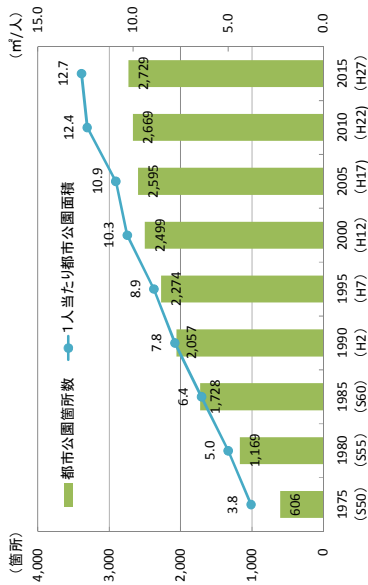
外部評価 行政評価委員会 ②検討テーマの設定、検討依頼 ③検討結果（市民意見）の報告 ④市民意見も踏まえた審議結果を告申 ①検討依頼 市民参加ワークショップ 市役所内での事業の進め方 見直し 計画 実施 評価

札幌市における公園行政のあゆみ

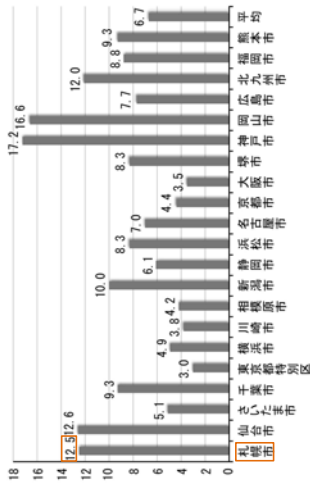
昭和31年 「都市公園法」が制定（国）
昭和47年 国により「都市公園整備5箇年計画（第1次）」が策定
昭和47年 国により「都市公園整備5箇年計画（第5次計画（平成3年）まで策定され、札幌市でもこの計画のもとで、公園の整備を進めてきました。

昭和50年 札幌市では「児童公園100カ所作戦」を開始
昭和55年 札幌市内の都市公園数が1,000箇所を突破
昭和57年 「札幌市緑の基本計画」を策定（第1次）
平成2年 札幌市内の都市公園数が2,000箇所を突破
平成11年 「札幌市緑の基本計画」を改定（第2次）
平成23年 「札幌市みどりの基本計画」を改定（第3次、現計画。計画の概要を別紙・参考資料にてご説明しています）
平成28年 現在、札幌市内の都市公園数は2,729箇所（全国市町村で1位）

■札幌市の都市公園箇所数、一人当たり都市公園面積の推移



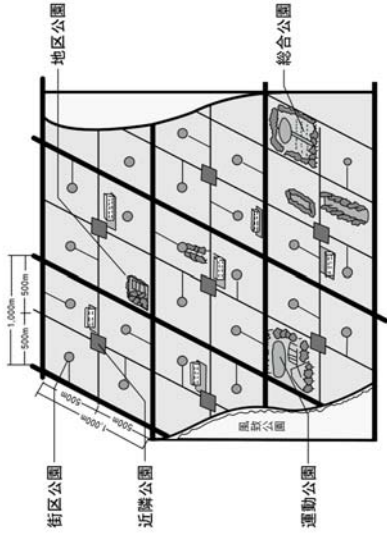
■政令指定都市の一人当たりの都市公園等面積（※平成27年3月31日現在）



都市公園の種類

種類	説明	数
住区公園	主に街区の住民を対象とした標準的な施設が配置された公園。250m 以内の距離で行けるように配置され、標準規模は0.25ha。	2,395
近隣公園	主に近隣の住民を対象とした標準的な施設が配置された公園。500m 以内の距離で行けるように配置され、標準規模は2ha。	145
地区公園	徒歩圏内の住民を対象とした公園で、スポーツ施設や休憩施設が配置される。1km 以内の距離で行けるように配置され、標準規模は4ha。	26
総合公園	休息や鑑賞、散歩、運動などを目的に市民が総合的に利用できる公園。10～50ha が標準的な規模で、円山公園や中島公園などがある。	10
運動公園	野球場やテニスコート、陸上競技場、プールなどの運動施設が設置されている公園。標準規模は15～75ha で、手稲稲穂公園や厚別公園などがある。	4
特殊公園	自然環境や景観の保護、史跡や名勝、動植物に親しむことを目的とした公園で、風致公園や動植物園、墓園などが該当する。大通公園や札幌芸術の森などがある。	13
都市緑地	都市の自然環境の保全や景観を向上させるために設けられる緑地で、0.1ha 以上を標準規模としている。	126
緩衝緑地	大気汚染や騒音、振動、悪臭などの公害や災害の防止を目的とし、居住地と工場地帯、交通施設を分離することが必要な場所に設けられる。災害時の避難路の確保や歩行者・自転車などが安心して通行するために設けられた帯状の緑地。幅員 10～20m を標準として公園や学校、ショッピングセンター、駅前広場などを結ぶように配置される。	1
緑道	主に一つの市町村を超える広域の利用を目的とした公園。自然を生かした様々な施設が設置され、標準規模は 50ha 以上。国営滝野すずらん丘陵公園と真駒内公園がある。	7
広域公園	※街区公園は平成5年まで「児童公園」と呼ばれていました。	2

■都市公園の配置モデル図



主要事業 1 地域と創る公園再整備事業

●事業背景

- 札幌市の公園は、政令指定都市で最大の 2,729 箇所となっています。
- これは政令指定都市移行から S50 年代にかけての急速な都市開発に伴い、多数の公園が造成されたことに起因しています。
- また都市計画法により、住宅開発等の面積が 3,000 m² 以上の場合は、開発面積の 3% 以上の公園等を設けることとされていますが、この時期に民間事業者によるミニ開発が多数行われたことで、狭小な公園が増えたほか、公園同士が近接する状況も生じました。
- こうした公園が軒並み老朽化を迎えており、造成後 30 年以上経過した公園は全体の約 6 割を占めています。また、周辺環境の変化等に伴い、利用の少ない公園も多くみられるようになりました。
- このように、老朽化に伴う安全確保や機能を発揮させることが難しくなり、地域ニーズへの対応が求め、計画的・効率的な対応が必要となったことから、本事業を実施しています。

●事業の概要

- 本事業では、機能の見直しを伴う、公園の全面的な再整備を行っています。
- 毎年、再整備が必要な公園を 20～30 箇所程度を抽出し、地域住民等の要望を取り入れた上で整備内容を検討し、再整備工事を行っています。
- 整備内容の検討にあたっては、利用状況・アンケート調査等を行い、ニーズの把握に努めているほか、住民や利用者を対象に意見交換会を開催し、その結果を整備内容に反映させています。意見交換会については、町内会の回覧、現地案内看板などで開催周知しています。
- その他、対象とする公園のそばに、利用の少ない狭小公園がある場合には、状況に応じて公園間の機能分担の検討も行っています。
- 面積 1,000 m² 以上の大きな公園（核となる公園）は、遊具等のレクリエーション主体の整備を行い、併せて周辺の 1,000 m² 未満の公園のうち、誘致圏（その公園の主な利用者と想定される居住者範囲：公園から 250m 圏内）が他の公園の誘致圏に覆われていない公園（機能特化公園）は、遊具の撤去等により広場主体に転換するなどして、公園間の機能分担を図っています。



●平成 27 年度概要

【工事】

- 公園リフレッシュ工事 22 公園
 - 公園機能特化工事 5 公園
- （平成 27 年度までに 437 公園で、再整備工事を実施済み）

【調査設計】

- 公園リフレッシュ
- 機能特化

赤色公園の誘致圏は、他の公園の誘致圏で全て覆われるため「機能特化公園」となります。なお、意見交換会等は主に点線区域内の居住者を対象とします

- 1 3 公園
- 7 公園

主要事業 2 安全・安心な公園再整備事業

●事業背景

札幌市は公園数及び公園内の施設数が非常に多く、また老朽化も進んでおり、公園利用者の安全を確保し施設の機能を発揮するためには、日常的な維持管理のみでは対応が難しくなっています。このように、公園を全面的に改修するには至らないが、個別の施設の老朽化や施設の新しい設置基準への適応、バリアフリー化に対応するために、本事業を実施しています。

●事業の概要

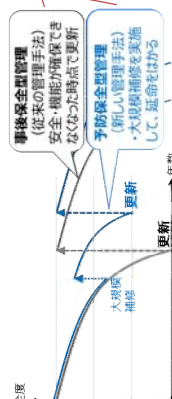
- 本事業では、公園全体の再整備ではなく個別の施設の改修を行います。
- 老朽化に伴う公園施設の改修や、施設の新しい安全基準に対応した安全確保のための改修、公園出入口や園路及びトイレなどのバリアフリー化の改修を行います。
- 現行施設の設置経年や点検により把握した劣化状況、施設の新しい安全基準への適合状況などによって、安全・機能が確保できない施設について改修を進めますが、公園全体の再整備の時期も勘案しながら、効率的に事業を実施しています。
- 管理事務所など大規模な施設の改修にあたっては意見交換会を行い、地域住民等の意見を取り入れています。
- 複合遊具の更新にあたっては近隣の小学校にアンケートを行うなど、利用者の意見を取り入れています。
- 計画的な補修、更新を行っていくため、平成 27 年度には、「札幌市公園施設長寿命化計画」を策定しました。

- 対象：全公園・全施設

- 計画期間：平成 28 年度～37 年度（10 年間）

【考え方】

- 予防保全型管理と事後保全型管理



・予防保全型管理は途中で大規模補修があるため、設置から更新までにかかるコスト（ライフサイクルコスト）は高くなるが、耐用年数は長くなる。

・ライフサイクルコスト＝（耐用年数）÷（更新回数）

【予防保全型管理の施設】 管理事務所、橋梁などは計画的な点検・修繕・更新等により耐用年数を延ばします。また、遊具は安全管理のため、国の指針に基づき全て予防保全型管理とします。

【事後保全型管理の施設】 ベンチ、車止めなど

・年次計画の作成（想定予算に合わせ、年次計画を作成）

・今後は、「札幌市公園施設長寿命化計画」に基づき、これまで以上に効率的に事業を実施します。

●平成 27 年度概要

- 公園管理事務所の改修 2 箇所（豊平公園、西岡公園）
- トイレ改修 1 箇所
- 園路等バリアフリー化 15 箇所
- 遊具改修 25 か所
- その他施設の改修（四阿、外柵、ポンプ、照明灯など）43 箇所

札幌市が公園の整備・管理等を行う際によりどころとしているのが「みどりの基本計画」です。ご参考までにお読みください。

参考資料：「みどりの基本計画」のご紹介

平成 28 年度 札幌市行政評価 市民参加ワークショップ

「札幌市みどりの基本計画」の概要

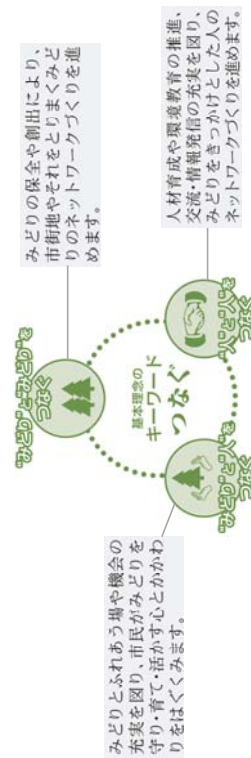
「都市緑地法」に基づき、市町村が策定する計画です。

札幌市では、これまで昭和 57 年(1982 年)、平成 11 年(1999 年)、平成 23 年(2011 年)にそれぞれ緑の基本計画を策定しています。現計画(平成 23 年策定)では、計画の目標年次を平成 32 年としています。

計画の基本理念

街にうるおいや安らぎを与え、地球環境にとって大切なみどりを、わたしたち自身が守り育て、次世代へつないでいく

実現しようみんなの手で
人とみどりが輝くさっぽろ



みどりの将来像

基本理念を踏まえて設定した望ましい将来イメージです。次の4つを設定しています。

- 私たちが守り・はぐくむみどり
- 私たちの歴史と文化が薫る個性豊かなみどり
- 地球環境を守り、私たちと自然が身近に共生するみどり
- 私たち誰もが安心して活用できる人に優しいみどり

さっぽろのみどりのはたらき

「みどりの基本計画」では、公園をはじめとする「みどり」には次のようなはたらきがあるとしています。

①環境保全機能～都市環境、地球環境を保全・改善する

- * 樹木が増えることで二酸化炭素の低減、水源かん養や大気の浄化のほか、ヒートアイランド現象の抑制につながります。
- * 街をとりまくみどりと市街地のみどりを保全・創出・ネットワーク化することで、多様な動植物の生育・生息・移動空間が保全されます。
- * 落葉や刈草を用いた堆肥づくりや剪定枝のチップ化による舗装材としての活用など、みどりのリサイクルの取組みが、循環型の都市形成に寄与します。

②景観形成機能～札幌らしい景観をつくりだす

- * 藻岩山や豊平川といった、街をとりまく山並み、河川、草地などが街にうるおいを与え、札幌を特徴づける風景・景観を形成します。
- * 北国の気候、風土に適した樹木や花が、四季を通じて街並みを彩り、地域の歴史的なみどりやシンボリックなみどりを保全・創出することで、地域ごとの個性的な景観を創出します。

③防災機能～安全・安心な都市基盤を形成する

- * 公園や緑地をはじめとするオープンスペースは、災害時の避難場所、延焼防止帯として機能しています。これらを適切に配置・ネットワーク化することで、避難場所などとして重要な機能を果たし、街の安全性や市民の安心感を高めます。
- * 一部の公園や緑地は冬季に雪を置く場所として機能するなど、快適な冬の暮らしに貢献します。
- * 森林や緑地は、水源かん養による洪水の調節のほか、市街地では騒音や振動を緩和する効果もあり、健全な生活空間を担保します。

④健康・レクリエーション機能～人々のさまざまな活動の場となる

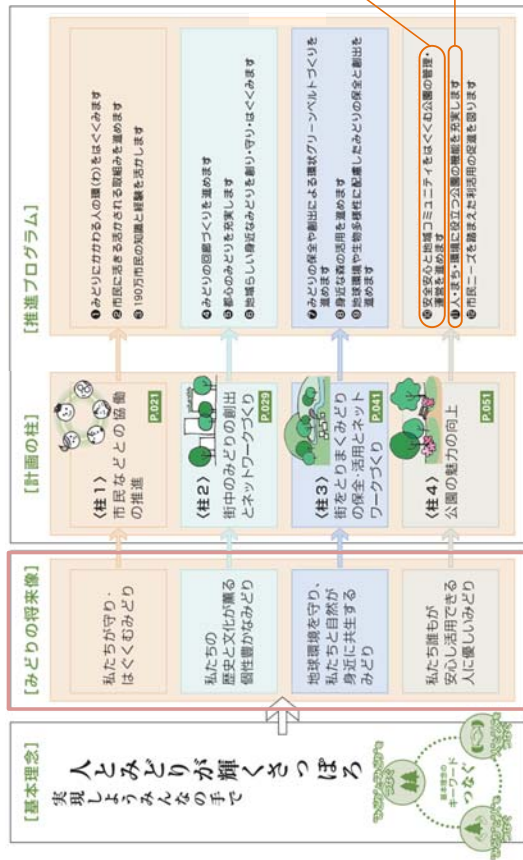
- * 公園や緑地などは、市民の健康増進につながるスポーツ、レクリエーション、休養、散策などの余暇活動の場となります。
- * 余暇時間の増大、価値観の多様化などに伴う、園芸活動や自然に親しむライフスタイルを充実させる場となります。
- * 家庭や学校、地域における自然教育、自然体験などの学習機会の場となります。

⑤コミュニティ醸成機能～人々をつなぎ、まちに活力をもたらす

- * 公園や緑地、森林での活動を通じて人と人とがつながり、コミュニティを醸成します。
- * みどりを通じたコミュニティがより大きなつながりやネットワークをはぐくむことで、街に活力や住みやすさをもちます。

計画の体系と、公園整備・管理に関する主要事業の関係

みどりの基本計画における計画体系を以下のように定めています。



ご参考までに紹介します。

みどりの将来像の実現に向けた目標 みどりの基本計画の推進にあたり次の5項目ごとに目標を定めています。

総量目標 ～新たに多様なみどりを創出します～

今あるみどりを守るとともに家庭の庭や地域住民が主体となったみどりのづくり、公園の造成などにより、身近な暮らしの中に新たな多様なみどりを増やすことを目指しています。

総量目標	当初値 H22	目標値 H32	現況値 H27
みどりの量 (※1)	31,225ha	当初値以上	32,015ha (H26調査)

※1 みどりの量は、都市計画区域の樹林地、草地、農地、水面の合計面積です。

「検討テーマご説明資料」で紹介した公園整備・管理に関する主要事業です。みどりの基本計画に基づいて行われています。なお、ナンバーはご紹介している順番です。市民の皆様にも身近に思われる事業から順に紹介しています。

主要事業 2
安全・安心な公園再整備事業

主要事業 4
主要公園の管理運営手法の検討

主要事業 1
地域と創る公園再整備事業

主要事業 3
地域に即した身近な公園整備事業

みどりの将来像①「私たちが守り・はぐくむみどり」に向けた目標

市民・活動団体・企業など、より多くの人がみどりの活動に関わり、その活動が充実して継続していくことを目指します。

目 標	当初値 H22	目標値 H32	現況値 H27
みどりづくりなどに参加した市民の割合 (※2)	39.0%	3割増 (50%)	59.7%
みどりづくりなどに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合 (※2)	78.9%	当初値以上	81.8%

みどりの将来像②「私たちの歴史と文化が薫る個性豊かなみどり」に向けた目標

札幌の顔である都心部でみどりの創出を進め、魅力の向上を目指します。

目 標	当初値 H22	目標値 H32	現況値 H27
都心部樹林率	8.9%	1割増 (10%)	9.1% (H26調査)
都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合 (※2)	68.7%	1割増 (75%)	75.5%

みどりの将来像③「地球環境を守り私たちと自然が身近に共生するみどり」に向けた目標

市街地や街をとりまく緑を守り、未来の札幌を担う子供たちにつなげていきます。

森林の育成管理や自然とのふれあいイベントが充実して、緑化されることを目指します。

目 標	当初値 H22	目標値 H32	現況値 H27
保全されているみどりの面積	21,330ha	370ha増	261.1ha増
森林の保全活動に参加した市民の割合 (※2)	4.0%	2割 (8%)	3.7%

みどりの将来像④「私たちが誰もが安心して利用できる人に優しいみどり」に向けた目標

安全安心に公園が利用できるよう、公園の機能(環境保全、景観創出、活動拠点等)を充実するとともに、市民の満足度の向上を目指します。

目 標	当初値 H22	目標値 H32	現況値 H27
機能の見直しを図った公園の数	305箇所	400箇所増	132箇所増
身近な公園に対する市民の満足度 (※2)	58.9%	1割増 (65%)	66.5%

※2 当初値及び現況値は札幌市民 3,000 人を対象とした市民アンケートによるものです。

(3) 事前質問票

平成 28 年度 札幌市行政評価 市民参加ワークショップ

事前質問票

◎検討テーマや札幌市の取組、行政評価、ワークショップについてご質問・疑問点があればこの質問票または電子メールにてお寄せください。

◎質問票では紙面が足りなければ、別の紙に書いていただいても結構です。

◎8月19日（金）必着にてお送りください。

◎下記まで FAX、電子メール、郵送、ご持参、いずれかの手段でお送りください。

- ・電子メールの場合は、件名に「事前質問票」、本文には氏名を明記の上お送りください。
- ・郵送の場合は、同封の返信用封筒をご利用ください。

■FAX : 011-218-5194

■電子メール : kaikaku2@city.sapporo.jp

■住所 : 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市 総務局 改革推進室推進課 市民参加ワークショップ担当 宛

■ご質問者氏名 : _____

■ご質問は以下にお書きください：

2. 第1回ワークショップ資料

(1) プログラム

平成28年度 札幌市行政評価 市民参加ワークショップ ～第1回 課題の抽出～

日時：平成28年8月27日（土）13:30～17:15

場所：場所：札幌市中央区民センター 2F つどいA・B

主催：札幌市 / 司会・運営：株式会社ノーザンクロス



市民参加ワークショップの目的

公園を市民にとってより魅力あるものにしていくために必要なこと
について、ご意見をいただくこと

第1回めの目標

公園を市民にとってより魅力あるものにしていくために
どのような課題、あるいは、伸ばしていくべき点があるか
ご意見をいただき、整理すること（課題の抽出）

プログラム

1. 開会・主催者挨拶
2. ガイダンス、事前質問票へのご回答
3. グループワーク（前半）
 - ・アイスブレイク
 - ・グループワーク1「追加の疑問点抽出」
 - ・グループワーク2「問題点、伸ばすべき点の抽出」
 - ・グループワーク3「課題の評価」
4. 全体ワーク
 - ・グループ発表
 - ・全体評価
5. グループワーク（後半）
 - ・グループワーク4「検討課題の決定」
6. 検討課題の発表
7. 閉会

ワークショップについて

1. ワークショップ（グループワーク）とは：

いろいろな立場、考えの人が集まり、一緒に作業したり体を動かすことを通じて、お互いの意見を理解しあい、協力して新たな発見や共有の方向性を見い出す「体験型／参加型の会議・講座」です。

（意見を戦わせる「議論」や、疑問・不明点を明らかにする「質疑応答」の場ではありません）

2. ワークショップの掟：

其の一 頭に浮かんだことは、些細なことでも、「ちょっと違うかも」と思っても、恥ずかしがらずに言うこと。

其の二 人の話は途中でさえぎらずよく聞くこと。

其の三 人の言ったことを批判したり茶化したりしないこと。

其の四 他の人が発言できるよう、発言は短めにすること。

其の五 気軽に明るく楽しく取り組むこと。

memo

平成28年度 札幌市行政評価 市民参加ワークショップ

検討テーマ：みどり豊かな都市づくりの推進
(魅力ある公園づくりなど)

～第1回 課題の抽出～

日時：平成28年8月27日（土）13:30～17:15

場所：札幌市中央区民センター2F つどいA・B

主催：札幌市

司会・運営：株式会社ノーザンクロス



0

1. 開会・主催者挨拶

1

2. ガイダンス、 事前質問票へのご回答

2

行政評価、 市民参加ワークショップについて

3

行政評価委員会 市民参加ワークショップの役割・位置づけ①

行政評価委員会について

市の施策・事業等を第三者の視点で評価する札幌市の外部機関で、市役所外部の専門家から構成されています。

札幌市が行う事業の必要性や効果、課題や改善策について、行政では気づかない点について審議・評価するのがその役割です。評価の結果は、事業の見直し・改善に活用されます。

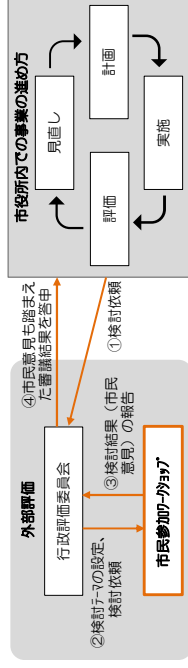
市民参加ワークショップについて

行政評価委員会が審議するテーマの中から、特に市民生活と関わりが深く、市民目線・市民感覚で議論することが必要と考えられるテーマについて、一般市民の方々からご意見をお聞きするために実施するものです。

市民ワークショップで出された意見は、行政評価委員会での審議に活用されます。

4

行政評価委員会 市民参加ワークショップの役割・位置づけ②



5

行政評価委員会 市民参加ワークショップの役割・位置づけ③ ～スケジュール～

平成28年 5月24日	第1回委員会
" 6月29日	第2回委員会
" 8月27日	市民参加ワークショップ 第1回め
" 9月10日	市民参加ワークショップ 第2回め
" 9月中～下旬	第3回委員会
" 10月下旬	第4回委員会
" 11月	第5回委員会
" 12月	第6回委員会
平成29年1月	市長への報告書手交
	評価結果の公表

6

市民参加ワークショップの目的

公園を市民にとって
より魅力あるものにしていくために
必要なこと
について、ご意見をいただくこと。

7

市民参加ワークショップの目標

公園を市民にとってより魅力あるものにしていくにあたり、

第1回ワークショップ（8月27日）：

どのような課題、あるいは、伸ばしていくべき点があるか（課題の抽出）

第2回ワークショップ（9月10日）：

課題を解決するため、あるいは、伸ばしていくべき点をさらに伸ばしていくために、どのような方策が考えられるか（課題解決アイデアの抽出）

「課題」を絞り込んで検討していきます！

8

本日のプログラム

1. 開会・主催者挨拶
2. ガイダンス、事前質問票へのご回答
3. グループワーク（前半）
 - ・アイスブレイク
 - ・グループワーク1「追加の疑問点抽出」
 - ・グループワーク2「問題点、伸ばすべき点の抽出」
 - ・グループワーク3「課題の評価」
4. 全体ワーク
 - ・グループ発表
 - ・全体評価
5. グループワーク（後半）
 - ・グループワーク4「検討課題の決定」
6. 検討課題の発表
7. 閉会

検討テーマについてのガイダンス 事前質問票へのご回答

疑問点は黄色のふせんに書き出して！
（※サインペン使用。1枚のふせんには1つの疑問だけ）

10

ワークショップの進め方

11

ワークショップとは？

- いろいろな立場、考えの人が集まり、一緒に作業したり体を動かすことを通じて、お互いの意見を理解しあい、協力して新たな発見や共有の方向性を見い出す「体験型／参加型の会議・講座」
- 意見を戦わせる「議論」や、疑問・不明点を明らかにする「質疑応答」の場ではありません

12

親和図法（KJ法）について

- 文化人類学者・川喜多二郎氏（2009年没）が考案したデータ整理・問題解決手法。
- 「混沌として語らしめる」...混沌としたデータから何らかの形（秩序、法則、因果関係...）を見出す。
- 「専制的」ではなく、「民主的」手法...「アテハメ思考」からの脱却。独断的な分類のワク組みを適用しない。
- トップダウンではなく、ボトムアップの手法。

13

親和図法の進め方

- ①課題やアイデアを「ふせん」に書き出し
- 1枚の付箋には1つだけ！
- なるべく簡潔に！具体的に

○ 良い例

冬、近所の公園の公衆トイレが閉まっている

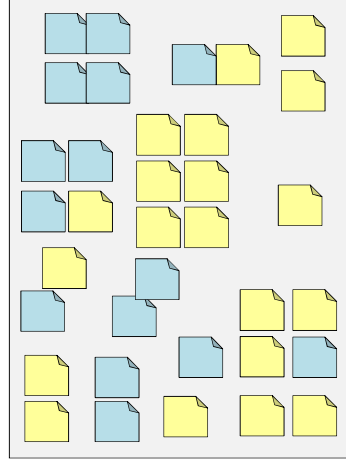
× 悪い例

よく近所の○×公園に行きますが、四季折々に花が咲くし、近所の人とも会って話ができるので、いつ行っても楽しめます。ただ、2つ「困ったな」と思うことがあって、一つはトイレのことです。多少の汚れがあることは気にならないのですが...

14

②模造紙（ワークシート）に付箋を貼り付け

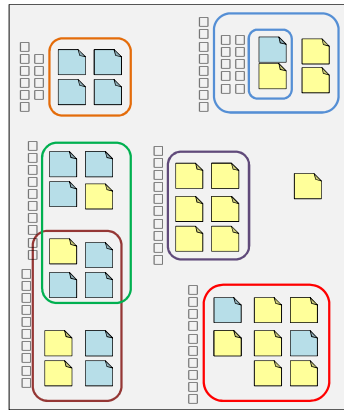
- 一人ずつ付箋の内容を発表しながら、似たもの・関係のありそうなもの同士が近くになるよう貼付け！
- 一見つまらなく思えるものも捨てずに貼り付ける！



15

③島づくりとタイトル付け

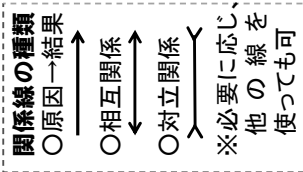
- 整理しつつ、似たものを線で囲み「島」をつくる
- それぞれの島にタイトルをつける。簡潔に！
- 島にならないもの(離れザル)も捨てない！



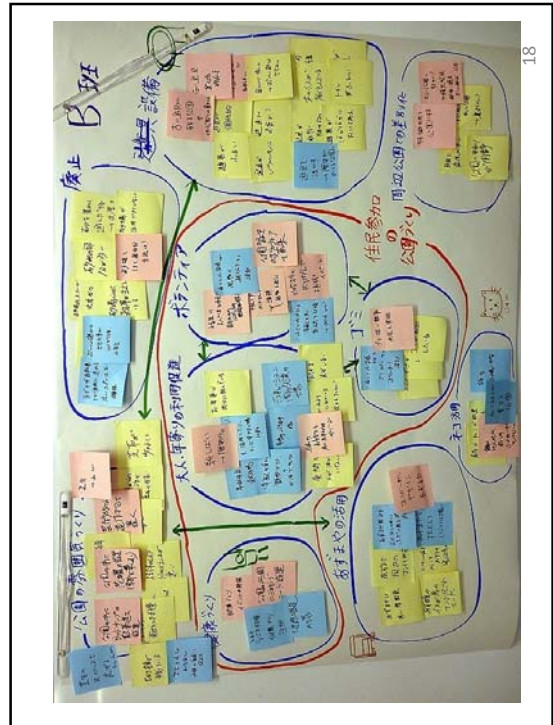
16

④関係線で結ぶ

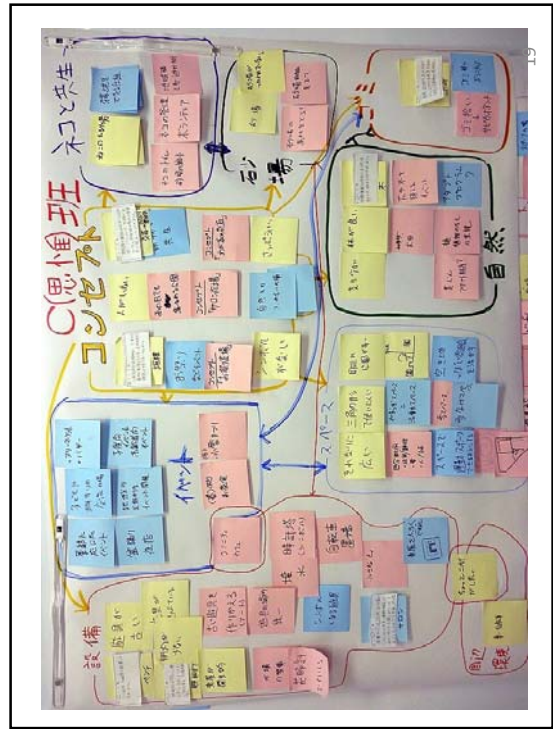
- 関連がある島を線で結ぶ
- それぞれの島がどういう関係か、コメントする



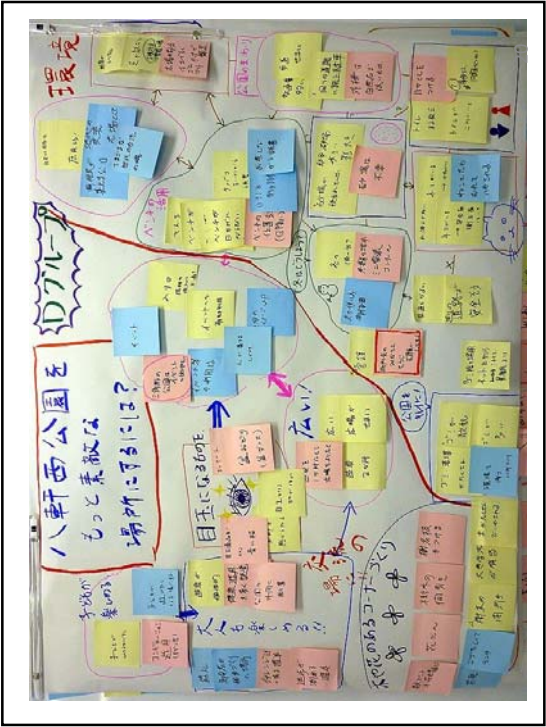
17



18



19



3. グループワーク(前半)

とても大切！

ワークショップの掟

- 其の一 頭に浮かんだことは、些細なことでも、「ちよつと違うかも」と思っても、**恥ずかしがらずに言ってみる**こと
- 其の二 人の話は途中でさえぎらず**よく聞く**こと
- 其の三 人の言ったことを**批判したり茶化したりしない**こと
- 其の四 他の人が発言できるよう、**発言は短めに**すること
- 其の五 **気軽に明るく楽しく取り組み**ること。

21

グループワークに入る前に…
アイスブレイク

1. 氏名(姓、下の名前とも)
2. 出身地
3. よく行く公園

24

1. 氏名(姓、下の名前とも)
2. 出身地
3. よく行く公園
4. **その人の意外な趣味**

25

市民参加ワークショップの目的

公園を市民にとって
より魅力あるものにしていくために
必要なこと
について、ご意見をいただくこと。

26

市民参加ワークショップの目標

公園を市民にとってより魅力あるものにしていくにあたり、

第1回ワークショップ（8月27日）：
どのような課題、あるいは、伸ばしていくべき点
があるか（課題の抽出）

第2回ワークショップ（9月10日）：
課題を解決するため、あるいは、伸ばしていくべき
点をさらに伸ばしていくために、どのような方
策が考えられるか（課題解決アイデアの抽出）

「課題」を絞り込んで検討していきます！

27

とても単純に言うと…

第1回ワークショップ（8月27日）：

公園に関連して、日々感じている／考えている課題を、なんでも、どんどん出してください！

・街区公園から、都市公園・広域公園まで

・公園そのものについての課題から

「公園で解決できる！」社会・地域の課題まで

・悪いことだけでなく、良いことも

出された課題を 整理して、絞り込んで…

第2回ワークショップ（9月10日）：

市民ならではの「課題解決アイデア」を考えましょう！

28

グループワーク1「追加の疑問点抽出」

○「ガイダンス・事前質問票への回答」時にふせんに書いた「追加の疑問点」を模造紙に貼り出し

○出し終わったら、みどりの推進部スタッフをテーブルに呼んで回答してもらう

○早めに終え（10分程度）グループワーク2へ！

29

グループワーク2 「問題点、伸ばすべき点の抽出」

黄色の付箋に…

問題点

青色の付箋に…

伸ばすべき点

…を書いて模造紙に貼り出し。その後、整理

30

グループワーク3「課題の評価」

○個々人が、特に重要と思う問題点、伸ばすべき点＝課題に赤のシールを貼付け（投票）

○「島」に対して投票

○シールは1人○票をお渡し（テーブルファシリテーターにて判断させていただきます）

31

4. 全体ワーク

32

グループ発表

- 作成した模造紙(ワークシート)に基づいて話し合いの内容を発表
- 具体的には、投票が多かった「島」から順に、タイトルと、中の代表的なふせんを読み上げ
- 1グループ〇分以内でお願いします！

33

全体評価

- 個々人が、他グループのワークシートで特に重要だと思う課題に青のシールを投票
- 「島」に対して投票
- シールは1人5票→他の5グループのワークシートに対して、1票ずつ投票

34

5. グループワーク(後半)

35

グループワーク4「検討課題の決定」

- これまでの投票結果も参考にしながら、**話し合い**で「検討課題」を決めてください
- わかりやすい(できればカッコいい)「検討課題」になるように文章化してください
- 「検討課題記入シート」に記入

36

6. 検討課題の発表

37

**第2回ワークショップは
9月10日(土)
13:30~17:15です！**

38

(3) アイデア書き出しシート（次回までの宿題）

平成 28 年度 札幌市行政評価 市民参加ワークショップ ～第 1 回 課題の抽出～

次回までの
宿題！

アイデア書き出しシート

私たち _____ 区チームの検討課題は：

検討課題を解決するためのアイデアを記入！：

ふせんに記入！ 足りなければ
この枠内や裏面に記入！

記入したふせん、このシート、サインペンは、次回忘れずに持参願います！

3. 第2回ワークショップ資料

(1) プログラム

平成28年度 札幌市行政評価 市民参加ワークショップ ～第2回 課題解決アイデアの抽出～

日時：平成28年9月10日（土）13:30～17:15

場所：場所：札幌市中央区民センター 2F つどいA・B

主催：札幌市 / 司会・運営：株式会社ノーザンクロス



市民参加ワークショップの目的

公園を市民にとってより魅力あるものにしていくために必要なこと
について、ご意見をいただくこと

第2回めの目標

課題を解決するため、あるいは、伸ばしていくべき点をさらに伸ばしていくために、どのような方策が考えられるか
ご意見をいただくこと（課題解決アイデアの抽出）

プログラム

1. 開会
2. ガイダンス
3. グループワーク（前半）
 - ・グループワーク1「課題解決アイデアの抽出～自チームで」
 - ・グループワーク2「 // ～他チームで」
 - ・グループワーク3「課題解決アイデアの評価」
4. 全体ワーク（前半）
 - ・グループ発表 ・全体評価
5. グループワーク（後半）
 - ・グループワーク4「課題解決アイデアの決定～深く検討する」
6. 全体ワーク（後半）
 - ・グループ発表 ・全体での意見追加
7. 市民参加に関する情報提供
8. 主催者挨拶
9. 閉会

ワークショップについて

1. ワークショップ（グループワーク）とは：

いろいろな立場、考えの人が集まり、一緒に作業したり体を動かすことを通じて、お互いの意見を理解しあい、協力して新たな発見や共有の方向性を見い出す「体験型／参加型の会議・講座」です。

(意見を戦わせる「議論」や、疑問・不明点を明らかにする「質疑応答」の場ではありません)

2. ワークショップの掟：

其の一 頭に浮かんだことは、些細なことでも、「ちょっと違うかも」と思っても、恥ずかしがらずに言うこと。

其の二 人の話は途中でさえぎらずよく聞くこと。

其の三 人の言ったことを批判したり茶化したりしないこと。

其の四 他の人が発言できるよう、発言は短めにすること。

其の五 気軽に明るく楽しく取り組むこと。

memo

平成28年度 札幌市行政評価 市民参加ワークショップ

検討テーマ：みどり豊かな都市づくりの推進
(魅力ある公園づくりなど)

～ 第2回 課題解決 ～ アイデアの抽出

日時：平成28年9月10日（土）13:30～17:15

場所：札幌市中央区民センター2F つどいA・B

主催：札幌市

司会・運営：株式会社ノーザンクロス

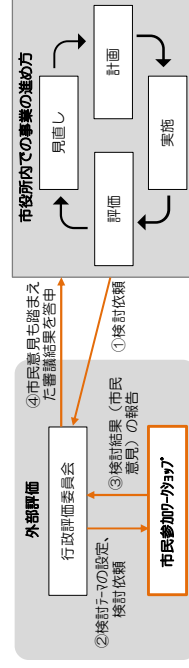


0

1. 開会・主催者挨拶

1

行政評価委員会 市民参加ワークショップの役割・位置づけ



3

2. ガイダンス

2

市民参加ワークショップの目的

公園を市民にとって
より魅力あるものにしていくために
必要なこと
について、ご意見をいただくこと。

4

市民参加ワークショップの目標

公園を市民にとってより魅力あるものにしていくにあたり、
第1回ワークショップ（8月27日）：
どのような課題、あるいは、伸ばしていくべき点
があるか（課題の抽出）
第2回ワークショップ（9月10日）：
課題を解決するため、あるいは、伸ばしていくべき
点をさらに伸ばしていくために、どのような方
策が考えられるか（課題解決アイデアの抽出）

「課題」を絞り込んで検討していきます！

5

とても単純に言うと…

第1回ワークショップ（8月27日）：

公園に関連して、日々感じている／考えている課題を、
なんでも、どんどん出してください！

- ・街区公園から、都市公園・広域公園まで
- ・公園そのものについての課題から
- 「公園で解決できる！」社会・地域の課題まで
- ・悪いことだけでなく、良いことも

出された課題を



整理して、絞り込んで…

第2回ワークショップ（9月10日）：

市民ならでは「課題解決アイデア」を考えましょう！

6

各チームの検討課題

各公園の管理・備わ 状況等の周知と 利用者が受けとれ、 情報システムの 構築	大人の公園 白石区 厚別区
行政窓口一元化と 地域のニーズに合わせた つくり。	めざせ、ハズバク！ 公園で広場の あるハズバクとは あは
市民のために「大通公園」 （大通公園）は たのしみなの？	チーム「K」に、 誰かが使わす、公園を 「来やす、つづき 「住みやす、

7

中央区チーム

次回アイデアを出すための 検討課題 (中央区) 2016.8.27

市民のための大通公園

(大通公園)は
だれのもの?

8

北・東区チーム

北区・東区グループ

各公園の設備や
状況等の周知と
利用者が受けやすい、
情報システムの
構築

9

白石・厚別区チーム

大人の公園

白石区
厚別区



10

豊平区チーム

行政窓口の一元化と
地域のニーズに合った公園
づくり。

豊平区

11

清田・南区チーム

チーム「K^{1172A}」M¹¹⁸⁰¹¹¹_{QUEEN}「M¹¹⁸⁰¹¹¹₁₁₈₀₁₁₁」
誰でも「使」やすい、公園を
「来」やすい、つるP
「係わりやすい、

12

西・手稲区チーム

めぐせ、ベストパーク！
公園や広場の
あるべき姿をとは。
西区

13

本日のプログラム

1. 開会・主催者挨拶
2. ガイダンス
3. グループワーク（前半）
 - ・グループワーク1「課題解決アイデアの抽出～自チームで」
 - ・グループワーク2「〃〃～他チームで」
 - ・グループワーク3「課題解決アイデアの評価」
4. 全体ワーク（前半）
 - ・グループ発表
 - ・全体評価
5. グループワーク（後半）
 - ・グループワーク4「課題解決アイデアの決定～深く検討する」
6. 全体ワーク（後半）
 - ・グループ発表
 - ・全体での意見追加
7. 市民参加に関する情報提供
8. 閉会

14

ワークショップとは？

- いろいろな立場、考えの人が集まり、一緒に作業したり体を動かすことを通じて、お互いの意見を理解しあい、協力して新たな発見や共有の方向性を見い出す「体験型／参加型の会議・講座」
- 意見を戦わせる「議論」や、疑問・不明点を明らかにする「質疑応答」の場ではありません

15

親和図法（KJ法）について

- 文化人類学者・川喜多二郎氏（2009年没）が考案したデータ整理・問題解決手法。
- 「混沌として語らしめる」…混沌としたデータから何らかの形（秩序、法則、因果関係…）を見出す。
- 「専制的」ではなく、「民主的」手法…「アテハメ思考」からの脱却。独断的な分類のワケ組みを適用しない。
- トップダウンではなく、ボトムアップの手法。

16

親和図法の進め方

- ①課題やアイデアを「ふせん」に書き出し
○1枚の付箋には1つだけ！
○なるべく簡潔に！具体的に

○ 良い例

冬、近所の公園の公衆トイレが閉まっている

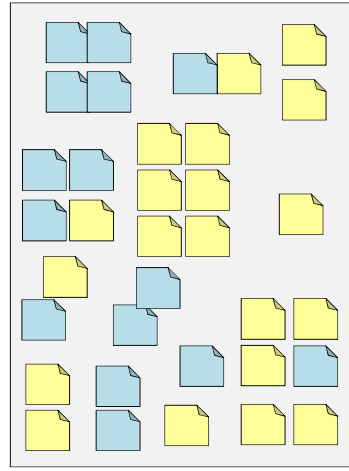
× 悪い例

よく近所の○×公園に行きますが、四季折々に花が咲くし、近所の人とも会って話ができるので、いつ行っても楽しめます。ただ、2つ「困ったな」と思うことがあります。一つはトイレのことです。多少の汚れがあることは気にならないのですが…

17

②模造紙（ワークシート）に付箋を貼り付け

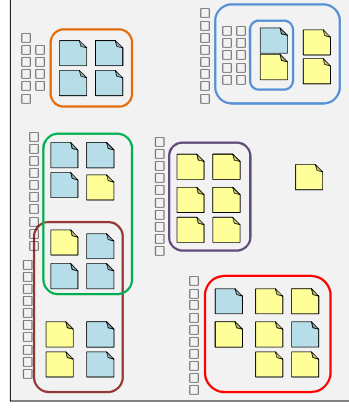
- 一人ずつ付箋の内容を発表しながら、似たもの・関係のありそうなもの同士が近くになるよう貼付け！
- 一見つまらなく思えるものも捨てずに貼り付け！



18

③島づくりとタイトル付け

- 整理しつつ、似たもの同士を線で囲み「島」をつくる
- それぞれの島にタイトルをつける。簡潔に！
- 島にならないもの（離れザル）も捨てない！



19

④関係線で結ぶ

- 関連がある島を線で結ぶ
- それぞれの島がどういう関係か、コメントする

関係線の種類

- 原因→結果
- 相互関係
- 対立関係

※必要に応じ、他の線を使っても可

20

3. グループワーク(前半)

21

グループワーク1

「課題解決アイデアの抽出～自チームで」

黄色のふせんに...

「検討課題」を
解決する
アイデア

今日、思いついた
ことや、より具体的
なアイデアもどん
どん追加！

...を書いて模造紙に貼り出し。その後、整理

22

グループワーク2

「課題解決アイデアの抽出～他チームで」

他チームのワークシート(模造紙)を見て...

追加したい
アイデアが
あれば青色の
付箋に書く

そして、そのチームのワークシートに貼りつけ²³

グループワーク3「課題解決アイデアの評価」

- 個々人が、特に重要と思うアイデアに **赤** のシールを貼付け(投票)
- 「島」に対して投票
- シールは1人○票をお渡し(テーブルファシリテーターにて判断させていただきます)

24

とても大切！

ワークショップの掟

- 其の一 頭に浮かんだことは、些細なことでも、「ちょっと違うかも」と思っても、**恥ずかしがらずに言ってみる**こと
- 其の二 人の話は途中でさえぎらず**よく聞く**こと
- 其の三 人の言ったことを**批判したり茶化したりしない**こと
- 其の四 他の人が発言できるよう、**発言は短めに**すること
- 其の五 **気軽に明るく楽しく取り組む**こと。

25

グループ発表～全体ワーク 前半

- 作成した模造紙(ワークシート)に基づいて話し合いの内容を発表
- 具体的には、投票が多かった「島」から順に、タイトルと、中の代表的なふせんを読み上げ
- 1グループ○分以内でお願いします！

27

4. 全体ワーク(前半)

26

全体評価～全体ワーク 前半

- 個々人が、**他**グループのワークシートで特に重要だと思うアイデアに **青** のシールを投票
- 「島」に対して投票
- シールは1人5票→他の5グループのワークシートに対して、1票ずつ投票

28

5. グループワーク(後半)

29

グループワーク4 「課題解決アイデアについて深く検討する」

- 投票結果も参考にして、検討を深める「島」(課題解決アイデア)を決めてください
- 新しい模造紙に課題解決アイデアのタイトルを転記
- その課題解決アイデアの実現に向けて、親和図法を用い話し合いをしてください

30

(話し合いの内容)

- アイデアを実現するために、どんな解決すべき課題がある？
(→どうやって解決する？)
- アイデアを実施することで、逆にどんな問題が発生すると考えられる？
(→どうやって解決する？)
- アイデアについて、より具体的に考えてみる

31

4. 全体ワーク(後半)

32

グループ発表～全体ワーク 後半

○作成した模造紙(ワークシート)に基づいて話し合いの内容を発表

- ・どんな「課題解決アイデア」について「深く検討」したか
- ・どのような意見(島、ふせん)が出されたか

○1グループ〇分以内でお願いします！

33

全体での意見追加～全体ワーク 後半

それぞれのワークシート(模造紙)を見て...

追加したい
意見が
あれば青色の
付箋に書く

そして、そのチームのワークシートに貼りつけ。

34

7. 市民参加に関する情報提供

35

8. 主催者挨拶

36

9. 閉会

37



平成 28 年度 札幌市行政評価 外部評価報告書

発行 札幌市 総務局 改革推進室
〒060 - 8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
電話 011 - 211 - 2061
URL <http://www.city.sapporo.jp/somu/hyoka/>



案